平成27年度 行政評価報告書

平成28年3月 島 根 県

目 次

I.はじめに	 •	•	•	•	•	• 1
Ⅱ. 本県の行政評価システムの概要						
1. 行政運営と行政評価システム	 •	•	•		•	• 2
2. 取組み内容	 •	•	•	•	•	• 5
3. 本県の取組みの特長	 •	•	•	•	•	• 8
4.27年度までの取組み状況	 •	•	•	•	•	• 9
Ⅲ. 平成27年度の取組み結果						
1. 施策評価以下の評価対象本数	 •	•	•	•	•	• 10
2. 施策評価結果の概要	 •	•	•	•	•	• 10
3. 事務事業評価結果の概要	 •	•	•	•	•	• 11
4. 評価シートの公表	 •	•	•	•	•	• 11
5. 27年度実施日程	 •	•	•	•	•	• 12
IV. 職員アンケート等から見た課題と対処方針						
1. 行政評価の実施に関する課題	 •	•	•	•	•	• 13
2. 事務事業評価及び施策評価会議に関する課題	 •	•	•	•	•	• 14
3. 行政評価の活用に関する課題	 •	•	•	•	•	• 17
4. その他の課題	 •	•	•	•	•	• 21
V. 資料						
資料1. 施策評価シート、事務事業評価シートの様式	 •	•	•	•	•	• 23
資料2. 平成27年度施策別関係部局一覧	 •	•	•	•	•	• 25
資料3. 施策目的の達成に向けた進行状況と取組みの	 •	•	•	•	•	• 26
方向性						
資料4. 施策評価全体概要	 •	•	•	•	•	• 52
資料5.「事務事業」のH27コストの状況	 •	•	•	•	•	• 60
資料 6. 「島根総合発展計画」第2次実施計画の取組	 •	•	•	•	•	• 62
み(政策評価)(概要)						

I. はじめに

本県では、「行政評価システムに関する基本方針」により、①効率的で質の高い行政の実現を図る、②県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る、③県民に対する行政の説明責任を果たすことを目的として、行政評価システムを導入し、総合発展計画の進行管理等の役割を担わせながら運用しています。

この報告書は、こうした、本県の行政評価システムの大まかな仕組みや運用開始からこれまでの 経過、平成27年度の評価結果などの取組みの成果などをとりまとめたものです。

Ⅱ. 本県の行政評価システムの概要

1. 行政運営と行政評価システム

(1) 行政運営における行政評価の位置づけ(新たな行政運営の中核的ツール)

本県では平成14年に策定した「新行政システム推進計画」の中で、「行政評価システムを新 たな行政運営の中核的ツールとして位置づけ、評価結果やデータなどの情報を共有化することに より、業務の重複を排除しながら、予算編成、組織・定員管理、総合計画の立案・進行管理と相 互に連携したマネジメントシステムを構築する」こととしてスタートしました。

その後、定量的な評価に加えて定性的な評価も行うなど、行政評価の手法や活用方法の見直し、 効率化などを図った結果、現在は、県政運営の基本方針である島根総合発展計画の進行管理を「行 政評価」の主たる役割としています。そして、県が実施した施策評価の結果については、県議会 で説明を行うとともに、県のホームページで公開しています。

また、平成22年度からは、県議会において、県の決算と併せて施策評価結果の説明を行い、 予算・決算との一層の連携に努めています。

(2) 総合発展計画と行政評価との関係

平成20年3月に策定した「島根総合発展計画」では、概ね10年後における本県の目指すべ き将来像「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」と その実現に向けた3つの基本目標「活力あるしまね」「安心して暮らせるしまね」「心豊かなし まね」を掲げています。この基本目標の実現に向けて、全ての「政策」・「施策」に平成23年 度までに達成すべき目標を設定しました。

さらに、平成24年3月に「島根総合発展計画第2次実施計画」を策定し、平成27年度まで に達成すべき目標を設定しました。

<u>島根総合発展計画</u>とは・・・

島根の可能性と活力を最大限に引き出し、全体が連携し調和を図りな がら総合的な発展を目指す計画です。

県の行政運営の方針としてだけでなく広く県民の皆様が 目標を共有できる計画

島根の将来像

『豊かな自然、文化、歴史の中で、 県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根』

目指すべき将来像に向けて県民の総力を結集して取り組む3つの基本目標

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

活発な産業活動が展開さ れ、若者が活き活きと働き、 国内外から多くの人が訪れ ができる社会を目指しま る、活力ある社会を目指し す。 ます。

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね

県民誰もが、生涯にわた

基本目標皿 心豊かなしまね

地域を愛し、次代を担う 心豊かな人材を育成すると ともに、県民が心豊かで生 きがいのある人生を実感で きる社会を目指します。

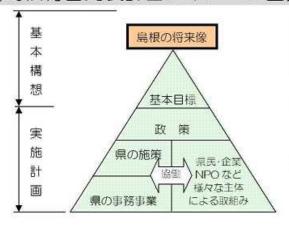
【計画の構成と期間】

基本構想と実施計画の2層構成

基本構想:平成20~概ね 平成30年度

第1次実施計画:平成20~平成23年度(4年間) 第2次実施計画:平成24~平成27年度(4年間)

【島根総合発展計画のイメージ図】



市町村との緊密な協調・連携のも と、島根の総力を結集して、将来像 の実現を目指します。

政策:基本目標を実現するための手段 県のみならず、県民、企業、NPO など様々な主体が取り組むもの

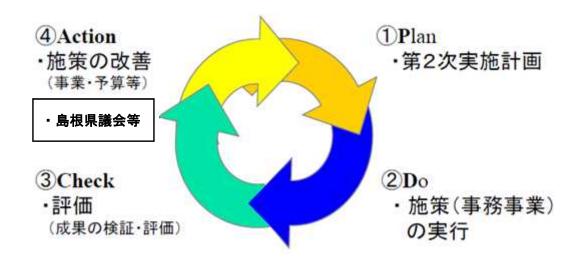
施策:政策を実現するための手段 主として県が主体となって実施す

るもの

この目標の達成を確実なものとするためには、一年ごとにその歩みをチェックし、3つの基本 目標の実現に向けた、より良い事業展開を図っていくことが重要となります。

「施策評価」をはじめとした行政評価は、この総合発展計画の進行管理の役割を担っています。 島根総合発展計画は、平成23年度で第1次実施計画期間(H20~H23年度)が 終了し、 これに合わせて、4年間の「政策」ごとの施策評価結果をとりまとめ、県議会や県のホームページで発表しました。

平成24年3月に第2次実施計画(計画期間:H24~27年度)を策定し、平成24年度から、第2実施計画の進行管理を行っています。



「マネジメントサイクル(行政評価システム)のイメージ」

(3) 行政評価を推進するねらい

本県では、「行政評価システム導入に関する基本方針」で、下記の3点と定めました。

① 効率的で質の高い行政の実現を図る。

厳しい財政状況の中で、限られた財源、人、モノなどの行政資源を、より効率的かつ効果的に活用し、政策形成能力の向上を図りながら、県民が求める質の高い行政を実現します。

② 県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る。

行政活動を実施した結果、県民に対してどのような成果がもたらされたかという「成果志向」に基づく行政運営を行い、県民にとって満足度の高い行政を実現します。

③ 県民に対する行政の説明責任を果たす。

県民の行政活動に対する関心や参加意識が高まっている中で、県が実施する施 策や事業の内容や成果をできるだけ分かりやすく県民に説明し、県政の透明性を 高め、説明責任を果たします。

①は、その際に、財源などの行政資源に限りがある以上、成果とそれにかかった(かかる)コストのバランスを考えながら仕事を進めていこうということです。

また、その過程で職員の政策形成能力の向上が期待できるということです。

②は、従来とかく「どれだけの量の仕事をやったか(やるか)」ということを意識しがちだったのを改め、「その結果として、県民に対してどのような成果をどれだけもたらすことができたのか(できるのか)」を重視しようということです。

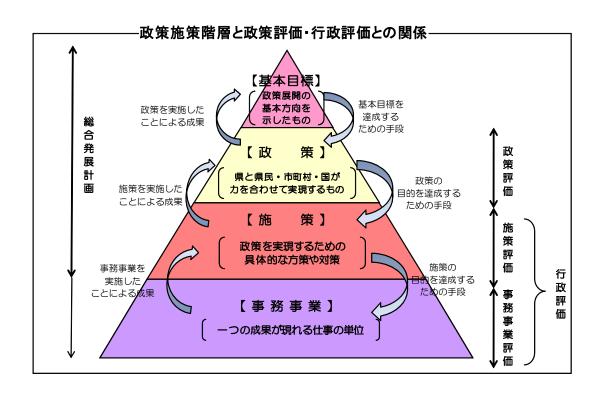
③は、行政評価シートの公表などで事業内容やその成果を分かりやすく情報提供することによって、行政活動への理解促進や県民との協働につなげていこうということです。

2. 取組み内容

(1) 行政評価の評価階層

危機的な財政状況のもとでは、限られた行政資源を効果的に配分し、県全体として最も成果が 上がる(全体最適となる)よう行政活動を展開していく必要があります。

このため、施策それぞれにおいて最も成果が上がるよう、「施策」・「事務事業(活動を含む)」 の2階層で評価を実施します。



[注意]

「施策評価」という用語はそれぞれの自治体において様々に定義されていますが、 本県では以下のとおりとしています。

総合発展計画で定めた「施策」の目的の達成に向けて、より良い展開内容を検討していくもの。具体的には、毎年、総合発展計画(実施計画)に定めてある「施策」の成果参考指標の達成状況や、取組の成果や現状を踏まえ、その課題を明らかにしたうえで、その課題の解決に向けて、「施策」を構成する「事務事業」をどのように実施すべきかを考え、翌年度事業展開にあたり行政資源の再配分に活用しようとするもの。

(2) 評価対象

①施策評価

総合発展計画の目指すべき将来像である「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと 自信を持てる、活力ある島根」を実現するための3つの基本目標に属する61施策及び計画の推 進に向けた県の基本姿勢に関する5施策の計66施策すべてを毎年度の評価対象としています。

②事務事業評価(活動含む)

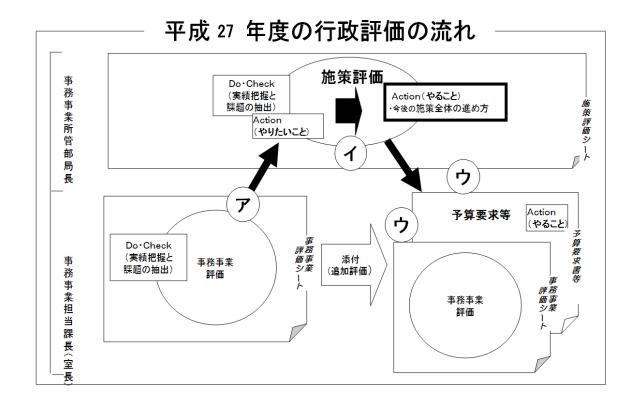
総合発展計画の施策の手段として位置づけられているもので、予算の打ち出しのあるもの(予算事業)を対象としています(その他の事務事業(施策の手段でないもの、予算のないもの、予算編成事務や支出事務及び庁舎管理事務等の内部管理事務)については、所属の判断で評価)。

また、評価にあたっては次年度以降の 'アクション' に繋げることを重視して、前年度体系ではなく、評価を実施する現年度の体系のもとで評価しています。

(3) 評価の手法

①評価の流れ

まず、事務事業について、事業実施課で事務事業評価を行います(下図ア)。そのうえで、その結果を持ち寄って、施策ごとに施策評価会議を開催して施策評価を行います(下図イ)。そして、10月に年度の上半期経過後の実績や状況変化を踏まえて、施策及び事務事業の追加評価を行い、評価をとりまとめて、次年度の予算編成につなげます。(下図ウ)



②施策評価会議の進め方

施策評価は、事務事業所管部局長、関係次長、関係する事務事業担当課長で構成する施策評価 会議において行います。

具体的には、施策の目的・目標水準について共通認識を持った上で、事務事業担当課長が施策 に関する事務事業の執行状況と今後の取組方針について説明し、施策の目的達成に向けて残され た課題や懸案事項を議論した上で、今後の施策全体の進め方と取組みの方向性を取りまとめます。

③評価項目

事務事業評価、施策評価において、「 $Plan(計画) \rightarrow Do(実行) \rightarrow Check(検証) \rightarrow Action(改革改善)」のマネジメントサイクルを念頭に置きながら、貢献度、有効性や効率性等について評価を行っています。$

(評価シートは、「V. 資料」の資料1−1~1−2のとおりです)

(4) 評価責任者

①施策評価

施策の目的達成の手段である「事務事業」を所管する部局の長(以下、「事務事業所管部局長」 とする。)を評価責任者とします。

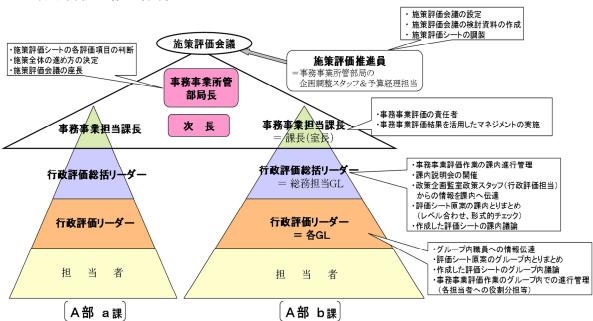
複数の部局にまたがる施策については、円滑で総合的な施策評価を実施するため、施策毎に幹事部局を置きます。

(平成27年度の事務事業所管部局長一覧は、「V. 資料」の資料2のとおりです)

②事務事業評価

事務事業を担当する課長(=課長・室長)(以下、「事務事業担当課長」とする。)を評価責任者とします。

(5) 行政評価の推進体制



3. 本県の取組みの特長

行政評価システムは、数多くの自治体で導入されていますが、その取組内容は一様ではなく、自 治体の実情を踏まえ、工夫を加えながら実施されています。

本県においても、いかに有効に機能させるかという視点で独自に構築しており、以下の特長があります。

(1)総合発展計画の政策・施策体系と評価体系とを一体化している

島根総合発展計画において整理した「政策~施策~事務事業」の体系を目的と手段との関係で 一本の体系に整理しています。

これにより、以下のような取組みが可能となっています。

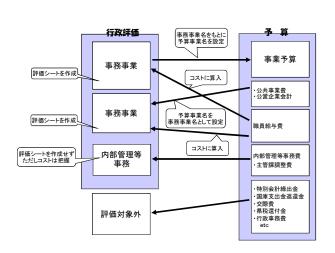
- ① 施策評価・事務事業評価を的確に行うことにより、島根総合発展計画の進行管理が一体的にできる。
- ② 部局を越えて総合発展計画の施策単位で施策評価を実施できる。

(2) 一つの成果(アウトカム)が現れる仕事の単位を行政評価の「事務事業」と定義し、同じ目的の仕事をグループ化している

他の自治体では既存の予算事業をそのまま行政評価を行う単位としてしまうケースが見られますが、本県ではそれぞれの行政活動を目的と手段の関係から一つの成果が現れる仕事の固まりに再整理し、行政評価の「事務事業」としています。

これは、「求める成果が本当に必要とされているのか」、「誰に利益をもたらしているのか」、「成果はコストに見合っているのか」、「成果をあげるうえで、複数の仕事のうちでどれが重要であるか」といった「成果志向」の視点を持ちやすくすることをねらいとしています。

(3) そのうえで行政評価の「事務事業」単位を元にして予算事業の単位を設定している



予算は一定の目的(成果)を達成するための手段ですので、上記(2)で「成果が現れる単位」として整理した行政評価の「事務事業」に合わせて予算事業の単位を設定することを原則としています(「予算事業の単位をもって行政評価を行う」のではなく「行政評価の事務事業を単位として予算編成の作業を行う」)。

これは、行政評価の結果(改善改革案) を予算に反映しやすくすることをねら いとしています。

4. 27年度までの取組み状況

検討・準備段階を経て、平成15年度から事務事業評価、平成17年度からはこれに加えて施 策評価を実施し、平成19年度には政策評価を実施しました。また、平成20年度からは計画策 定に併せて見直しを行い、平成24年度から総合発展計画第2次実施計画の進行管理を行ってい ます。概要は以下のとおりです。

行政評価のこれまでの取り組み(H13年度~H27年度)

検討

〈13年度〉

- ●制度設計、活用方法等の検討 ●制度の導入を決定

●同原の守みを必定 (14年度) ●一つの成果が現れる行政活動の単位を「事務事業」に設定 ●目的と手段の関係により、基本事務事業、事務事業、活動の3階層に体系化 すべての基本事務事業と事務事業に成果指標と目標値を設定

- (↑ 1 5 年度 / 旧年度体系に基づいて事務事業評価(基本事務事業・事務事業・活動)を実施 「事務事業」単位をもとに「予算事業」単位を設定 「県総合計画」の政策・施策体系と基本事務事業以下の評価体系を連結

務事業評価の実施

- 〈16年度〉
 ●旧年度体系に基づいて事務事業評価を実施
 ●電算システムの運用開始
 ●「総合計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定
 ●「総合計画」において16本の優先施策を選定
 ●「中期財政改革基本方針」において70本の施策を3グループに分け、部局調整予算枠(一般施策経費)に関して18年度までの傾斜配分率を決定
- ●すべての施策ごとに施策責任者を決定

〈17年度〉

- ●施策評価を実施●新年度体系に基づいて事務事業評価を実施
- 18年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定 ●施策体系の見直し及び施策指標の追加に関して指示 ●「定員削減計画」において20年度までの部局別人員削減数を決定
- ●地方機関職員を対象としてNPM研修を実施
- 〈18年度〉
- ●施策評価を実施
- ●事務事業評価を実施
- ●19年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定

政

- ●政策評価を実施 ●施策評価を実施
- ●事務事業評価を実施

実施

評価の見

〈20年度〉
●「総合発展計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定
●評価階層を変更(基本事務事業評価、活動評価の廃止)
●評価対象事業を変更(「総合発展計画」の施定の手段である予算事業を対象)
●評価内容の変更(行政資源の投入量の方向性判断から質的向上のための判断を重視)
●評価スケジュールを変更(追加評価を行うことにより評価から予算要求までのタイムラグを解消して、予算への活用を図る)
●施策評価を実施

泉評価等の 実施

〈22年度〉 ●評価手法の変更(定量的な評価に加えて定性的な評価も重視) ●評価再法の実績会への説明方法の変更(予算執行の実績と併せて、施策評価結果の説明) ●施集評価を実施 ●事務事業評価を実施

〈23年度〉 ●「第1次実施計画」の最終年度で、新たな「第2次実施計画」策定にあたり、これまでの取組の成果を検証・評価 し、課題を抽出するため、政策評価を実施 ●施策評価を実施 ●事務事業評価を実施

施策評価の実施 評価の見

● 「総合発展計画第2次実施計画」(H24~H27)において施策に成果参考指標を設定 ●施策評価は成果参考指標の達成状況に加え、目的達成に向けた取組みの成果を踏まえた総合的な評価(予測)を実施

●施策評価を実施 ●事務事業評価を実施

〈25・26年度〉 ・施策評価を実施

事務事業評価を実施

●成果主義と課題解決をより重視した評価へ修正(成果評価と課題解決に重点化した考察手順に沿った評価書に修正(併せて記入項目を簡素化)。一度受講した説明会の重複受講廃止。「主要施策の成果」と一体的に作業ができるように評価時期を 見直し)

●「第3次実施計画」策定にあたり、これまでの取組の成果を検証・評価し課題を抽出するため、政策評価を実施

●施策評価を実施

●事務事業評価を実施

9

皿. 平成27年度の取組結果

1. 施策評価以下の評価対象本数

平成27年度に評価を行った対象本数は次のとおりです。

	「基本目標 I 〜Ⅲ」に属 するもの	「計画の推 進に向けた 県の基本姿 勢」に属する もの	小計	施策に位置 づけられて いないもの	総計
施策	6 1	5	6 6	_	6 6
事務事業	638	3 1	669	3	672

2. 施策評価結果の概要

(1) 施策の目標達成状況

1)施策の現状及びその評価(総合的な評価)

66本の施策について各事務事業所管部局長のもとで施策の総合的な評価を行った結果、「順調に進んでいる」と評価した施策は13本、「概ね順調に進んでいるが見直す点もある」と評価した施策は53本でした。

一方、「あまり順調に進んでいない」と評価した施策はO本でした。

評価時点での総	A:順調に進んでいる	B:概ね順調に進んでいる が見直す点もある	C:あまり順調に進 んでいない
合的な評価 	13	53	0

2) 平成27年度の施策目的の達成状況(予測)

66本の施策のうち、平成27年度の施策目的の達成状況を「達成できる」と予測した施策が15本、「概ね達成できる」と予測した施策が51本でした。

また、「達成は困難」と予測した施策はO本でした。

27 年度の施策目的の達成	A:達成できる	B:概ね達成できる	C:達成は困難
状況予測 	15	51	0

(2) 施策目的の達成に向けた進行状況と取組みの方向性

各施策について、成果参考指標の実績値と目標値、評価時点での総合的な評価、今後の施策全体の進め方と取組みの方向性を一覧にしています。

(「Ⅴ. 資料」の資料3のとおりです)

3. 事務事業評価結果の概要

(1) 各事務事業の「H27投入コストの状況」について

投入コストについては、評価対象事業にかかる事業費を算定しています。

(事務事業の H27 コストの状況は「V. 資料」の資料5-1~5-2のとおりです)

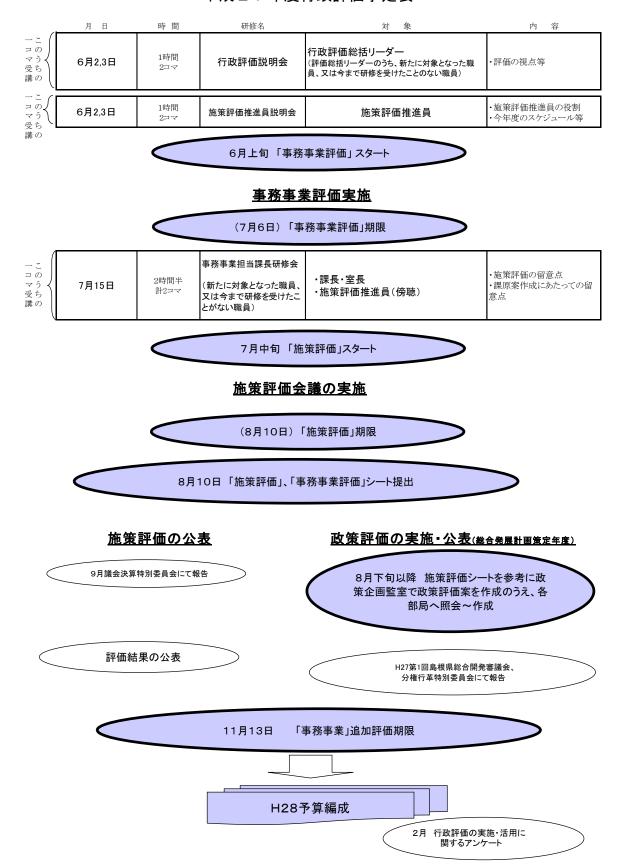
4. 評価シートの公表

行政評価導入のねらいの一つは、県が実施する施策や事業の内容、成果を分かりやすく県民に 説明し、県政の透明性を高めて説明責任を果たしていくことにあります。

こうしたことから、「施策」・「事務事業」の各評価シートのすべてを、県ホームページ (http://www.preishimanel.gp/dmin/prelkalkal/googi_hyoda)で公表するとともに、ホームページを通じて評価結果等に対する 意見を募集しました。また、県政情報センター及び県立図書館において、「施策」以下の評価シートを冊子供覧等により公表しました。

5. 27年度実施日程

平成27年度行政評価予定表



Ⅳ. 職員アンケート等から見た課題と対処方針

■アンケート実施期間 平成28年2月15日 ~2月29日

■回答数

・行政評価に関するアンケート 事務事業担当課長ほか 168名

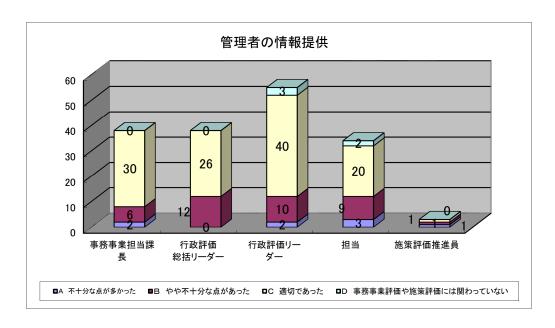
・行政評価の活用に関するアンケート 各部・各課予算担当者 30名

・施策評価に関するアンケート 施策評価推進員 10名

1. 行政評価の実施に関する課題

(1) 管理者からの情報提供

事務事業評価及び施策評価の実施に関して、政策企画監室からの情報提供、実施手順 の提示、指示内容等は適切でしたか。



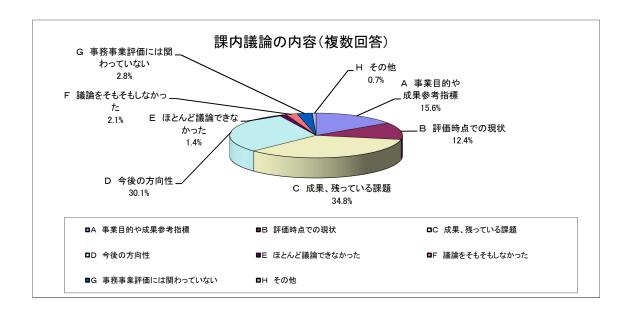
「適切であった」と回答する人が全体の約69.6%(前回調査79.4%)でした。 不十分な点は、「評価シート作成にあたっての視点の周知」、「行政評価の意義、目的の周知」 でした。

・引き続き、説明会や研修会の開催、手引きの作成に加えて、評価にあたってのポイントなどをまとめた資料を作成するなど、評価シートの作成が円滑に行えるよう、必要な見直しに努めます。

2. 事務事業評価及び施策評価会議に関する課題

(1) 事務事業評価に関する課内議論の内容

事務事業評価で実際に時間を費やされた議論はどういった内容が多かったですか。 (主なものを2つ以内で選択)



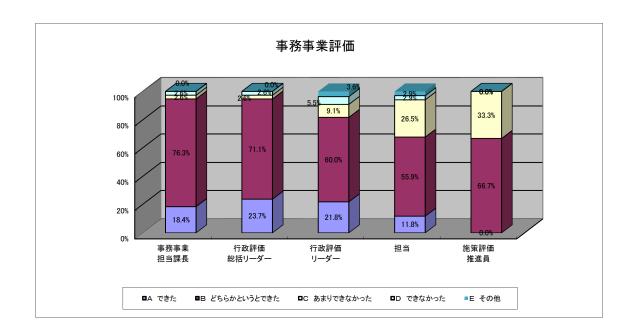
事務事業評価にあたっての課内議論では、「成果・残っている課題」や「今後の方向性」 等に関する議論が多く行なわれました。

一方、「ほとんど議論はできなかった」「議論をそもそもしなかった」と回答した人は、3.5%であり、その理由は、「業務多忙」「普段より議論している」などでした。

・事務事業評価シートの作成や行政評価の活用にあたっては、課(室)内で十分議論 をしていただくことが重要です。引き続き研修等により、有効に議論していただくた めの支援をしていきます。

(2) 事務事業評価の内容

より良い事業展開にむけて、事務事業の目的の整理や現状分析、成果の把握、課題整理はできましたか?

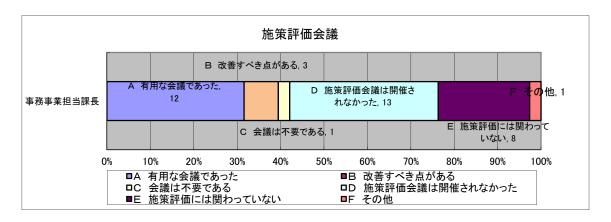


事務事業評価については、より良い事業展開に向けた課題整理等が「できた」「どちらかというとできた」と回答した人が84.5%(前回調査92.2%)でした。

また、「あまりできなかった」「できなかった」とする人が5.4%(前回調査5.4%)であり、その理由は「事業内容が評価になじまない」「日常の業務を通じて整理している」「業務多忙」などでした。

(3) 施策評価会議

施策評価は、「総合発展計画に定めてある施策の成果参考指標の達成状況等を検証し、 課題を明らかにした上で、その課題の解決にむけて、施策全体の進め方と翌年度に向け た取組みの方向性を決定・共有し、翌年度の事業展開に活用すること」を目的としてい ます。今年度の施策評価会議はその目的に合致した有用な会議でしたか。



事務事業担当課長のうち、施策評価会議が「有用な会議であった」とするものが31.6% (前回調査23.7%)、また、「改善すべき点がある」とするものが7.9%(前回調査28.9%)であった。

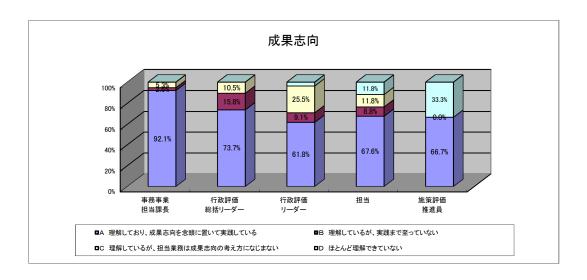
施策評価会議は開催されなかったとの回答が34.2%(前回調査13.2%)あった。

・施策評価会議については、改善すべき点が多数記載されていました。会議の運営方法や 制度のあり方についての見直しを検討します。

3. 行政評価の活用に関する課題

(1)成果志向

行政評価の目的の一つに「仕事を提供するサービス量ではなく、行政活動を実施した 結果、県民に対してどのような成果がもたらされたかという「成果志向」による行政運 営を行い、県民にとって満足度の高い行政を実現する」ことがあります。この「成果志 向」についてあなたはどの程度理解していますか。

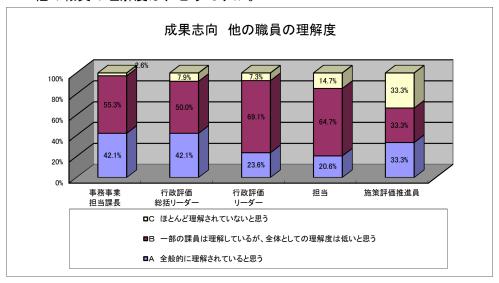


成果志向は、大半の職員が「理解」しており、そのうち、「成果志向を念頭において実践している」人は、72.6%(前回調査77.6%)でした。

また、「理解しているが実践まで至っていない」人は、8.9%(前回調査11.5%)であり、その理由は、「県民の満足度の把握が困難」「まだ残っている課題が簡単にクリアできない」「人員・予算の制約」「内部管理事務であり直接住民が見えない」などでした。

(2)他の職員の理解度

他の職員の理解度は、どうですか。

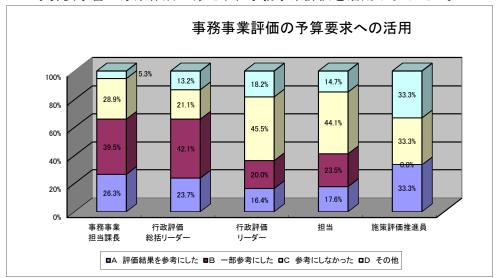


成果志向に対する他の職員の理解度については、「全体的に理解していると思う」人は31.5%(前回調査40.6%)、「一部の課員は理解しているが、全体としての理解は低いと思う」人は60.1%(前回調査52.1%)でした。

・成果志向の考え方は、行政評価導入から概ね10年が経過したこともあり、概ね理解が進んでいると考えられる一方、まだ理解が十分でないと推測される部分もあることから、行政評価説明会等を通じて、繰り返し浸透を図っていきます。

(3) 予算要求への活用

予算要求書の原案作成にあたり、事務事業評価を活用しましたか。

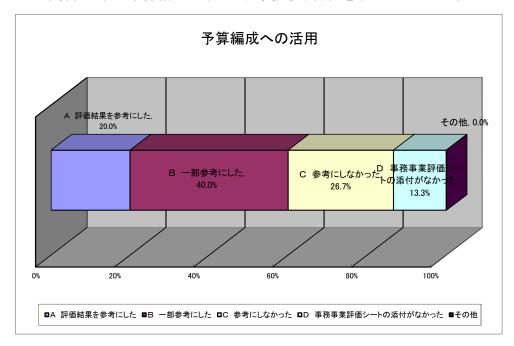


予算要求書の原案作成にあたり、「評価結果を参考にした」「一部参考にした」人は、50.6%(前回調査40.6%)であり、「成果参考指標の進捗状況を基に事業を進めている」「まだ残っている課題を踏まえて事業内容を精査・整理した」「今後の方向性に沿って予算要求した」などを参考にしていました。

また、「参考にしなかった」と回答した人は、35.7%(前回調査42.4%)であり、その理由は、「スクラップアンドビルドは小事業単位であり、事務事業評価単位では活用ができない」「評価の有無に関わらず必要な事業」などでした。

(4)予算編成への活用

予算担当者は予算編成にあたり、事務事業評価を活用しましたか。

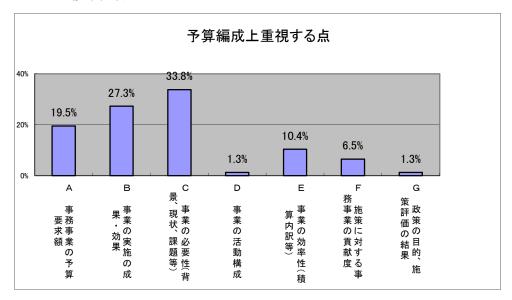


予算担当者を対象としたアンケートによると、予算編成にあたり、「事務事業評価 結果を参考にした」「一部参考にした」人は、60.0%(前回調査35.7%)で あり、活用した主な内容は、「成果があったこと、及びまだ残っている課題」「今後の方向性」「成果参考指標・現状」でした。

「参考にしなかった」人は26.7%(前回調査39.5%)であり、主な理由は「要求書との関連づけが難しい」「評価シートが作成されていない」等によるものでした。

(5) 予算編成上、重視する点

予算編成をする上で、事務事業のどのような点を重視して確認していますか。 (3つ 以内で複数回答)



予算担当者を対象としたアンケートによると、予算編成をする上で、重視して確認する点として、「事務事業の必要性(背景、現状、課題等)」「事業の実施の成果・効果」が挙げられた。

(6) 行政評価の活用

行政評価(事務事業評価)を、あなたは何に役立てていますか。(3つ以内で選択)

「事業の振り返りと改善」「事業の目的の明確化」などに役立てていると回答した人が多く、 一方、「ほとんど役に立っていない」とする人は、23.2%(前回調査17.6%)でした。

・評価結果をできるだけ予算に活用できるよう、制度の周知や資料の提供等を検討していきます。

4. その他の課題

自由意見として、「行政評価の意義・必要性」「簡素化・負担軽減」「評価手法等の 見直し」「シート設計等の改善」など多数の意見がありました。引き続き、改善のため の検討を進めていきます。

V. 資料

資料 1-1 施策評価シートの様式

施策評価シー	- - (評価	実施	年度	: 平	成2	7年	度)	事務事業所管部局長 (幹事部局)	事務事	1業所管部局	長〔幹事部月	品) の職・氏名	3、電話番号	が記入してあ	らります。
	艮総合発展計画	前」第2次実	施計画(平月	t24年3月第	(後定)で定め	た66本の施	策の名称が	記入してあ	リます。							
	総合発展計画 か)が記入しては		色計画で整理	且したこの施	策の目的()	施策を実施す	ることによっ	て、効果、タ	助用を及ぼそうとしている	具体的名対	象や、そのダ	対象をどのよ	うにし			
			の現場	及び	その評値	TT.										
数値目標	3			8	£	27年度	単位		数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
***************************************	目標値		***************************************					************		目標値						***************************************
	取組目標値									取組目標値						
	実績値									実績値						
「島根総合発展計画」第2 次実施計画で定めたこの 施策の成果参考指標が記	達成率	入してあ	ります。なお	、実施計画	値及び実績 で定めた目標	票値を	%			達成率						%
ル東の放果を与指係が記 入してあります。	目標値	達成し、定した場	かつ新たな合には、その	目標値となる の目標値が言	「取組目標 に入してあり	直」を設 ます。				目標値				ļ		
	取組目標値			1	1					取組目標値 実績値						
	実績値			-			%			達成率						%
	EMT.			\$	1	1		平成24	年度~平成27年度	EMT			1	1	1	70
定性目標																
	この施策	の成果参考	計構に定性	目標が設定	Eしてある場	合、記入して	あります。									
成果参考指標の実績等 の補足説明(任意記																
載)	成果参考	5指標につい	いて、補足説	明が必要な	場合や取組	目標値を設定	定した場合の	考え方など	が記入してあります。							
③評価時点での施策目	的に対す	する現場	,													
評価時点で施策目的に 対する現状																
(客観的事実・データ	客観的	事実や関連	するデータな	どを用いて	、施策目的	こ対する現在	の状況(成り	R参考指標.	以外の要素)が記入して	あります。						
などに基づいた施策の 現状や取組状況)																
DUNC (- IIX/IIII NOU)																
④総合的な評価																
評価時点での総合的な 評価		判断		<u> </u>					そσ.	理由						
	成果参考指															
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直	表現しきれ 平成27年月	度の施策目!	的に向かっ		f点での総合 てあります。	的な評価の判	判断理由につ	いて、事務	事業所管部局長の考え	方が記入して	あります。身	直す点や順	調に進んで	いない理由	についても記	
す点もある C:あまり順調に進んでいない	て順調かど から選んで			╽┕												
⑤課題の認識																
(1)平成27年度末		判断				その!	里由 <u>(「</u>	総合的な	京評価!の「判断	f」と異な	でる 「判	新しの揚	合のみ	記載)		
の施策目的の達成状況				<u> </u>												
(予測)	平成27年月 的が達成可 表頭の選択	度末においっ 可能かどうか BBから深く	て、施策目予測して、	平成	727年度の1	毎毎月的の達	成状況につい	いて、これ. ま	での状況や今度投入で	きるであろう	行政資源量	や外部環境	の変化予測	などを 踏まえ	て判断した	*
A:達成できる B:概ね達成できる	てあります。	, CIXXII - DE/C	CBLXC						入してあります。		.,			0.0 2 200.0		
C:達成は困難																
(2)施策の目的達成																l
に向けての課題	ā	色策の目的を	を達成するた	めに解決し	なければな	らない課題が	記入してあり	Jます。								
	_															
○○○	1 M±															
⑥今後の取組みの方向	21 <u>11</u>															
-mar 27) + 1	_															1
課題解決に向けての今 後の取組みの方向性		この施策の	目的を最も	効果的·効率	的に達成す	るために、上	記で整理し	たいくつかく	D課題に、どのような方向	向性で取り組	むべきかにつ	いて、考え	方が記入し	てあります。		
																J
ID:	1			評価表番号:					更新日:	2016/3/1	4 17:02					

資料 1-2 事務事業評価シートの様式

多務事業評価 :	シート	(評価実施年度:	平成27年度)	ı			位の施策名和		事務事業が属する. ります。		
.事務事業の目的	· 概要	事	務事業担当課長	事務事業	旦当課長の	D職、氏名、	電話番号が記入し	_てあります。			_
事務事業の名称	事務事	業の名称が記入してあります。									
(1)対象	この事	務事業を実施することによって、	効果、効用を及ぼそうとし	ている具体的な	対象が記え	へしてありま	<u>す。</u>				
(2)意図	上記(1	1)の対象をどのような状態(効果	、効用)したいのかが記入	してあります。							
この事務事業が、どの。	まった考えで、計	性に対しどのような事業を展開し	<mark>ているのか記入してありま</mark>	ं र ं							
.成果参考指標											
1 1	日的の達成状	況を判断するための参考となる	指標が記入してあ	年度 目標値	23	3年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
式•	種の式や定義	が記入してあります。		実績値		年度ごとの	成果参考指標の目	標値及び実績値	が記入してありま		
是我				達成率 年度	23	3年度	24年度	25年度	26年度	27年度	% 単f
				目標値							
定義				達成率							%
事業費	1	26年度実績	27年度計	抽	4.6	対善策	の実施状況	7			
事業費(b)(Ŧ		この事務事業の事業費が記入	-			度の課題 の実施状	を踏まえた改 況	②改善策を実	₹施した(実施予定	ため検討していな 、一部実施含む) 『検討していない	3改
うち一般財源		<u></u> 現的事実・データ	たりに甘べいも	/ 44, BT 2					選択してあります。	THE BY C. C. C. C.	9 Π2
▼ .成果があったこ	,	的に対する現在の状況を、客観	7.まだ残っ	ている課	→		をどのよう	こ変更する』	必要がある <i>0</i>	つか)	
↓ .成果があったこ	,			ている課「状況」	題(現	見状の何				ວ <i>າ</i> ນ)	
↓ .成果があったこ	,		7.まだ残っ	ている課「状況」	題(現	見状の何	をどのよう(ていくうえで、困っ:			ow)	
	こと(改善	されたこと)	7.まだ残っ	ている課 「状況」 _{事務}	題(現事業の目	見状の何	ていくうえで、困っこ			ກກ) 	
・成果があったこ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	こと(改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている	ている課「状況」	題(野事業の目	見状の何 的を達成し	ていくうえで、困っこ	た状況が記入して	- あります。))	
これまでの取組状況を踏ま	こと(改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている	ている課「状況」	型 (野) (野	見状の何 的を達成し る 「原見	<mark>ていくうえで、困っ</mark> ; 3 」	た状況が記入して	- あります。)]	
これまでの取組状況を踏ま	こと(改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている ②困っているも	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	製 (野) 「	見状の何 的を達成し る 「原見	<mark>ていくうえで、困っ</mark> ; 3 」	た状況が記入して	- あります。)]]	
これまでの取組状況を踏ま成果が記入してあります。	と (改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている ②困っているは ③原因を解消す	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	製 (野) 「	見状の何 的を達成し る 「原見	ていくうえで、困っ? 引 ELている原因が音	た状況が記入して	- あります。	ວກ)	
これまでの取組状況を踏ま成果が記入してあります。	と (改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている ②困っているは ③原因を解消す	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	製 (野) 「	見状の何 的を達成し る 「原見	ていくうえで、困っさ BJ ELている原因がB Eとめの課題が記入	た状況が記入して	- あります。)	
これまでの取組状況を踏ま成果が記入してあります。	こと (改善	されたこと)	7.まだ残っ ①困っている ②困っている ②原因を解消す	ている課「状況」 「状況」 「状況が発生」 「よ記 するための	製 (野) ・	開	ていくうえで、困っさ B.」 ELている原因が記 とめの課題が記入	た状況が記入して B入してあります。 してあります。	- あります。)	
これまでの取組状況を踏ま 成果が記入してあります。 今後の方向性 課(室)内で事務事業 などを活用し、効率的	え、成果参考! 「課題に、 に評価のの議説・効果的に	されたこと) とのような方向性で取るの課題に対し、今後、どのような 流流を行うにあたっては、 に行ってください。	フ.まだ残っ ①困っている ②原因を解消す ②原因を解消す な方向性で取り組んでいる 本評価シートのほ	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	題(ままました) 事業の目 「課題」 「課題」 にじて、、	現状の何 的を達成し る 「原で このちまえ方が	ていくうえで、困っさいという。 はいくうえで、困っさいという原因が記している原因が記してあります。 はいしてあります。	さ入してあります。	策の成果」や	既存の事業	
これまでの取組状況を踏ま 成果が記入してあります。 ・ 今後の方向性 課(室)内で事務事業 などを活用し、効率的 上記「5.評価時点で	え、成果参考を ・ は、	されたこと) *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	7.まだ残っ ①困っている ②困っている ②原因を解消す な方向性で取り組んでいる 本評価シートのほ;	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	題(野事業の目 「課題」 「課題」 「課題」	記状の何 のを達成し る「原便 は次が発生	ていくうえで、困っ?	た状況が記入して RALTあります。 してあります。 びに主要施領	策の成果」や	既存の事業:	価時
これまでの取組状況を踏ま 成果が記入してあります。 ・ 今後の方向性 は(室)内で事務事業 などを活用し、効率的 上記「5.評価時点で の現状→6.成果があ	(課題に) (課題に) (課題に) (評 価の議 の現た」と のったこと のったこと	されたこと) とのような方向性で取 ③の課題に対し、今後、どのような。 論を行うにあたっては、に行ってください。 「6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点でださい。	7.まだ残っ ①困っている ②困っている ②原因を解消す な方向性で取り組んでいる 本評価シートのほ;	ている課 「状況」 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	題(野事業の目 「課題」 「課題」 「課題」	記状の何 のを達成し る「原便 は次が発生	ていくうえで、困っ?	た状況が記入して RALTあります。 してあります。 びに主要施領	策の成果」や	既存の事業:	価時

施策評価結果や評価後の状況の変化を踏まえ追加評価した場合に、その内容が記入してあります。

資料2 平成27年度施策別関係部局一覧

「●」:幹事部局 企政 画局 生環活境 福健 祉康 水産林 教育庁 本警部察 政 策 施 策 1. 県内企業の経営・技術革新の支援 1. ものづくり・1丁産業 2. ソフト系IT産業の振興 の振興 3. 新産業・新事業の創出 産 0 4. 企業誘致の推進 • 1. 売れる農林水産品・加工品づくり 0 2. 自然が育む資源を • 2. 県産品の販路開拓・拡大の支援 0 I 活かした産業の振興 3. 農林水産業の担い手の確保・育成 振 活力あるしま 1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進 3. 観光の振興 2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化 • ຼ 1. 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進 • 4. 中小企業の振興 2. 経営安定化の支援 lacktriangle3. 商業の振興 • 1. 産業人材の育成 ね 2. 雇用・就業の促進 5. 雇用・定住の促進 • 3. 就業環境の整備 4. U・Iターンの促進 1. 高速道路網の整備 6. 産業基盤の維持・整備 2. 航空路線の維持・充実 lacktriangle3. 空港·港湾の維持·整備 1. 危機管理体制の充実・強化 • 0 0 0 2. 消防防災対策の推進 • 0 0 3. 原子力安全・防災対策の充実・強化 • 4. 治安対策の推進 Ö 1. 安全対策の推進 5. 交通安全対策の推進 • 0 0 6. 消費者対策の推進 0 0 7. 災害に強い県土づくり 0 Π 8. 食の安全の確保 • 0 1. 健康づくりの推進 安 ŏ 2. 地域福祉の推進 心 3. 高齢者福祉の推進 2. 健康づくりと福祉の充実 して暮ら 4. 障がい者の自立支援 • O 5. 生活衛生の充実 lacktriangle6. 生活援護の確保 1. 医療機能の確保 • ŧ 2. 県立病院における良質な医療提供 3. 医療の確保 る 3. 医療従事者の養成・確保 しま 1. 子育て環境の充実 4. 子育て支援の充実 2. 子育て福祉の充実 • 3. 母子保健の推進 • 1. 道路網の整備と維持管理 0 2. 地域生活交诵の確保 0 3. 地域情報化の推進 0 5. 生活基盤の維持・確保 4. 都市・農山漁村空間の保全・整備 lacktriangle5. 居住環境づくり 0 0 • 0 6. 地域コミュニティの維持・再生 lacktriangle1. 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 2. 発達段階に応じた教育の振興 0 • 1. 教育の充実 O 3. 青少年の健全な育成の推進 • 4. 高等教育の充実 Ш 1. 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進 0 2. 多彩な県民活動の推進 2. スポーツの振興 Ù 3. 文化芸術の振興 0 豊か 0 1. 人権施策の推進 • 0 3. 人権の尊重と相互理解 2. 男女共同参画の推進 lacktriangle0 な の推進 3. 国際化と多文化共生の推進 • 1. 多様な自然の保全 lacktriangleま 2. 自然とのふれあいの推進 Ō • O O ね 4. 自然環境、文化·歷史 3. 景観の保全と創造 の保全と活用 4. 文化財の保存・継承と活用 5. 環境保全の推進 6. 再生可能エネルギーの利活用の推進 0 0 政策:15本 施策:61本 1. 県民の総力を結集できる行政の推進 0 0 0 2. 市町村との更なる連携による行政の推進 0 0 lacktriangle計画推進に向けた県の基 0

0

•

O

3. 財政健全化に向けた改革の推進

4. 迅速に活動できる組織の運営

5. 政策推進システムの充実

本姿勢

施策目的の達成に向けた進行状況と取組みの方向性

資料 3

・総合的な評価 「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」あまり順調に進んでいない

・成果参考指標 27年度目標値のうち2段書きになっている数字について、上段は再設定した取組目標値、 下段の括弧内数字は総合発展計画第2次実施計画の目標値

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		百百	刊劃在田		旧水石寺	4	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I — 1 — 1 県内企業の経 営・技術革新の 支援	○経営力・技術力・販売力の強化や、独 自の商品開発等による起業や新規事業へ の進出を促すことにより、県内企業の競	В	ては、目標を達成することはできなかったが、増加率は全国平均を上回っている。 〇特に、H25年度から実施している、県内のサプライチェーンを維持強入と東方とめに必要な生産設備等の海外展界を支援する緊急の海外展界を支援する緊急力や収益業の海外展界の変勢力や収益を実力により、引き続き	○特殊鋼産業や銑鉄鋳物産業など県内ものづくり産業の強みとなる集積産 業において、企業が連携して行う成長分野への参入や新技術の習得などを	県内製造業の年間付加 価値額	億円	3, 920	3, 371	4, 060	
	争力を高め、収益力の向上を目指しま す。		興会と連携して、積極的なポートセールスや利用環境の向上を図るとともに、ロシアビジネスサポートセンター・デスクを活用し買易拡大に向けた支援を行うなど、引き続き浜田港の利活用を促進した。	○貿易支援機関が連携し、平成23年2月に策定した「島根県における今後の貿易振興のあり方に関する検討報告書」に基づき、対象国・地域や品目毎の取組みの重点化を図るとともに、「島根県輸出拡大支援プロジェクト」(H26~)の着実な実施により、県内事業者の自立的取組みを支援する。	製造業の従業員1人当 たり年間付加価値額	万円	911	860	943	文化问题
施策 I - 1 - 2 ソフト系 I T 産業 の振興	○多様化、高度化する顧客ニーズに対応 できる情報産業群の形成に向け、ソフト 系IT技術者を育成するとともに、大都市	В	37. 2億円増となり、概ね順調に伸びている。 ○売上高の伸びを従業者数の増加に繋	○急務となっている、即戦力 T人材の確保に引き続き取り組むとともに、各企業が自社固有の商品・サービスを構築する等、新たな市場獲得・拡大への取組みが進むよう以下の支援を継続して行う。 ・自社固有の技術・商品の開発及び新たな市場獲得を支援・サービスを実際に提供する事業者と一体(パートナー)となって、新た	ソフト系 I T 産業の従業者数	人	1, 222	1, 163	1, 260	商工労働部長
	からの業務の獲得を支援し、ソフト系IT 企業の事業拡大を目指します。		務の拡大が不可欠であるため、引き続き、より専門性の高い人材の育成・確	な市場獲得を目指す取組みや、今後の市場展望を意識した技術習得等を支	ソフト系IT産業の年	億円	185	215. 6	190	対け区
施策 I 一 1 一 3 新産業・新事業 の創出	○県内企業の新事業展開を促進するため、県や大学等県内企業で新が新材料の開発成果を選が行う新製業化を進めます。また、企業が行う新製業化を進めます。また、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。	В	トは、5カ年の計画期間の3年目を迎えており、共同研究契約、技術移転が見なある。 大田研究契約、技術移転が見な事業化に向けた動きが加速を た。 一新産業創出プロジェクトでは、、事業化一歩手前のものがあり、さららに成果を生み出すことが期待できる。 一技術革新支援総合助成事業は、販売に結び付いた案件を増やすことができ	○新産業創出プロジェクトについては、研究成果を用いた事業化をさらに 進展させるため、引き続き、製品の実証支援や販路支援などフォローアップを行う。 ○中小企業にとってリスクの高い研究開発・新製品開発への意欲的なチャレンジを促すため、関係機関と連携し、技術革新支援総合助成事業案件の 掘り起こしを行う。	県内企業が新技術や新 素材を活かした商品化 や事業化を展開した件 数(累計)	件	90	108	118 (100)	商工労働部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		十月四月	刊即任田		担保有等	丰瓜	目標值	実績値	目標值	(幹事部 局)
施策 I — 1 — 4 企業誘致の推進	○県内産業の高度化や活性化などに波及 効果の高い企業の誘致や、県内工場の生 産拠点化を進め、産業クラスター形成の 促進と産業活動の足腰の強化を目指しま す。	В	標を下回ったが、県外新規及び県内増設の立地計画認定企業数は25件で、平成4年度以降で最高の件数となっている。 〇企業立地セミナー(大阪)でのPRや、企業誘致専門員による積極的な誘致活動等が、県外からの新規立地に繋がっている。	○県内企業の設備投資や生産拠点化のタイミングを的確に把握するため、引き続ききめ細やかなフォローを行っていく。 ○企業が求めている人材を確保できるように、必要に応じて、国、県、市町村、関係経済団体等が連携し、事案ごとに実効性のある対応を行う。 ○人口減少対策として重要な離島、中山間地域への企業誘致を進めるため、助成金の加算制度や立地環境などの情報を市町村とともに積極的に発	i誘致企業の新規雇用者 計画数 (4年間の累計)	Д	1, 500	947	2, 000	商工労働部長
施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり			拡大。米の優良品種「つや姫」は米価下落や一等米比率の低迷等によりH27年産米の作付面積は横ばい。園芸にはリースハウスや空きハウスの活用、つある。畜産では和牛の枝肉上物率が減少が続く。	【農業】有機農業については、集落営農組織への技術普及や市町村単位での推進体制づくりを進めるとともに、」Aや食育関係者と連携して販路開拓や消費者理解を推進する。米については、平成30年からの生産調整廃止を見据え、レベルアップした島根米が産地間競争に勝ち残れるよう、「売れる米づくり」に向けた販売対策をより一層強化する。園芸については、JAの農業戦略とタイアップして、リースハウスの導入による面的拡大の開発など、儲かる産地づくりを推進する。畜産については、新た始に開発など、儲かなどによる低コスト生産の推進、、分業化を進めるための共	有機農業の年間取組面 積	ha	355 (300)	354	361 (310)	
	○農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入	В	【林業】県産原木の自給率は向上。木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用も見込まれるため、事業体に		県産原木自給率	%	33	33	35	農林水
	できるよう、生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。	В	【水産業】漁業年間生産額は向上。浜田地域の沖合底びき網漁業では構造改革が進んでいる。宍道湖のシジミは資源回復対策を継続中。 【共通】美味しまね認証数は増加して	る。 【水産業】国事業を活用した基幹漁業の構造改革の取組みへの支援を継続するとともに、水産技術センターで消費者ニーズや産地の動向等を踏まえた高品質化のための技術開発を行い、JFしまねや加工業者と連携して本県産水産物を利用した商品開発を進める。また、宍道湖のシジミについては、漁業者、国、市、大学、NPO等と連携して、調査研究、環境改善、資源	漁業年間生産額	億円	215	215	220	産部長
			おり、一部の産地では団体認証など新たな動きも見られた。	管理等の取組みを推進する。 【共通】美味しまね認証については、集落営農等モデル的な経営体に対する認証取得の促進や、消費者・流通業者に対する制度周知の手法の改善など、効果的な実施に努める。		件	72	62	80	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長一(幹事部
		13101				— 122	目標值	実績値	目標値	局)
施策 I ー2 ー2 県産品の販路開 拓・拡大の支援			くりに活かすための研修事業の積極的な実施や、島根フェア等を通じたパートナー店への商品の定番化に向けたのきかけ、全国規模の展示・商談会への出展支援などにより、県産品の多様な			事業所	43 (38)	43	43 (38)	
	〇消費者や流通関係者のニーズを商品づ くりに活かすとともに、島根の農林水産 品・加工品を「価値ある商品」として売			○バイヤー招致など仕入担当者等とのマッチングの強化及び多様な販路開拓を支援する。 ○島根フェアは、県産品の販売状況等を勘案した開催店舗の絞込や、常時販売に効果的な開催方法等の検討を進める。	にほんばし島根館の年 間販売額	百万円	360	425	360	商工労
	品・川工田を・川田田のる時間」とて売り込む力を強化し、多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。	Α		○農林水産品における生産側と実需者との連携強化を進める。 ○食の総合ポータルサイトによる情報発信、観光事業者と生産者の交流促進、各圏域などで生産者と実需者を結びつける仕組み作りの支援、生産・流通体制の整備、給食施設等への県産品供給に有効な手法の検討を行う。 ○貿易支援機関(しまね産業振興財団、JETRO松江貿易情報セン	県内企業の貿易実績企 業数(累計)	事業所	179	183	185 (180)	● 倒工刀 ● 働部長
				〇貞勿又被候例(これは年本級契約回)、のに「八〇仏江貞初情報とター、浜田港振興会)との連携をさらに強化するとともに、海外市場での販路開拓・拡大が見込める品目及び対象国・地域を選定し、輸出振興に向けた重点的な取組みを実行する「島根県輸出拡大支援プロジェクト」(H26~)とリンクした事業展開を図る。		事業所	196 (179)	202	207 (180)	-
施策 I ー2 ー3 農林水産業の担 い手の確保・育 成			らの総合的な取組みにより順調に増加 し、国の所得安定対策の対象となる認 定農業者・認定農業法人も増加して 農業法人・特定農業団体数は増加して いるが増加率は鈍化。 【林業】技術研修、就業促進資金の貸付けなど、きめ細かな対応により新規	【農業】自営、雇用、半農半X、企業参入など、多様な農業者の確保に向けた取組みに加え、経営カやマネージメント能力の養成を行う「しまねアグリビジネス実践スクール」の実施などにより、新規就農者の育成、定着支援する。認定農業者については、市町村・JA・県機関で構成する「地域農業再生協議会」と連携し、青色申告のための研修や法人設立に向けた研修、アドバイザーの派遣などの取組みを強化していく。集落営農について、新規設立やサポート経営体の育成を図るとともに、新たに、農業と営と農外収入を組み合わせた「小さな集落営農=集落営農版半農半X」の設立に向け、「地域農業再生協議会」との意見交換や普及組織のワーキング	農林水産業新規就業者 数(4年間の累計)	Д	750	785	1, 000	
	○新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を育成・確保します。	В	力確保支援センターによる相談件数は、引き続き100件を超え、概ね順調な状況。 【漁業】漁業就業者確保育成センターや個別事業体による積極的なリクルート活動、研修の実施や経営支援によ	【林業】林業労働力確保支援センターとの連携による就業相談や円滑な就業のための事前体験・講習の拡充、「緑の雇用事業」などの活用による財政的な支援に引き続き取り組むとともに、雇用先となる事業体に対して就労条件の改善や労働災害の防止に向けた経営指導や支援を行う。また、事業体の経営安定化に向けた取組みを促進し、就業者には、高性能林業機械の操作等のより高度な知識・技術の習得に向けた支援を行う。	認定農業法人数	法人	335	335	350	農林水産部長
			により卒業生の地元水産企業への就職 も進みつつある。しかし、高齢化が著	【漁業】新規就業者への漁労技術習得や経営資金の支援等を引き続き実施し、雇用型については、基幹漁業の構造改革を通じて経営の維持・安定化を図り、自営型については、新規漁法の導入、漁法や経営の複合化を通じて「もうかる漁業」を目指す。また、県内水産高校からの就業については、高校側と十分な意見交換・調整を行いながら、継続的に実施していく。	, 特定農業法人・特定農	組織	200	181	210	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		1				,	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I ー 3 ー 1 地域資源を活用 した観光地づく			民間団体などによって、神話や神社、 万葉、石見神楽など特色ある地域資源	○地域が主体となった観光地づくりがさらに進展するように、島根ならではの観光資源を観光客が体感し満足してもらうため、市町村や観光協会、観光事業者などが実施する商品づくりや総合的な観光地づくりへの取組みを継続的に支援していく。また、観光協会や観光事業者など地域の観光を担っる民の人共会成を発出していく	観光入込客年間延べ数	千人	29, 300	33, 207	30, 000	
りの推進			など観光客受入の体制の向上につながった。		宿泊客年間延べ数	千人	3, 500	3, 688	3, 700	
	○県内各地域の観光資源を活用した持続 可能な観光地づくりを推進します。	В		温泉など地域資源を活用した魅力づくりなど、個人客の満足度を向上させ、リピーターとして繰り返し来訪していただける取組みを強化していく。		億円	1, 320	1, 367	1, 400	商工労働部長
			○観光入込客数はH25年に比べて減少しており、継続して魅力ある観光地づくりに取り組む必要がある。		着地型旅行年間商品数	件	132	127	140	
施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客 宣伝活動の強化			の継続により、引き続き多くの観光客 が島根を訪れた。	○「ご縁」や「神々の国」といった島根のイメージを様々なメディアを通じて力強く情報発信するとともに、ご縁に関心の高い若い世代だけでなく、シニア層に向けた情報発信や誘客策を推進していく。 ○首都圏や関西、四国、九州など大都市圏からの誘客や海外からの誘客に	観光入込客年間延べ数	千人	29, 300	33, 207	30, 000	
	○「歴史」「自然」「文化」「伝統芸能」など島根県独自の魅力を、様々なメ ディアを活用し国内外に向け複合的に情 報発信し、観光誘客を促進します。	٨	の認知度が大いに高まり、「ご縁」や	向け、縁結びの地、石見神楽、温泉、世界ジオパークなど、その地域でしか味わえない本物の魅力を積極的に情報発信し、全県への観光誘客につなげていく。	しまね観光ナビゲー					商工労働部長
				○外国人旅行客誘致に向けたプロモーション活動を積極的に行うとともに、団体向け旅行商品の充実、個人旅行者向け情報発信の強化などに取り組んでいく。		アクセス	948, 700	996, 101	1, 000, 000	
施策 I - 4 - 1 特色ある技術・ 材料を活かした 取組みの促進			援やその後のフォローアップに積極的に取り組んだことにより、地域資源を活かした取組み(H26年度事業化件数6件)や経営革新計画の承認(年間承		商品・新サービスの事 業化件数(累計)	件	46 (28)	49	52 (30)	
	○地域固有の資源を活用した新たな取組 みや、特色ある技術・製品を持つ企業を 支援し中小企業の活性化を目指します。	Α	でいる。	〇これまでの島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会への委託による自主販売の支援を継続するとともに、全国規模の商談会等への参加を促し、事業者自らが販路開拓力をつけることを支援する。また、魅力ある産業として情報発信を行い認知度の向上を図り、後継者育成を目指す。		件	30	38	30	商工労働部長
					島根県物産協会での伝 統工芸品の年間販売額	万円	6, 000	6, 615	6, 000	
施策 I ー 4 ー 2 経営安定化の支援			た中、指標中の多くを占める創業関係	○県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、『中小企業支援計画』で定めた3つの柱「①中核的企業の育成」「②起業・創業の促進及び事業承継円滑化」「③セーフティネットの強化」の実現に向け、商工団体等の各支援機関が一丸となり支援を行う。 ○具体的には、①各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策	県内中小企業の経営改 善や新規事業に取り組 む年間事業所数	事業所	200	119	200	
	○中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。	В	相談対応を強化した結果、経営改善に	定支援とその実行支援、②創業計画の策定支援・創業後のフォローアップ、円滑な事業承継に向けた支援、③資金需要に応じた制度見直し、企業再生に向けた個別の経営支援に取り組む。						商工労 働部長
			○また、「中小企業支援計画」の重点 目標としている経営計画新規策定事業 者数は、目標の500件に対し816件の実 績となっており、概ね順調に進んでい る。	○商工団体の経営指導員等については、指導員研修や専門家派遣への同行、OJT等により、資質向上に引き続き取り組む。	商工団体による県内中 小企業の年間巡回相談 対応件数	件	35, 350	38, 395	35, 700	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
					74	. –	目標值	実績値	目標値	局)
施策I-4-3 商業の振興	○地域が主体となって行う商業の活性化 や機能確保に向けた取組みに対し、必要 なアドバイスや商業基盤の整備を支援	В	んだ事業者は55件、中山間地域で空店 舗対策や移動販売車整備等に取り組ん	○商店街や個店の魅力向上のため、商工団体による事業実施先のフォローアップや各課題に対応した専門家派遣を行う。 ○空店舗活用や国の補助制度を活用し、新規創業や事業継承の促進を支援するとともに、地元市町村や商工団体と連携を強め、県においても他部(地域振興部・健康福祉部等)と連携した取組みを継続する。		件	42	55	55 (42)	商工労
	し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物が出来る環境づくりを目指します。		し、支援を行っていく必要がある。	○商店街や個店のリーダー育成のため、研修会の開催、商工団体の経営指導員や専門家による現場改善支援等を行う。	店等の年間数	件	17	52	48 (17)	働部長
施策 I - 5 - 1 産業人材の育成				○産学官連携による産業人材育成の取組みについては、引き続き産業人材育成コーディネーターがモデル事業の提案等を通じて気運の醸成や体制づくりの支援を行う。 ○成果参考指標の就職率を向上させるため、求人ニーズに沿った職業訓練		市	7	7	8	
	○新規学卒者、若年者や離転職者、在職 者等に対し、多様な職業能力開発の機会 を設け、職業能力の向上を支援し、これ	В	団、ポリテクカレッジ、職業能力開発協会など関係機関との連携を更に密に	の実施、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等の実施、巡回就職支援指導員等によるサポートなど、就職に結びつくよう取り	県の支援による職業訓 練を修了した若年者の	%	90. 0	97. 6	90. 0	商工労働部長
	からの地域産業を担う人材の育成を目指します。		は、組織の構築ではなく既存の組織を	○産学官連携組織の構築に替え、既存の組織等を活用した各地域で既に行われている特色のある人材育成の取組みを活かしながら、産学官の連携が進むよう地域の実情に応じた支援を行っていく。		%	73. 0	76. 7	73. 0	文位展
				○職業能力開発協会が、H25年度から国の委託を受けて若年技術者人材育成支援事業に取り組んでおり、県も協会と連携しながら教育機関や企業等に働きかけ、若年技術者の技能検定の受検者数の増加に結びつくように取り組む。	おける技能検定及び県	人	260	328	260	
施策 I - 5 - 2 雇用・就業の促 進			ており H26年度亚均の有効求人倍率	○県内企業を訪問し、高校生などの採用や早期求人計画の樹立を要請するとともに、企業の求める人材ニーズを把握し、教育現場、求職者に情報提供を行う。また、必要に応じ、学校、ハローワークと連携し、内定に向けた生徒とのマン・ツー・マンの個別支援を行う。		%	100. 0	97. 2	100. 0	
	○若年者をはじめ県内で働きたい人に対 し、県内企業情報の提供や職業紹介など 様々な対策を行い、就業機会の確保を目 指します。	В	請活動や緊急雇用創出事業の活用による雇用の場の創出等により、一定程度の就業機会が確保された。	○県内企業の求人情報や企業の魅力などの情報を学生等に伝えるために「ジョブカフェしまね」の学生登録を推進し、企業ガイダンス、企業見学、インターンシップなど、企業と学生の効果的な出会いの場を数多く創るとともに、企業の採用力を向上させるためのセミナーを行うなど、企業の人材確保の取組みに力を入れていく。	支払よの日内計 歴史	%	78. 0	78. 2	80. 0	商工労働部長
				〇経営者セミナーの開催や企業への専門家派遣事業を推進し、より魅力ある雇用の場の確保に引き続き取り組んでいく。	ジョブカフェしまね利 用者の年間就職者数	人	1, 350	1, 724	1, 400	
			など広報を充実することにより、相談	○労働条件の改善に向け、中小企業労働施策アドバイザーの派遣を行うとともに、労働局などの関係機関と連携し、労働関係法等の普及・啓発、労使からの相談体制の充実、情報提供などに引き続き取り組む。						
施策I-5-3就業環境の整備	○県内企業への就業者の定着を図るため、中小企業における労働条件等の改善を目指します。	В	策アドバイザーの利用件数は増加傾向 にある。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加	%	12. 6	12. 3	13. 0	商工労働部長

			評価時点での総合的な評価			成	· 果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		1 JEVI				712	目標値	実績値	目標値	局)
施策 I - 5 - 4 U・Iターンの促 進			による就職決定者数については、各種 定住施策にきめ細やかに取り組み、着	○UIターンを取り巻く社会経済情勢の変化や地域間競争の激化を踏まえ、都会地における積極的な情報の発信、多様なニーズに対応した支援メニューの構築、受け入れから定住後のフォローまでをワンストップで行う体制整備など、施策を一層充実させていく。	U・1ターン希望者の 産業体験終了後の年間 定着者数	人	45 (35)	53	45 (35)	
	○U・Iターン希望者に対し、総合的な 定住情報を提供するとともに、産業体験 や無料職業紹介、半農半Xによる就業支 援等により、定住の促進を目指します。	В	○半農半×実践者数については、着実に実績を積み重ねているが目標数には達しなかった。		ための無料職業紹介による年間就職決定者数	人	110 (75)	181	140 (75)	地域振興部長
			○全体としては、概ね目標達成に向け 順調に進んでいると評価する。	○その中で、ふるさと島根定住財団、市町村、地域等とともに一層の連携 強化を進めてゆく。	半農半XによるU・I ターン年間実践者数	人	10	8	10	
施策 I — 6 — 1 高速道路網の整 備	○高速道路や、高速道路へつながるアケセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。	Α	値に達している。 ○高速道路ICへのアクセス道路整備	・事業中区間は、円滑な事業進捗を諮るため国と工程会議を行い、用地取得を始めとした全体工程等調整を図る。 ・用地取得は国に体制強化を求めつつ県・地元市の支援を継続。文化財調査は地元市の応援を要請。 ・福光~浅利間は今秋の都市計画決定のため、各種事前調整を行い確実な	高速道路供用率	%	70 58. 0	70 58. 4	70 58. 0	土木長
施策 I - 6 - 2 航空路線の維 持・充実			議会が連携した利用促進の取組み、出 雲大社の大遷宮の効果や観光キャンペーンによる観光客の増加等に伴い、 近年の県内3空港の利用者数は、増加 傾向が続いている。 〇路線としては、出雲名古屋線が平成 27年3月29日から、出雲札幌線がH26	〔出雲縁結び空港〕東京線:中型機の増便または6便化、大阪線:利便性の向上(ナイトステイの復活) 〔萩・石見空港〕東京線のH28年度以降の2便化運航の継続、大阪線の定期 運航の再開	出雲縁結び空港の年間乗降客数	万人	77. 0 (70. 0)	78. 5	80. 0 (70. 0)	
	○航空路線の維持・充実により、県営3 空港の利便性の向上を目指します。	В	した。 ○萩·石見空港の東京線は、平成26年 3月30日から昼、夕の2便化により、 利便性が高まったことで、H26年度の	れ、2 便に増便されたものであり、政策コンテストの動向を注視しながら、H28年度以降の2 便化継続に向けて、利用実績の更なる上積みを図るなど利用促進の取組を地域と連携して進めていく。		万人	12. 5 (7. 0)	11. 4	13. 0 (7. 0)	地域振興部長
			用者数12万人、利用率60%) は達成できなかったため、更なる利用者増に向	○航空会社に対して、航空運賃の低廉化や県内航空路線の充実を粘り強く 働きかけていく。	隠岐世界ジオパーク空 港の年間乗降客数	万人	5. 1	5. 1	5. 1	

			評価時点での総合的な評価	成果参考指標事務						
施策名	目的	判断	課題解決に向けての今後の取組みの方向性 判断理由	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	業所管部局長	
		ושניד				+12	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策 I 一 6 一 3 空港·港湾の維 持・整備	○物の流れや、人の流れを支える空港・ 港湾の機能の維持向上が図られるよう適 切な管理を行うとともに、計画的な整備 を進めます。		維持管理・空港設備の不備による欠航はなく航空機の安全な運航を確保できた。 ○松江港の老朽化した岸壁の改良工事の一部が完成。 ○浜田港の防波堤整備により航路泊地の静穏度が向上しつつある。	○老朽化が進んだ除雪車両、消化救難車両等を逐次更新し、適切な空港管理体制を維持する。 ○限られた予算を有効に活用した港湾整備を行うため、コスト縮減を図りつつ、重要箇所を重点的に整備する。 ○今後、残されている護岸、水域施設、道路等の維持管理計画の策定を進め、全港湾の計画策定をH29年度までに終える。	物流拠点港の岸壁の整備率	%	97. 4 (93. 9)	96. 2	97. 9 (94. 1)	土木部長
施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の 充実・強化	○自然災害や原子力災害以外のテロ事件 や新興感染症などのいつ発生するか予測 できない危機に対し、迅速・的確に対処 できるように体制を充実・強化し、県民 のします。	А	○今後、発生が予想される北朝鮮による危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原生的がでする体制は整えられている。 ○適切な医療の確保に向けて、県医師会、郡市医師会、優壊関と定期的な情報交換会等を開催するなど、医療関係機関の理解と協力のもとに進めている。	 ○発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 ○各種訓練等を通じて、庁内各部局・市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 ○訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ○引き続き、医師会、医療機関、医療関係団体等の医療体制を維持していく必要がある。 	迅速・的権な対応が収 れる体制の充実・強化 を図る。	素が等 北制 入た症 新を 院め病 型 にいました いまれる いっこう かんしょう かんり	が想定される危機管理事案については、情報収集に努めた。また、発生時の行動整備している。 部による事案(ミサイル)については、情報イ整え事案に備えた。 が必要な感染症患者に適切な医療を提 、医療機関に対し病床運営費を補助し、 味を適正に確保・運営した。 ピインフルエンザの入院協力医療機関に対 補償費を確保した。			防災部長
施策Ⅱ−1−2 消防防災対策の 推進			会等を開催し、地域防災力の向上を図った。 〇土砂災害防止に関する警戒避難体制の整備や県民の防災意識向上を図るため、啓発活動を繰り返し実施した。 ○被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定士の養成を図った。 ○公共建築物は耐震改修の進展が見ら	○市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを作っていく等により、消防団の充実強化を図っていく。 ○土砂災害防止の啓発については、引き続き県及び市町村広報誌やホームページ、自治会等への防災学習会による広報・啓発を繰り返し行う。	広域的大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画(震災編)の見直しを行う。	よ ○県地域防災計画(風水書等対策編、震災編) につ 農いては、今後、災害対策基本法や国の防災基本計 行画の修正があれば見直しを行う。				_
	○防災関係機関等との連携の強化や防災 訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風 水害、土砂災害、地震、津波、大規模 災・事故等の災害の発生時やこれらの災 害が広域的大規模に発生した場合の県民 の生命、身体及び財産への被害を最小限 にします。	度施、緊急連絡体制を整備し、風 上砂災害、地震、津波、大規模火 大砂災害の発生時やこれらの災 或的大規模に発生した場合の県民 身体及び財産への被害を最小限 す。 ○災害時医療救護実施要綱の策定や災 害拠点病院の役割を補完する災害協力 病院を新たに指定し、体制整備を図った。さらに県医師会等と災害時医療救護事時医療救護事時医療救護事時を強力し、体制整備に努めていく。 選協協定を締結し連携体制の強化を図った。 ○災害時医療教育を開催及び被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び被災宅地危 判定士不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町当者会議の開催を検討し、体制整備に努めていく。 ○地震と耐震化の理解を深めるための市町村や建築関係団体との協力 る周知方法の検討、耐震診断・改修の補助制度の利用者を増やす取組み 化していく。		○指定方針案を関係市へ提示しているが、これに基づき市の全域一括の指定だけでなく、指定を急ぐべき区域などから区域単位での指定も検討する。 ○土砂災害特別警戒区域の指定について、基礎調査結果の住民説明会や市町村との協議を重ね指定について理解を求めて行く。 ○県西部での被災宅地危険度判定土養成講習会の開催及び被災宅地危険度判定土不在町村に対する講習会参加の呼びかけを行うとともに、市町村担当者会議の開催を検討し、体制整備に努めていく。 ○地震と耐震化の理解を深めるための市町村や建築関係団体との協力による周知方法の検討、耐震診断・改修の補助制度の利用者を増やす取組みを強	土砂災害警戒区域等の 指定箇所数	箇所	91. 5	85. 0 33, 037	95. 0 35, 000	□ 防災 □ 部長
				より広域支援ネットワークの取組みを強化していく。 〇県災害時医療救護実施要綱に基づき、災害活動マニュアルの見直しを進め、訓練等を通じ検証していく必要がある。また、DMAT相互の連携を図るため、現場活動を要綱や施策に盛り込む仕組みが必要である。	工砂災害防止学習会・ 研修会の受講者・参加 者数	人	延べ 15, 300 (10, 400)	延べ 16, 707	延べ 17, 000 (12, 000)	

		評価時点での総合的な評価 成果参考指標						事務事業所管		
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
施策Ⅱ 一 1 - 原子力安全・災対策の充実 強化	77,601	い検段み県取 ○区の生地り 原の拡大のでは、 別り代表の作地り 原の作地り 原の拡大 ・ のどのという。	緊急時モニタリング・や避難退域時 トニング・) 体制の整備、輸送手 や避難行動要支援避難の仕制 継続して放射線監視体制に 災計画・避難計画等の充実に 必要がある。 災害における防護対策実施地 にに拡大した被ばく医療機	○島根原発1号機の廃止措置計画認可申請について、中国電力から事前了解願いが提出された場合には、初めに、中国電力から廃止措置計画の内容について説明を受け、国へ申請することのみを了解し、原子力規制安全対策の審査終了後に、その審査結果の説明を受けた上で、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴き、総合的に判断する。 ○2号機については、引き続き原子力規制委員会の審査状況を注視し、情報収集及び情報発信に努める。審査終了後は、原子力規制委員会から審議結果の説明を受け、安全協定に基づく最終的な事前了解について、県養結果の説明を受け、安全協定に基づく最終的な事前了解について、県意結果の説明を受け、安全協定に基づく最終的な事前了解について、原意結果の説明を受け、安全協定に基づく最終的な事前了解について、見らた会に、安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周郡動への理解をあ意見を聴き、総合的に判断する。なお、仮に政府から再稼動への理解を表の意見をある。を全の確保を大前提として、同様に県議会他関係者の意見を	モニタリングポスト等 機器の増設、体制の見 直しを図り、平常時及 び緊急時における環境 なが緊急をでは、 で で する。	システム グポスト	を改修すると 15基を設置し	:ともに、簡易 ,た。また、水	型モニタリン	局)
	○原子力発電所周辺地域の環境放射線の 測定監視や発電所の運転状況などの把握 別に繋め間に努めるとともに、万一の原 子力災害に備え、防災体制を充実・強化 し、地域住民の安全を確保するとともに 安心して暮らせる環境を保全します。	□ ○原子力防災訓練の一環として、被ば 「本の運転状況などの把握 等のるとともに、万一の原 には、防災体制を充実・強化 この安全を確保するとともに この安全を確保するとともに		計画について 策指針の改正 しを検討して	は、平成27年) が予定され、・ いく。	防災部長				
				物資等の調達の仕組み作り、モニタリングや避難退域時検査(スクリーニング)で必要となる資機材にかかる経費などについては、引き続き国の人的、財政的な支援が必要である。	原子力防災訓練に参加 した防災業務関係者の 訓練目的・目標の達成 割合	0/	95以上	97. 3	95以上	
施策Ⅱ-1- 治安対策の打	○県民が安全で安心して暮らせる日本一-4 治安の良い地域社会を実現するため、各 種犯罪への対策を強化するとともに、県 民の自主防犯活動と連携し地域に密着し た取組みを推進します。	数は 乗 調 に 、 前 4 に る も た る も た の た の の の の の の の の の の の の の	年比539件減少しており、成票(犯罪率)の観点からは順 票(犯罪率)の観点からは順 のある。他方、高齢者が対象 保詐欺、子供・女性に対する つきまとい事案が依然増加し	○平成26年8月5日、本県における新たな治安対策の指針として、「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」を策定する中、この新行動計画の着実な推進を通じて更なる治安の向上を目指すこととしている。 ○新行動計画では、少子高齢化の進展・地域との関わりの希薄化等の社会構造の変化を踏まえ、行政機関のみならず地域全体が連携しながら、子供・女性・高齢者を始とする県民の安全を守るための各種対策や用犯防止対策の強化等の強化等は、サイバー犯罪・サイバー犯罪・サイバー犯罪・の新たな脅威に対する対処能力の強化等を図ることとしている。計画体系は、7つの視点の下に、35施策・161事業で構成する中、具体的には、 ① 活力ある社会を支える安全・安心の確保② 犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進③ 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策④ 社会を脅かす組織犯罪への対処⑤ 安全なサイバー空間の構築⑥ 原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化の各視点に基づく施策を展開するとともに、これを効果的に推進する上で必要となる ② 犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化の視点に基づく施策を展開するとともに、これを効果的に推進する上で必要となる ③ 犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化の活用等の多角的観点から基盤の強化に取り組むこととしている。	犯罪率(曆年)	件/千人	6. 2以下	6. 8	6.1以下	警察本部長

			評価時点での総合的な評価	での総合的な評価		成	1.果参考指標	参考指標		
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	一 業所管 部局長
		刊函	判断理由		拍标右守	平111	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の 推進			数ともに減少傾向にあり、特に死者数はH25年から引き続き20人台で推移	○「運転者」と「高齢歩行者・自転車」に重点を絞った交通死亡事故抑止 対策を推進する。	交通事故年間死者数	人	22以下	26	20以下	
		В	は、まだ目標に達していないものの、 直近10年間の交通事故死者数推移を全 国、中国各県と比較すると、本県の減 少率が高い。また、高齢者人口1千人 当の高齢者交通事故死傷者数を全国と	コーダから得た映像データを活用した交通安全教育等を展開する。 (高齢歩行者・自転車) 「道路横断時の安全確認」「夜光反射材の着用」などの徹底を図るため、歩行環境シミュレータや自転車シミュレータ等機器を活用した参加・ 体験・実践型の交通安全指導を実施する。 4警察署(松江、出雲、浜田、益田)配置の「高齢者交通安全アドバイザー」を活用して、高齢者が集まる場所でのワンポイントアドバイス、夜	交通事故年間死傷者数	人	1,700以下	1, 857	1, 600以下	地域振
		٥		光反射材の貼付活動や高齢歩行者等の街頭における保護誘導活動等を推進する。 ○交通安全のための道路整備、通学路対策を、国の交付金等の総額確保に努めながら進める。 ○ゾーン30 (最高速度30km/hの規制区域)の整備、事故危険箇所対策を	交通事故年間高齢者死 者数	人	11以下	18	10以下	興部長
					□ カン は	歩道の整備率	%	85	84	86
施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推 進	○自立した消費者の育成、取引の適正 化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を 推進し、県民の消費生活の安全・安心を 確保します。	В	いては、テレビ・ラジオの放送や出前 講座等により、様々な広報に努めてら た結果、一定の水準を維持していく必要が が、目標値に達していないため 報・啓発事業を継続していく必要があ る。 〇行政の体制(取引の適正化、苦情処 理・紛争処理体制)整備につい、てて 理・紛争処理体制)整備はネットワー 全市に全国消費生活情報ネットフー り・システム(P10-NET)の導入や相 談員の配置など着実に進んでいる。	○市町村相談員のレベルアップや有資格者の養成を図るための専門講座を実施するなど、人材育成に努める。 ○高齢者や障がい者の被害防止のためには、家族や地域での見守りが必要であることを呼びかけていく。 ○相談員は、国民生活センター等の専門研修に参加し、相談技法の習得、向上に努めるとともに、市町村の相談機能の充実・強化を支援することで、県民の被害救済にあたる。 ○事業者の法令遵守や取引の監視・指導を迅速かつ適正に行い、県民が安全に安心して消費行動ができる環境をつくる。	クーリング・オフ制度 を知っている人の割合	%	85. 0	79. 3	85. 0	環境生活部長

		評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	al Ner TE de	課題解決に向けての今後の取組みの方向性		» (±	26年度	26年度	27年度	部局長
	1	判断理由		指標名等	単位	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅱ−1−7 災害に強い県土 づくり		成しており、残る「指標も達成率は 98%超と高い。 ○大橋川改修は、H26年度に天神川水	・コスト縮減 ・長寿命化によるライフサイクルコストの縮減 など	洪水から保全される人 ロ	人	306, 400	307, 350	311, 500	
		ర .	て行う。 ○施設毎に長寿命化計画を策定し、老朽化対策を計画的に行う。	土砂災害から保全され る人口	人	156, 800	159, 071	159, 100 (158, 300)	_
		化を計画的に進めている。 B	○大橋川改修は、事業の理解を得るため関係者への説明会や大橋川コミュニテイセンターでの情報発信を引き続き行う。	率	%	34	35	35	土木部長
	における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。	○橋梁耐震化は、各種調整に時間を要し計画を下回っているが、H27は目標を達成する見通しである。	○土砂災害対策はハード整備に時間を要するため、ソフト対策を併せた総合的な防災対策を進める。 (ソフト対策例) 雨量·水位など適切な情報提供、防災意識高揚のための啓発・学習会、警戒区域やハザードマップの周知、土砂災害警戒区域の指定による開発抑制、山崩れ発生予知施設(雨量計)等による警戒避難体制の整備、住宅補強に対する助成 など		%	48	48	52	
			○橋梁耐震化は、計画開始時期を早め、各種調整を早い時点から開始する。 ○効果的な海岸保全対策とするため、離岸堤、人エリーフの工事に併せ養 浜など侵食防止工事を行う。(益田港、久手港、三隅港、別府港、和木波 子海岸)	緊急輸送道路網橋梁耐 震対策実施率	%	58	57	60	
施策Ⅱ−1−8 食の安全の確保	○食品の生産から加工、流通の各段階に おける法定指導、監視、検査を充実強化 し、食品の安全性を確保します。	から11件(対前年比▲2件)に減少し、そのうち、広範にわたる被害に中たるですい事業所等におけるするを発生▲5件)と、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食中毒は、調理従食を理等をは、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食のでは、、一個では、では、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	○平成27年4月1日、食品表示法が施行され、JAS法、食品衛生法、健康増進法に基づく表示基準が新しい表示基準として整理・統合されたことに伴い、本県においては、これまで法律ごとに分かれていた相談窓口を保健所に一元化し、相談しやすい体制を整備したことにより、今後一層食品表示の適正化を図る。	食中毒年間発生件数	件	7以下	11	7以下	健康福祉部長

		評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断 判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部)
施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推 進	○県民自らが健康づくりに取り組む環境 の整備と適切なサービスの提供を進め、	○市町村実施分に検診機関と医療機関の受診者を加えた全体のがA検診受診者数が、H25年:448.928人に対し、H26年:459.995人と増加した。 ○子どもの朝食欠食率のひき等やたばこの煙のない店舗(飲食店、美見民運が浸透増加など健康づくりの保民運が浸透地つつある。また、たばこ対策指針、糖尿病予防・管理指針を定め関係機関に周知した。 ○難病や肝炎など疾病の医療費助成対象者が拡大した。 ○感染症の発生状況を把握し、収集し	○食育情報サイトの充実やコンピニやスーパーでの情報発信により、食育体験ができるイベントやうす味レシピの紹介などを行い、若い世代に、より具体的な食育の情報提供や啓発を行う。 ○各保険者のレセプトデータ、健診データ等の統合化、分析の具体的な取組や検討の場を確保し、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上を図ることにより、肥満者割合等の改善を目指す。 ・○受動喫煙防止対策の強化として、新たに旅館業組合と連携した宿泊施設等の現状把握のための調査実施を行い、働きかけにつなげる。 ・○感染症のまん延を防止するため、医療機関と連携し速やかに感染症発生	がん検診年間受診者数	A	目標値	実績値 136, 749	目標値	局) 健康福
	県民の生涯にわたる心身の健康の保持増 進を図ることにより、健康長寿日本一を 目指します。	報提供する必要がある。 ○自死対策は、市町村事業の支援、啓発事業、ゲートキーパーの養成、圏域毎の関係機関連携強化、自死遺族(がループ)への支援などの取組を進めている。	○自死対策は、心の健康を理解するためのストレスチェック表の配布、悩みを抱えた人が相談しやすいよう各種相談窓口の周知、いのちの電話のボランティア相談員の確保、自死の危険を示すサインに気づき、見守り、適切な行動が実践できるゲートキーパーの養成とステップアップ研修の強化など県民運動的な取組を進める。 ○がん検診については、保険者との連携も含め実態把握に努めるとともに、事業所等幅広い関係者と連携して年代や性別等対象に応じた効果的な啓発に取り組む。退職後の職場検診から市町村検診への移行についても、効果的な啓発について、関係者と検討を進める。また、未受診者や要精密検査者への受診勧要についても推進する。	肥満者割合(40~74 歳)(年間)	%	31. 3以下	34. 9	30. 0以下	祉部長
	○福祉サービスの確保と質の向上を図る とともに、公的サービスとボランティア、 や地域の活動、地域保民の連続 日常生活を支える地域福祉の仕組みづく りと住民が相互に支え合う社会の構築を 目指します。	織の設置数は数値目標を達成し、現り 在、活動組織の更なる増加に向け取り組んでいる。 ○福祉人材の確保・育成事業の一環として小規模な介護事業所等が組んでいるが、一年ではいるが、ポートに取り組向にいるりた。一年のでは、一年では、一年では、一年では、一年である。 ○社会福祉法人の指導監査の本たが、出25年度から2年間、市への集中支援	○教育委員会と連携した小中学生への中長期的な福祉教育の取組、学生・社会人等による福祉活動の拡大に向けた取組みについて検討する。 ○福祉・介護人材の確保のため、職場環境の改善、職員の資質向上、意識啓発等、幅広く対策に取り組んでいく。特に、若い年齢層への働きかけが重要であり、学生、保護者、教員等に福祉への理解を深めて貰い、地域の福祉職場への就業に繋げる取組みを行っていく。 ○また、人材確保がより厳しい状況にある離島・中山間地域における、実務者研修受講への支援や職場研修のサポートなど研修環境等の充実に努める。		力所	3, 534 (2, 850)	3, 540	3, 887 (3, 100)	健康福祉部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		ועמניד	刊的任山		田水山寺	+12	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推 進	○高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地		割合が微増している要因として、要介書でいる要因として、要介書で本が高くなる85歳以上の高齢者でなる85歳以上の高齢では、一切ないないでは、一切ないないでは、一切ないないでは、一切ないないでは、一切ないないないでは、一切ないないないでは、一切ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	○介護予防の推進:介護予防の重要性を理解して、住民自ら介護予防に積極的に取り組むような地域づくりを推進していく。 ○生活支援の充実:権利擁護や日常的な生活支援ニーズに対応するため、地域住民をはじめ様々な主体が連携し、地域全体で支援する仕組みを構築していく。	介護を要しない高齢者 の割合 (年間)	%	84. 7	84. 4	84. 7	
	域で安心して暮らせるとともに、元気な 高齢者が地域の担い手となって積極的に	В		○介護サービスの充実:質の高い介護サービスが提供され、それが人材の 確保・定着につながるよう、サービス事業者と協力していく。						健康福
	活動する仕組み、環境づくりを進めます。		や生活支援サービスの充実などに取り 組む必要がある。これにより、地域で 高齢者を支える体制整備が進み、元気 な高齢者が生活支援サービス提供の担	○医療との連携:慢性疾患や認知症となる高齢者の増加に対応して、在宅における医療・介護サービスが連携して提供できる仕組みづくりを推進し	認知症を理解する研修 への参加者累計(認知	人	45, 000 (36, 000)	47, 893	50, 000 (40, 000)	祉部長
				○地域での認知症への理解を進め、初期の段階から医療·介護などの支援が受けやすい、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを推進していく。						
施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立 支援	○「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が住みたい地域で、障がい		談支援体制の充実等により、施設入所からの地域移行は毎年度着実に進んでいる。 ○入院中の精神障がい者の地域移行については、本人の意欲や生活背景などの様々な課題がある。 ○施設・事業所における工賃向上につ就では、販路開拓支援員派遣事業やり、労事業振興センターの設置等により、	○制度について、市町村・事業者への説明会開催やHP掲載等、県内関係者への効果的な情報提供を行うとともに、研修会開催等により人材育成に努めていく。また、相談支援アドバイザーや圏域コーディネーター等を配置・派遣しながら、関係機関や関係者の相談支援の体制強化やスキルアップに向けた支援を行う。 ○第4期障がい福祉計画に基づき、国庫補助金の積極的な確保に努め、グループホームや日中活動系サービスの施設整備を着実に進める。 ○平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法を踏まえ、医療と福祉の連携による地域生活への移行がさらに進むよう、引き続き、保健所を中心に各市町村の障害者総合支援協議会への参画や関係者会議による情報共有、精神科病院実地指導における指導等の取り組みを行う。	施設から地域生活への 移行者数(累計)	人	517	535	541	健康福
	のない人と同じように、安心し、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会を実現します。	В		○平成27年7月に策定した調達方針(障害者優先調達推進法)について広く周知しながら、当該方針に基づき、県から県内就労継続支援B型事業所等への発注額を拡大させていく。受発注のマッチングに努めるとともに、市町村へも働きかけを行う。 ○発達障がい者支援については、発達障害者支援センターの機能を強化し、市町村の体制整備に向けたより専門的な支援、保健師・保育士等研修による人材育成などを行いながら、関係部局が連携した地域支援体制の構築を図っていく。 ○あいサポート運動については、メッセンジャー研修に障害者差別解消法の内容を取り入れるとともに、企業や団体へ積極的な参加を呼びかけるなど、県民の障がい理解の一層の普及を図っていく。	入院が1年未満の精神 障がい者の平均退院率 (年間)	%	76. 0	70. 9	76. 0	祉部長
施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実		٨		○生活環境衛生の確保は、各種の法律等に基づく監視・指導の充実によるため、マニュアルなどを活用し、適切かつ確実な監視・指導を実施する。 ○水道事業の統合化や水道事業の老朽化対策は、その財源確保について、補助事業の拡充などの支援を国に対して要望していく。	生活衛生に関する健康 被害発生件数	件	0	0	0	健康福
	出来なると日本をという。 住環境を確保するための監視・指導を強化し、県民の生活環境衛生を守ります。	А		○動物管理等対策事業では、飼い主のいない猫対策等の個別の事業を進めるとともに、適正飼養や動物愛護思想の普及を推進し、引取される犬・猫の数の減少を図る。	薬事に関する健康被害 発生件数	件	0	0	0	祉部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	業所管部局長
		刊断	刊断理由		拍標石寺	半业	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
	○経済的に困窮した人などが、自立し安 定した生活を送れるよう、各種施策によ り支援します。また、戦没者や戦傷病者 等への福祉の増進と中国帰国者等の自立 を促進します。	Α	増加により自立できた世帯数はH26年度128件(11.51%)で、成果参考 128件(11.51%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成果参考 151%)で、成各市町からしては、各市町から自立相談支援機関において早期から直接に取り組まれている。 ○戦没者等の遺族等本のが接護事務の示さ、各種給付金等の遺族等事務してどの高級では、有数の示さ、中国帰国がでは、対策を対している。等に、中国帰国が、対策を対している。	○生活保護受給世帯の自立を促進するために、H17年度から個々の状況に応療じた自立支援プログラムによる支援や、社会保障給付金等の手続き、医療介護のサービスの利用が図れるよう取り組んできた。また、H22年度から就支援員の配置を進めてきているが、これまで以上にハローワークとの連携を密にし、生活困窮者自立支援法との事業連携を図っていく。 ○各市町村福祉事務所において、生活相談等に対する適切な対応や生活保護の適正実施、他法他施策の活用が図られるよう引き続き指導監査を実施するとともに、町村への支援体制についても確保していく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に取組み、支援の受け皿を増やしていく。 ○生活困窮者に対する支援として、就労体験に協力する事業者等の開拓に、生活困窮者に対する支援としていく。 ○生活困窮者に対する特別給付金等の未請求分については、市町村に取組の方向性を示した上で、現在の体制の点検や整備を行うよう促す。 ○各種給付金のうち、戦没者等の妻に対する特別給付金等の未請求分について、受給権者の刑を関係者への制度説明や周知を実施していく。 ○中国帰国者対策については、引き続き事務監査を的確に実施するなど、実施主体である市町との連携を図り、支援給付制度の適正な運用が図られるよう努める。	就労により自立した世 帯の割合(年間)	%	11. 4	11. 5	11. 4	健康福祉部長
施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保			か、機器整備の支援や、ITを活用した 全県医療情報ネットワークの利用拡 大、ドクターヘリの運航、緩和ケア堤 供体制の推進やがん相談機能の充実な どに取り組んでおり、医療機関の機能		救急病院数	病院	24	25	25 (24)	
	○医療機関相互の機能分担と連携によ		施策目的達成に向け、順調に進んでいる		地域医療拠点病院数	病院	21	21	21	健康福
	り、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。	В	る 。	○がん診療提供体制の向上に向けて、拠点病院と連携し、引き続き、がん 医療従事者育成に係る経費の支援、緩和ケア提供体制の推進、相談機能の 充実、がん登録の推進等に努めていく。また、平成28年1月から開始され る全国がん登録に、全病院が円滑に参加できるよう支援していく。 ○精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応	医療情報ネットワーク接続病院数	病院	42	40	42	业部長 社部長
				需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 〇若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き血液センター及び市町村と連携して実施する。	院内がん登録実施病院 数	病院	12	13	14 (12)	-
1共	○県内全域を対象とする県の基幹的病院 として実施すべき救急医療や高度・特 殊・専門医療、地域医療支援機能等を充	В	機器の整備など、必要な医療提供体制 の充実・強化を進めるとともに、ここ ろの医療センターにおいては、入院患 者への適切な治療及びケアにより早期	また、精神医療については、急性期治療体制を維持するとともに、入院		日	16.0未満	14. 6	16. 0未満	病院
	が、時日は、地域と減火を機能やそれ 実して、原民に安全安心で良質な医療を 提供します。	כ	退院支援を図りながら取組みを進める 必要がある。	思者の早期退院文援の允実を図る。	退院率(3ヶ月以内) (こころの医療セン ター)(年間)	%	70以上	72. 7	70以上	局長

			評価時点での総合的な評価			成	某参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		十月四月	刊断程田		用水口寸	+ 四	目標値	実績値	目標值	一(幹事部 局)
	○適切な医療を提供するためには、医師、看護職員をはじめとした医療従事者	Ь	(平成26年10月1日)であり、充足率に 大きな変化はない。 奨学金、研修支援 資金を引き続き貸与するとともに変を医 学生に対しては島根大学地域医療支援 でいまね地域医療支援センターの取組みなどにより、県内勤務、医師	大学の理解、協力が不可欠であり、今後も大学との連携を一層強化し、これらの医師の早期の県内定着や医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、取組みを進める。 【看護師確保】 新人看護職員の県内就業支援、離職防止のほか、潜在看護職員の復職支援の強化を図る。また、変勤体制の見直しや長時間労働の削減、休暇取得の推進など、勤務環境の改善のため、医療勤務環境改善支援センターによ	しまね地域医療支援センターへの医師登録者 数	人	145 (122)	142	174 (140)	健康福
	の確保が最も重要であり、優れた医療従事者の養成・確保に努めます。	В	とりわけ地域偏在、診療科偏在の解消にはいたってはいない。 【看護師確保】 修学資金を引き続き貸与することなどにより、県内就業率は目標値を上回り、県内に勤務する看護師は増加してきている。		県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業 率	%	70. 0	74. 7	70. 0	祉部長
施策Ⅱ-4-1 子育て環境の充 実			域の関心、市町村の取組み、企業の取組み、保育所の整備等、支援環境は着実に整備されつつある。 〇しかしながら、出生数の減少を止めるには至っておらず、さらなる子育で		こっころ事業の協賛店 舗数(累計)	店舗	2, 500	2, 346	2, 500	
	○子育て支援サービスの充実や仕事と家庭の両立ができる環境の整備などを行い、子どもを安心して生み育てることができるようにします。	ь		とともに、3月に策定した「島根県子ども・子育で支援事業支援計画」に基づき、計画的に教育・保育や地域の子育で支援サービスの質の向上と量の拡大(待機児童の解消を含め)を図っていく。また、内容の見直しを図った「しまねすくすく子育で支援事業」等を活用し、地域の実態やニーズに応じた市町村の取組みをきめ細かく支援する。 〇また、こっころパスポート事業の利用や協賛店登録の拡大、NPOや子	従業員の子育て支援に 積極的に取り組む企業 数 (累計)	社	230	256	280 (250)	健康福祉部長
				育て支援団体と連携したイベントの開催、子育て支援情報の提供(ホームページ等)等を推進する。 〇仕事と子育ての両立支援については、しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)の登録拡大を図るとともに、企業の管理職の意識改革、男性の育児参加を促進する。		Д	23, 050	22, 983	23, 500	

			評価時点での総合的な評価			成	· 文果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		十小四川				+ E	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充 実	○虐待を受けているなど保護が必要な子 どもやその家庭への相談・支援体制を充 実し、子どもたちの権利を守り、社会へ	В	図るための研修の実施、社会的養護を 必要とする児童の適切な保護や養育、 母子家庭等の自立支援に向けたことが により、引き続き、市町村の相談で接 制充実のための支援、里親委託の関 進、母子家庭等の自立支援のための関	○社会的養護については、平成27年3月に策定した「島根県社会的養護体制推進計画」に基づき、里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化、児童の特性に応じたケア体制の充実などを計画的に推進していく。	里親登録数(累計)	世帯	84	95	100 (90)	健康福
	の自立に向けた支援を進めるとともに、 母子家庭等の生活・経済面での自立支援 を進めます。	В		○里親については、里親委託促進に向けて里親登録教を増やすため、里親会、児童相談所、市时等の関係機関が連携し、里親制度の普及・啓発を行う。また、里親の孤立感や負担感を軽減させるため、里親に対する支援体制を強化し、相談支援や交流会、養育知識・技術の向上に向けた専門研修の実施等里親支援の充実を図る。 ○母子家庭等の自立支援については、ひとり親家庭の生活安定や就業を促進するため、各種支援制度を周知するとともに、就業相談支援員と各市町村母子自立支援員、ハローワーク等関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。	就業支援により就職に 結びついた母子世帯等 の割合 (年間)	%	80	76	80	祉部長
施策Ⅱ-4-3 母子保健の推進	○全ての親と子が健やかに暮らせるよ う、妊娠、出産期や小児・思春期を通じ	В	の健康支援、乳幼児等の医療費助成などの各種の支援に合わせ、よ「健やか成子しまな計画」等の推進に支援に登り近東、計算等総合的な環境整備としており、目標に近づいている。 〇今後は妊娠・出産・育児等への切係機関の連携体制や関係者の資質の向上に	○男性不妊を含む不妊対策及び思春期専門相談について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。 ○若い時から人工妊娠中絶等、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢等妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフブランの設計ができるように、教育現場の学校等と連携した取組みを実施する。 ○周産期関係病院が参集して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促	低出生体重児の出生割 合(年間)	%	10. 7以下	9. 7	10.1以下(10.7以下)	健康福
	た親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。	В	向けた取組みを強化する必要がある。	進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携、助産師の活用等について検討を進める。 〇圏域単位で、医療的ケア必要児のための在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催に努め、支援機関相互の情報共有と連携強化を図る。 〇親と子の医療費助成事業については、引き続き、各助成制度の周知を図っていく。また、未熟児養育医療給付及び育成医療給付事業は、H25年度から市町村に権限移譲されており、引き続き円滑な制度運用が図られるよう支援していく。	出生後4か月児の母乳 育児の割合(年間)	%	67. 3	65. 8	68. 5	祉部長
施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と 維持管理			○道路改良率は全国平均を下回っているが、予算の確保に努め目標値以上の整備がされている。 ○広域農道、漁港関連道とも着実に整備が進んでいる。	○必要な予算が確保されるよう、又地域の実情に応じた配分がされるよう 国等の動向を注視・分析し、工夫をしながら国に働きかける。	広域市町村圏中心地へ の30分アクセス圏域 (人口比)	%	81. 3	82. 3	82. 4 (81. 4)	
	○効率的・計画的に道路の整備や維持管 理を行い、県民が通勤、通学、買い物、	Δ		(整備) ○関係者の事業への理解と協力を得て事業進捗に努める。 ・構想段階からの住民参加 ・説明会や広報活動の充実 ○着実な用地取得に努める。	道路改良率	%	66	67	67	土木
	医療、福祉等の日常生活や産業活動を円 滑に行えるようにします。	, , ,		・県単用地先行取得制度の活用 ・必要な場合は、法的解決手段も検討 (維持管理) 〇道路パトロールの徹底と「道と川の相談ダイヤル」を活用し早期発見・ 補修を図る。	緊急輸送道路の改良率	%	89	89	89	部長
				○舗装については、交通量に応じた維持管理による適切な舗装状態の確保と予防保全的な修繕によるコスト縮減を図る。 ○老朽化対策に関する対応 ・産官学が協力して技術力向上に向けた情報共有を図る など	良好な路面状態の確保 率	%	92	94	92	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		ועמניד			旧旅行号	+	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-5-2 地域生活交通の 確保			効果の継続や観光キャンペーンによっ			万人	443	491	480 (443)	
	○県民が通学、通院、買い物等の日常生活を円滑に送ることができるよう、鉄道、バス、離島航路等の公共交通機関の	В	○一畑電車や隠岐航路については、地 域の重要な交通手段であることから、 県・地元市町村等が上下分離方式により、運行や施設整備に対する支援を実		一畑電車の年間利用者 数	万人	140	143	140	地域振
	運行を維持するとともに、地域が担う多様な輸送サービスの普及により、地域生活交通を確保します。	В	るが、地域の交流人口拡大に向けた取組みを継続していく必要がある。 〇西郷港の岸壁・ふ頭用地の造成及び レインボージェットが寄港する港の乗	上の取組みが進むよう促していく。離島航路の運賃は、本土と比べて割高な水準にあることから、運賃低廉化が図られるよう国に強く働きかけていく。	隠岐航路の年間利用者 数	万人	44	43	44	興部長
			めている。		離島航路の岸壁整備率	%	99	97. 9	100	
	○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民生活や疎光・電影化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。	В	調であるが、更なる利用促進には、高 要な図る必要がある。 〇電子申請は、年々利用率が向上しン規 で図る必要がある。 〇電子申請は、年々利用率が向力用促進を図る必要がある。 の電子が低調である。 ○携帯電話であったが、H27年加 H26年度50世帯であったが、H27年加 と114世帯が解消することととなると114世帯が解消することととなるが、エ東施率の64世帯なる。 〇電子調達るが、工事・施率がの達成しており、未達成100% 達成しており、大達なののである。 〇ほのであるが、工事が側調である。 〇電子調達るが、工事が側調である。 〇電子調達るが、工事が側面である。 〇電子調達なが、工事が側面である。 〇電子調達なが、1200のである。 〇間である。 〇間である。 〇日のでは関い、利用への理解が高まっている。		超高速通信サービス利 用率	%	45	41. 9	50	地域振興部長

			評価時点での総合的な評価				成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性		指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		17.41				, a a .	- 1	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅱ-5-4 都市・農山漁村 空間の保全・整 備			ついては、H26年度の目標は未達成であるが、残り4区域での作業は着実に進んでいる。 ○道路の無電柱化は、観光地などの良好な景観形成に効果が期待される箇所	○長期未着手都市計画道路の見直しについては、関係機関会議を密に開催するなど関係者との連携をより強め着実に手続きを進める。 ○地籍調査は、国に対して、国庫予算の確保と補助対象の拡大を要望する。 ○道路の無電柱化については、今後、緊急輸送道路ネットワークの通行の	長期未 路の見 計)	着手都市計画道 見直し区域 (累	区域	15	14	18	
	○適切な土地利用や計画的な市街地の整備を行うとともに、美しい自然や伝統文化など豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを進めます。		を確保する必要がある緊急輸送道路で の取組みを推進する必要がある。	信頼性向上に資する箇所の整備に努める。その際、電線地中化では工事が 長期化する場合があるため地中化にこだわらない多様な手法で事業を推進 する。 〇農村地域の定住条件の整備事業については、必要な予算の確保と共に整 備コストの縮減に努める。	雷線類	地中化等整備率	%	90	90	91	土木部長
			供に貢献している。 〇鳥獣被害対策を実施した農地への被害は、侵入防止柵等の維持管理や農地を餌場としない取組み、追い払い活動等を適切に実施することで被害を軽減している。	○鳥獣対策は、環境整備、被害防除、有害鳥獣捕獲を効果的に組み合わせることが重要であることから、地域の被害状況や体制に応じた適切な対策を市町村等へ指導する。		策集落協議会設 累計)	組織	26	28	30	
施策Ⅱ-5-5 居住環境づくり			アフリー化は順調に進展しているが、 民間アパート等において、バリアフ リー化などに対する国の補助制度活用	○汚水処理施設については、平成23年2月に策定した生活排水処理ビジョン(第4次構想)及び平成26年1月に国から示された3省統一の都道府県構想マニュアル(今後10年程度で汚水処理の概成を目指す等)に基づいた整備が進むよう、事業主体である市町村を支援し、地域の実情や特性に合っ	汚水 処 (全県		%	76	77. 0	77	
			いる。	た効率的な整備を促進するとともに、施設整備に不可欠な国予算の確保について、様々な機会を通して国に要請していく。特に西部地区については、予算配分に配慮するとともに、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的活用を働きかけていく		東部地区	%	88	90. 8	89	-
	○下水道等の汚水処理施設の整備や良質 な住宅の整備促進、環境の緑化など居住 環境を整備し、県民が快適な生活を送れ るようにします。		及には特に遅れがあるため、市町や関 係課と連携し整備手法を見直すなど計			西部地区	%	45	45. 3	46	土木部長
			○県営水道用水供給事業は、各市の求	○県営水道用水供給事業は、アセットマネジメントの導入により効率的な 更新計画を策定していく。計画の実施にあたっては、受水団体からの理解 を得ながら進めていく。		隠岐地区	%	62	68. 0	64	
				〇思いやり駐車場制度については、参加各県との連携し、一層の普及を図 る。	アフリ の戸数	の居住するバリ 一化された住宅 (累計)	戸	16, 200	17, 100	18, 000 (17, 000)	
	○行政や地域住民に加えて、NPOや関係団体等の地域内外からの多様な主体の	P	による現場支援の取組み、過疎債公民の ト交付金事業等の支援によりいる 等の範囲での地域運営の仕組みが進り に向けた住民自治組織化の動手に取り だが、地域コニニティの再生に取り 組亡住民自治組織数と地域重視型集落な かったため、今後はより一層住民主体	〇中山間地域対策プロジェクトチームにより、現場支援地区において「次世代定住に向けた仕組み」を具現化し、成功体験・優良事例を創出していく。	地域コ 生に取 組織数	ミュニティの再 り組む住民自治 (累計)	組織	190	184	210	地域振
	参画により、地域コミュニティの維持・ 再生に努めます。	В	バーするサポート経営体(担い手不在 等により自力では農地の維持が困難な 集落と協定を締結し、その集落の農地 の維持に取り組む地域貢献型集落営農 組織)の育成、UIターンのための雇	○担い手不在集落をカバーするサポート経営体の育成を進めるとともに、 サポート経営体の負担軽減のための支援制度をPRし着実に実施していく。		献型集落営農組 累計)	組織	260	248	288	興部長

		評価時点での総合的な評価			月	以果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断 判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
					T 12	目標値	実績値	目標値	局)
	○基本的生活習慣や社会性を身に付け た、感性豊かなたくましい子どもに成長	育定着」、「ふ行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「な行法」では、「ないなど、「ないなど、「ないなど、ないなど、ででは、なが、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、では、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないなど、ないな	る。 ○公民館ふるさと教育推進モデル事業を拡充し、県内全中学校区における公民館ふるさと教育を推進する。 中学校館等が ○地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える世代」の育成むふる を図るため、従来の小中学生に加え、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に、ふるさと教育を推進する。 童クラ ○H27年度から取り組む「企業等と連携した『職場で親学』」で実施する企業等を募り、学校などの教育現場だけでなく職場においても家庭教育を学子ど、談機会を創出する。	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合(年間)	%	100	100	100	教育長
	するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組を進めます。	環境が広かり 9つめる。 ○食育を効果的に推進するため 計画の策定率は年々増加し、 97.9%・中学校94.8%であるが 学校では29.3%にとどまってい	高等 〇地域食育推進検討委員会等を組織し、幼・小・中・高等学校・特別支援る。 学校の食育担当者や調理場、市町村教委、JA等の関係者が情報交換し、生産者を招聘した取組や地場産物を活用した地域の伝統料理、郷土料理等の献立を取り入れる等の体制を整えていく。	朝食を毎日とる児童の 割合(年間)(小学 生)	%	99. 5	97. 0	100	XHX
施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じ た教育の振興		とする生徒の割合は、依然全国 比べ低い状況にある。全国学力 状況調査結果から見えた課題や 策を学校全体で共有し、組織的	好きだ ○しまねの学力育成推進プランを着実に進めることにより、子どもたちが平均に 学習への意欲を高めていけるよう授業の改善を図る。併せて全国と同時期・学習 に行っていた県学力調査を、年度の前半から後半に移行することにより、改善方 全国学力調査結果を生かしたPDCAサイクルを機能させる。な授業 ○不登校(傾向)児童生徒に対する学校及び関係機関の取組について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談	中学校3年生で数学の 勉強は好きだとする生 徒の割合	%	60. 0	55. 1	60. 0	
		○公立小中学校の千人当たりの 旧音生徒の割会は全国平均とり	員、教育相談員などと情報共有を図り、あらゆる制度や機会を通じて積極 不登校 的に関わり合い、早期対応や未然防止に努める。	平日に家や図書館で全 く読書をしない児童生	%	10以下	17. 9	10以下	
	〇幼保小中高が連携を図りながら、発達 段階に応じたきめ細かな教育を推進する ことにより、児童生徒が、心身の健康と 確かな学力を身につけ、社会の一員とし て自立して生きていけるよう育みます。	学校の昼休み等を活用した子としみやすいレクリエーションの取り入れた運動プログラムの実の取組が行われ始めている。	施など ○親子で読書がなされるよう推進するため、市町村のイベントや未就学児 の保護者が集まる機会等を利用して、保護者等に向けて継続的に広報活動	平日に家や図書館で全 く読書をしない児童生 徒の割合(年間)(中 学生)	%	20以下	29. 2	20以下	教育長
		○「家庭や図書館で全く読書を 児童生徒」はまだ一定割合存 が、子どもの読書離れは改善修 る。	宝する こうしゅうしゅう こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こう こうしゅう こうしゅう こうしゃ こうしゅう こうしゅう こうしゃ こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゃ こう こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こう こうしゃ こうしゃ	子どもの体力値(S61 年を100とした場合)	%	97. 5	95. 3	97. 5	
				不登校児童生徒の割合 (年間)	%	1. 15以下	1. 32	1.1以下	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		刊断	刊断理由		拍标冶守	平111	目標值	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅲ-1-3青少年の健全な育成の推進	○青少年が、社会の一員として必要な社 会規節や自立性、豊かな人間性・社会性 を身に付け、心身ともに健やかに成長	В	取り巻く大人のするとでは、 大人のするとでは、 大人のな活が進や から、は、 でつるでは、 でつるでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいないでは、 でいるのでいるでは、 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	○県民への広報啓発により子ども・若者支援への理解を深めるとともに、総合相談窓口が設置されていない市町村においても相談支援や自立支援を受けることができるよう松江・出雲・浜田・益田4市の子ども・若者支援センターを中核として各圏域ごとにネットワークを構築していく。 ○少年の規範意識の醸成や社会性を養成するため、県内全小・中・高校で非行防止教室を開催するとともに、警察職員や警察ボランティアが関与する社会参加活動への参加を促したり、就学・就労などの立ち直り支援や、子ども支援センター等関係機関・団体と連携した少年の自立支援活動を更	青少年健全育成活動年 間参加者数	,	44, 000	38, 842	45, 000	健康福
	るよう、学校・家庭・地域・関係団体と 連携して環境整備を進めます。	נ	アとの協働活動を推進した結果、非行少年は減少しているが、再非行率の増加や少年の社会参加活動への参加を取るので、引き続き取組を強化し、少年の自立支援活動を更に推進する必要がある。		刑法犯少年の再非行率 (暦年)	%	25. 9以下	32. 3	25. 5以下	祉部長
施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実			育成や地域連携の強化により魅力ある 学校づくりを進めており、公開講座の 充実や浜田市、益田市、県等との共同		県立大学・短期大学部の入学定員充足率(浜田キャンパス)	%	100以上	109. 9	100以上	
	〇自主的・自律的な運営による魅力ある 学校づくりを進めながら、地域社会に貢献する優れた人材を育成するよう、地域	Α	研究図られた。	○大学全入時代において、競争力を高めるために教育内容の充実、就職支援の強化を進めていく。 ○大学の自主的自律的な運営により、社会に役立つ人材の育成や魅力向上	県立大学・短期大学部 の入学定員充足率(松 江キャンパス)	%	100以上	109. 8	100以上	総務 部長
	に密着した研究活動や教育活動の充実を 図ります。	, ,		につながる就職支援、島根の地域振興に結びつく市町村等との連携など地域に根ざし、地域に貢献する大学として一層の魅力ある大学づくりを目指す。	県立大学・短期大学部 の入学定員充足率(出 雲キャンパス)	%	100以上	102. 8	100以上	部長
					県立大学・短期大学部 の公開講座年間受講者 数	人	5,000以上	5, 556	5,000以上	

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		13201	1350-25		75 W G 7	T-124	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅲ一2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	○県民一人ひとりが自主的・主体的に生		○社会教育研修センターが実施する研修は、目標値には達しなかったが、 1/26年度に研修体系を全面的に見者が 対象者別研修とした結果、対象すい具 確になり、参加者にわかりやすい具 的な研修内容とすることができた。そ の結果、研修参加者アンケートの満足 度も高くなった。	○社会教育研修センターにおいて対象者別研修を引き続き実施するとともに、とりわけ、社会教育の拠点としての重要性が増す公民館等の職員を対象とした研修については、年間を通したシリーズ研修とするなど、職員に求められる資質・能力が十分に身につくよう研修の充実を図る。 ○図書館では、公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした研修を更に充実するとともに、図書館情報システムの更新によるレファレンス(図書・資料の検索・調査、提供)機能の強化を図る。	社会教育実践者の養成 (延べ研修参加者)人 数	人	2, 300 (1, 430)	2, 176	2, 300 (1. 500)	_
	涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。 〇多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加	В	○公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした各種研修会を開催し、職員の資質向上に大きな効果があった。		NP0法人の認証数	法人	275	274	285	教育長
	しやすい環境づくりを目指します。		○NPO法人の認証数は、新規認証数と解散数が近くなり、前年度とほぼ同数となった。この状況はH27年をも見込まれる。ただし、全国的に見れば認証な人口比で中位以上、認定・仮認定NPO法人数の人口比は全国2位であり、県民が社会貢献活動を展開しやすい環境は整っているといえる。		ボランティア活動に参加している人の割合	%	28. 3	26. 0	30	
施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興			エーション祭には、約5,500人の参加者があり、また、障がいのある方の参加が年々増えてきているなど、県民誰	○競技人口の維持・拡大と地域の活性化を図る目的で、各競技団体が地域と一体となって行う競技の練習や強化合宿などの取組みを支援する。 ○スポーツトレーナーやスポーツ栄養士等のサポートスタッフを派遣することにより、選手の身体面・栄養面について継続的な指導を実施する。	スポーツに取り組んで	%	38. 5	35. 1	40	
	○県民一人ひとりの体力や年齢、技術、 興味、目的に応じて多様なスポーツ活動 が実践できる環境づくりを目指します。 ○国際大会や国民体育大会などの全国大 会において、優秀な成績を収められる選 手の育成を目指します。	В	○国体において、成年の部は少年の部 に比べて得点が低く、全国と比較する と競技力が低位であるが、少年の部は 上で高得点を維持しており上位入賞す るなどの結果が出ている。	○優秀な指導者の育成を行うとともに、県外遠征や県外強豪校の招致・強 化合宿により、選手の運動能力の向上を図る。	国民体育大会(成年) 年間入賞種目数	種目	16	7	16	教育長
				を図る。 〇中体連、高体連、競技団体、県体協、県教育委員会が連携を取りながら、小・中・高と一貫した指導体制の確立や競技種目間での連携を図る。	国体(少年)、全国中 学校体育大会・全国高 等学校総合体育大会等 の年間入賞種目数	種目	52 (47)	52	55 (47)	
施策Ⅲ-2-3文化芸術の振興	○広く県民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境づくりを 目指します。	В	るが、地元の文化芸術団体が学校を訪問して実技指導、合同公演を行う文化芸術で対象を行う、県内で大き指導、合同な演を行う、県の大学を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	○県立美術館、石見美術館については、今まで美術館に足を運んだことのない方に来館いただけるよう親子向けの展覧会を実施するなど幅広い年代の方に楽しんでいただける展覧会を開催するとともに、関係機関、団体等と連携して県の内外に向け積極的な広報に努める。 ○県民会館、いわみ芸術劇場については、館内でのホールイベントトレたウラショップの充実を図るとともに、公立文化施設、教育護携したまでカウショップがの充実を図るとともに、公立文化施設、教育護携した不同でカークショップがの充実を図るとともに、公立文化施財体等を選携したアウワークショップがの変更を関係である。また、併せて、これらの活活べて文化団体の育成にも努めていく。広報にも積極的に取り組む。 ○県民文化祭をさらに幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にするとともに、中・高・大学生等、広く若者も取り込んだ文化祭とすることにより、担い手の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る。 ○学校においては、文化部参加生徒数及び指導者を確保し、活動水準の維持・向上、さらには次代の文化活動の担い手を育成していくため、地域や文化団体等との連携を一層深めていく。 ○児童・生徒が多様な芸術文化に触れる機会や活動成果の発表の場を提供するとともに、社会人指導者の活用による技術力・表現力の向上を図る。	県民文化祭の年間参加 者数	A	50, 000	44, 766	50, 000	環境生活部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		+116/1	刊即连由		担保有等	丰瓜	目標値	実績値	目標値	(幹事部 局)
施策Ⅲ一3一人権施策の推			進センターによる研修、啓発資料の貸出等による人権啓発は、概ね目標とした成果に結びついていると考えられる。 ○人権問題に関する県民意識調査(H23年度実施)によれば、県民の1/4が「差別や人権侵害を受けたと感じた	○ハンセン病療養所入所者の高齢化を踏まえ、ハンセン病問題の普及啓発を一層図るため、県職員・教職員の意識を高める現地研修の内容を充実する。 ○ハンセン病療養所入所者に対しては、島根県藤楓協会と協働して入所者との交流を継続するとともに、研修資材の提供など、他機関と連携してハ	「人権啓発フェスティバル」・「人権を発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつさい」の参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合	%	97	99. 5	97	環境生活部長
	のない任みよい任芸の美現を目指します。		ప .	○ 啓発・教育の方法についても、講義型研修に加え、引き続き参加・体験型プログラムの開発を図る。	人権啓発推進センター の年間利用者数	人	4, 650	4, 461	4, 700	冶部 校
施策Ⅲ—3—画· 第女共 推進			ない人の割合は増加しているが、家庭でいたの食事のしたくいた情報では、標本の大力仕事とないない、では依然と 内容が浸透しまれていました。 日本の本のではながある。 日本の本のでは、一本のでは、「本のでは	○それぞれの地域の実情に合った普及・啓発が進むよう、引き続き市町村や男女共同参画サポーターとの情報共有や意見交換を行うとともに、(公財)しまね女性センターとの連携のもと、市町村への出前講座やサポーター養成講座を継続実施していく。 ○企業や団体等において男女共同参画の視点に基づいた自発的な取り組みが進むよう、引き続き会議等においての情報提供に努めるほか、関係団体との協力・連携を深め、啓発講座等への積極的な参加や開催を働きかけていく。	固定的性別役割分担意 識にとらわれない人の 割合	%	73	73. 4	75. 0	環境生活部長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		13101				- III	目標値	実績値	目標值	局)
国際化と多文化 共生の推進	○国籍などの異なる人々が互いの文化や社の主体を連いを理解しあい、共に地域で値を理解したでは、といるとのを目して多る。というでは、ます。 ○国際社会での相互理解を深から国際的力を高がを養い、、国際も対します。 ○国際を養など、国際にきるなど、国際にきるなど、国際します。	В	ターによる災害対策町子やり連携し根が下が、 が変調をできる。 するの作成、への参加などの積極的な関係へののでは、のの情でである。 が変調をいる。 のは、では、できないできないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない		国際交流ボランティア登録者数	人	585 (515)	620	635 (520)	環境生長
施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保 全	○県民が将来にわたって豊かな自然の恵 みを享受できるよう、生物多様性が確保 された多様な自然の保全に取り組みま		響が懸念される里地里山の荒廃である。 ・地里山の必要を重要である。 ・地域のおお対応があるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのに ・ボラの取組のであるのは ・ボラの取組のである。 ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取組のでは ・ボラの取れので、 ・ボラの取組のでは ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラの取れので、 ・ボラので、 ・ボールには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボーには、 ・ボ	〇しまね森林活動サポートセンターを活用し、企業や県民自らが行う森林 保全活動を支援する取組みを推進する。また、県民のニーズに対応した事 業メニューの提供により継続的な森林整備活動を推進する。	希少種条例に基づく 「保護巡視員」の認定 者数(累計)	Д	20	20	25	環境生活的長
	す。		○重要な役割の森林として県内森林面積の約3分の1が保安林に指定(約17万1千ha)されている。 ○企業等の関わりによる森林整備のC02吸収量は、認証対象を広げるなど制度拡充も行い、吸収量認証は順調に増加している。	○松くい虫被害について、重要な区域を絞り、継続的に防除対策を実施する。また、感染源となっている松林の除去(樹種転換)により、森林の健	県民協働の森づくり活 動年間参加者数	,	71, 100	60, 299	72, 000	/1900

			評価時点での総合的な評価			成	、 果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		1741					目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあ いの推進	○自然公園・森林公園や自然学習施設を 自然の観察や環境学習の場として活用	В	な情報発信(新聞、ホームページ等) などにより、 集民の身近なのか、 東民の身近ないのが はが図り、 はが図り、 はが図の経年学化が進んでいる。 のゴビウスでは、H26年度に飼育さいまでは、 とマルチスペース改修工事を度に飼育った上しまり、 はは、 では、 とにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 なとにより、 でもる人でいる。 のアクタとともに各種講座等を開催す	○ゴビウスでは、隣接の宍道湖グリーンパークと連携した企画・広報・営業努力により安定した入館者を確保するとともに、施設の長期的な維持保全を念頭に、保全・改修費を含めたランニングコストを低減の見地に立って飼育設備改修工事を行っていく。 ○アクアスでは、PRの強化、魅力ある展示への変更を検討・実施することで集客力の向上を図るとともに長寿の開催、学校・ボランティをとき、あるまた、各種講座・特別企画展の開催、学校・ボランティをの連携や飼育生物の繁殖技術の向上などの学習、調査研究事業に引き続き取り	自然公園等の年間利用 者数	万人	840	1, 492	840	環境生
	し、県民の身近な自然とのふれあいを推 進します。	В	環境学習の場を提供している。 ○自然公園については、計画的な整備と広報PRに努めたことにより、安全で快適な利用が確保されている。 ○隠岐世界ジオパークについては、地域の機運醸成が進み、地域資源の活用検討などが進んでいる。	握し、計画的な維持修繕を図る。あわせて、市町村の協力やボランティアによる整備等によりコストの削減を図る。また、標識整備等により利便性向上を図り、自然歩道のPRやマスコミ等の協力により広報を強化することで利用者の増加につなげていく。 ○隠岐世界ジオパークについて、その価値をわかりやすく県内外に情報発信し、隠岐地域における自然とのふれあいを推進する。 ○しまね花の郷では、園内花壇の充実や観光協会や近隣施設と連携したイベントの開催や様々な手法も使ったPR活動の実施により集客数の増加を図っていく。	自然学習施設の年間入 場者数	千人	660	621	660	活部長
施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創 造	○自然景観や田園景観、都市景観など地域の優れた景観を守り育て、魅力ある景	A	士町が計画策定に向け作業中であり、 引き続き支援等を行いながら目標達成 に向けて努めている。 ○景観重点地区数は、目標を達成した。 ○県の景観施策として、大規模行為の		景観計画策定市町村数	市町村	7	7	8	土木長
	観づくりを目指します。		に行っており、良好な景観形成に合与した。 〇築地松景観保全対策のため、実態調査の結果を踏まえ築地松景観保全対策 推進協議会を通じた松枯れ対策等の支援を行っている。		景観重点地区数(累計)	地区	28	33	36 (30)	пVX

			評価時点での総合的な評価			月				事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
		וכשניד	刊刷在田		旧冰石寸	+12	目標値	実績値	目標値	局)
文化財の保存・	○県民が、全国に誇る島根固有の歴史・ 変化に理解を深め、次の世代へ保存・継 承するとともに、魅力ある地域づくりの ために、積極的な活用を目指します。	В	や必要性を把握し継続的に予算を確保して助成を行っている。 〇子どもや成人を対象にした講座等の開催、各種イベントを対象にした講座を事業を実施している。 〇島根の歴史文化の調査研究を計画回路の、県外シンポジウム、歴史文化のは進め、県外シンポジウム、歴史文化に進め、オールの開催を、古く地域の古代歴史、県内外に情報でいる。 このより、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	○石見地域で進めている石見銀山遺跡や石見焼、石見の中世領主の研究を進め、その成果を講座の開催等を通じて情報発信していく。 ○石見銀山遺跡を適切に管理し、その価値をより広く認知してもらうため、調査研究の成果をわかりやすく、国内外へ情報発信を行う。 ○本県の特色ある歴史・文化の研究を継続し、効果的な情報発信を行う。 ○本県の特色ある歴史・文化の研究を継続し、効果的な情報発信を行う。 ○H32年に東京において奈良県と共同開催する展覧会や、「古代歴史文化 「	島根県において、文化 財の保存・継承と活用 がなされ、地域の歴 ・史・文化が豊かと思う 人の割合	%	74. 3	65. 3	75	教育長
施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進			ある中で、省エネや3Rの普及啓発等 により環境にやさしい行動の広がりが	○環境意識の高まりを踏まえ、地球温暖化対策の見える化やリサイクルの推進など、県民や事業者の具体的な行動を促すための事業を、市町村や関係機関との連携を図り強化する。また、県民、事業者、行政が一体となって環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指すことを、広く啓発していく。	県内総生産(100万 円)あたりの年間エネ	GJ	20. 47以下	※国による県 別データ公表 が遅れてお り、実績値が 算定できない	20. 19以下	
			淘貝何重が減少しているにもかかわらず、環境基準は未達成。引き続き宍道湖・中海に係る湖沼水質保全計画(第6期 H26年度策定)に定める施策の推	○湖沼の汚濁メカニズムの解明を進め、水質保全対策を引き続き検討して	BOD (COD)環境基準達成率	%	85	82. 4	85	
	○県民、事業者、NPO等の団体、行政 が一体となって、地域における環境保全 が地球温暖化対策に取り組むとともに、 環境への負荷の少ない社会の実現を目指 します。	В	し、大規模な産業廃棄物の不法投棄は	○県バイオマス活用推進計画(H24策定)による取り組みを進めるため、市町村等へ支援策等の情報提供を行い、地域の活動等を支援し、バイオマス活用推進計画の策定などによる、市町村の施策形成や、事業者の取組みを促進していく。	量	千t	231以下	247	229以下	環境生 活部長
			する 農業者の増加に伴い新規エコ ファーマーの累計やエコロジー農産物 推奨面積や環境を守る農業宣言件数も		いる学校の割合	%	83	77	86	
			ない循環型社会の実現に向けた一定の 貢献がなされている。	○補助事業を活用しエコロジー農産物の新たな産地づくり(例:米の新品種「つや姫」)や販売場所の設置(例:販売店でのコーナー化)をさらに進める。また、県内消費者向けに効果的な情報発信を行い、エコロジー農産物の認知度をさらに高める。		人	2, 250	2, 136	2, 400	

			評価時点での総合的な評価			成	 、 果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長
		13201	1981/2		1018:11-4	7-12	目標値	実績値	目標値	局)
施策Ⅲ一4-6 再生可能エネル ギーの利活用の 推進	ル	В	買取制度の開始により、太陽光発電を中心に行政、民間の事業者などの取組みが活発化している。 〇パイオマス発電は、H26年度に新規稼働した施設はないが、H27年度当初に県内2を所で発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ポイラーや温	○島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例に基づき、県は基本計画を今年度策定することとしており、再生可能エネルギーの種別ごとに導入目標を設定し、取組みを促進していく。 【発電分野】 ○県としては、国の施策の動向を踏まえながら、県と市町村とで連携した 島根県再生可能エネルギー導入促進協議会等を通じて、導入推進のための 効果的な施策の検討を行っていく。	太陽光による年間発電量	干kWh	26, 702	146, 686	176, 496 (28, 756)	地域振
		D	○県企業局の水力発電、太陽光発電については概ね順調に発電しているが、 風力発電については設備稼働率及び設備利用率が目標に達していない。	○県企業局の風力発電については、故障を防ぐ機器の改良や故障を発生させないための運転方法等、他の事業者の知見も参考にする。また、H26年をせないための運転方法等、他の事業者の知見も参考にする。また、H26年をはから変更したメンテナンス体制については、設備稼働率の向上につながるようメンテナンス内容の強化を図る。 【熱利用分野】 ○県内産燃料チップの安定供給が図られるよう、島根県素材流通協同組合員等に対して高性能林業機械の導入、チップ加工施設の規模拡大を支援していく。	バイオマスによる年間 発電量	干kWh	33, 174	30, 191	34, 616	興部長
施策 1 県民の 総力を結集でき る行政の推進	○対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県産めることをといた場合を進めることをなどとの幅ない協働を進めるこ	В	民の意見を幅広く聴取している。広報では、地域パランスへの配慮、 各年齢 層にあった媒体での情報発信、適切な情報提供に努めている。 〇ホームページなどで行政資料の提供を積極的な参加を促すことは可能である。 ○地域活性化のために、地域の実情やッシュアップにより優良モデル事業等を	○引き続き各種広聴事業の周知を図るとともに、県政世論調査などの回答率向上に努める。広報事業では、地域的なパランスへの配慮、若年層がよく利用するメディアを使った情報提供の充実、パブリディを積極的に活射することは、県民にとって身近な情報(施策)をわかりやすく、タイムリーに提供していく。 ○県民のニーズの高い情報の各機関のホームページへの掲載、県政情報の一十十分の配架資料の提供、歴史的公文書の選別を適切に行うため、各職員の意識向上を図る。 ○地域課題解決に向けた施策立案のためには、地域の実情を今まで以上に的確に把握し、しまね暮らし推進課、隠岐支庁県民局、西部県民センターが他部局や市町村との意見交換、情報共有と定期的に行い、地域の課題をに一ズを様々な角度から洗い出し、共有し、優良モデル事業等の新ため、策を創出していく。特に過疎地域市町村の取組みの財源的な支援のため、特に過疎地域市町村の取組みの財源的な支援のため、特に過疎地域市町村の取組みの財源的な支援のため、特に過疎地域市町村の取組みの財源的な支援のため、	県の広報に対する満足 度	%	59	52. 4	60	政策企
	とにより、県民が主体的に地域づくりに 参画する総力結集型の行政を推進します。	D	○各課の事業における協働団体数は増加傾向にある。行政から補助や委託を	過疎債(ソフト事業分)枠の確保・拡充を要請していく。 〇協働事業の効果を高めるため、NPOと各課の協働のマッチングを進めるなど、協働の定義に基づく協働が推進されるしくみづくりに取り組んでいく。		団体	2, 360 (1, 399)	2, 456	2, 580 (1, 424)	画局長

			評価時点での総合的な評価			成	果参考指標			事務事業所管
施策名	目的	判断	判断理由	課題解決に向けての今後の取組みの方向性	指標名等	単位	26年度	26年度	27年度	部局長(幹事部
との更なる連携	○住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。	A	望、交付税・地方債制度の周知理解の 推進等を通じ、財政指標は改善の傾向 にある。 (特定地域振興法関連) 〇特定地域振興法の施策の活用により、市町村でのコミュニティ維持のた	(特定地域振興法関連) ○特定地域振興法の制度の拡充、財源措置の強化について国に働きかけていく。 ○特定地域の振興に向けた国の制度等の活用について、情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業実施ができるよう支援していく。 (石見地域振興) ○石見地域全体としての情報発信の手段や情報発信先の選定などの検討を	対等を基本が、一トナナ、では、アインではないがは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインではないがは、アインではないがは、アインではないがは、アインではないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないが	·	目標値 税をはじめ じとせ が が な う る 支援 ・	実績値 する財政措置に、説明会やう助言を行った。	日標値 の充実を国に 意見交換等に	地域振興部長
施策3 財政健 全化に向けた改 革の推進	○中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。 ○行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。	В	(H26年3月)」に沿った取組みを今	○「今後の財政健全化の取組方針(H26年3月)」に沿って改善を図ると共に、歳入の約6割を国等に依存することから、今後も動向を注視し、地方交付税の終額確保などの財源の確保、歳出規模の見直しを情勢に応じて柔軟に対応する。 ○課税自主権を活用するなど引き続き税収の確保に努める。	毎年度発生する収支不 足額 (収支改善後)	· 億円程度	20程度	20	15程度	総務部長
施策4 迅速に活動できる組織の運営	○時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織の構築に向け、民間の知恵 ・ では、一では、大田間の知恵を ・ では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、 ・ では、一では、一では、一では、一では、一では、一できる。 ・ できる。 ・ でき	Α	応した簡素で効率的な体制となるよう 柔軟な見直しを実施した。また職員一 人ひとりの能力開発と一層の資質向上 を図った。	○引き続き、必要な行政需要に対して機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図る。 ○自治研修所研修について、社会情勢の把握やアンケート調査などを通じ、更なる効率的・効果的な研修の企画・実施を図る。 ○求められる人材、職員像、育成方法等について、現状分析、議論を行い、効果的な取組みを着実かつ継続的に実施する。 ○人材育成の重要なツールである人事評価制度について、地方公務員法の改正の趣旨にそった見直しのほか、今後の人材育成に向けて人事評価制度をどう活用していくのか検討する。	なるよう、適宜、柔軟に見直します。	課組置速 (場通相 食子ど対 職修の理 り場近り 場をよ解	安全推進支援の表現のできる組織のの中の中に、、職員の中でのできる。	D農産園芸練を 関業を 受産を 受変を を で の の は 性 が し し し し し し し し し し し り り り り り り り り	審産課への改設会推進室の設計を 会全推進変化に迅んだ。	総務長
	○島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、県民満足度の視点から、施策の成果の検証と評価を実施し、以後の施家の改善に結びつけるマネムシメントの取組を徹底し、その状況を広く公表します。	В	している職員が増えてきているものの、実践まで至っていない職員が1割程度いることから、施策の成果及び検証を担めているとか、にまびついていないないないないないないないないないないないないないないないないないない	○提案・要望の実施にあたっては、関係部局、関係各県との連携を一層深め、日々の的確な情勢把握に努めていく。また、国に対し島根県の実情を詳細かつ丁寧に伝えていく。 ○各種統計調査において、国をはじめ、関係機関に対して代替可能な資料等に係る情報の収集や国及び他の都道府県と情報交換を行いながら、新たな推計方法の考察に努める。 ○利用者の立場に立った利用しやすい統計情報の環境設定とデータの整理		行志い業分ら状況であるのが、とでいるのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	に関関します 関リまで事 実にの で 関リまで を 歌して で のと で も に のと で る に のと で る の と で る る の と で る る る る る る る る る る る る る	員アンケート紀 こいる職分 員で で で は に 明に 関 を 関 を 日 を 81.8%−	5果から、成果 9%、理解をして 5分、事務サ 1.の整理、見どち 1.5をた」「どち 92.1%という	政策企画局長

資料 4

施策評価 全体概要

総合的な評価 「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる「C」あまり順調に進んでいない

成果参考指標 目標値のうち2段書きになっている数字について、上段は再設定した取組目標値、

下段の括弧内数字は総合発展計画第2次実施調	計画の日標値
-----------------------	--------

基本	TL Mr		- hts	評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		主な	な成果参考指標	<u> </u>									
自標	政策	施	策	判断 理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値								
		1 1	県内企業の 経営・技術 革新の支援		県内製造業の年間付 加価値額	億円	3, 920	3, 371	4, 060								
			ソフト系 T 産業の振	○元上向の仲のを使来有数の増加に紊けていくためには、竹加加旭の向い未務の拡入がやり入じめるため、力さ続き、より専門性の向い人材の自成:唯	ソフト系IT産業の 従業者数	人	1, 222	1, 163	1, 260								
	ものづくり・		興	- 保や目社面有の新商品・新サービスの開発に取り組む必要がある。	ソフト系IT産業の 年間売上高	億円	185	215. 6	190								
	1 IT産 業の振 興	3	新産業・新 事業の創出	B ○新産業創出プロジェクトでは、事業化件数は目標を達成しているが、事業化一歩手前のものがあり、さらに成果を生み出すことが期待できる。	県内企業が新技術や 新素材を活かした商 品化や事業化を展開 した件数(累計)	件	90	108	118 (100)								
I 活力ある		4	事業の創出	B ○企業立地セミナー(大阪)でのPRや、企業誘致専門員による積極的な誘致活動等が、県外からの新規立地に繋がっている。	誘致企業の新規雇用 者計画数(4年間の 累計)	Α	1, 500	947	2, 000								
しまね							【農業】有機農業の取組面積は着実に拡大。米の優良品種「つや姫」は米価下落や一等米比率の低迷等によりH27年産米の作付面積は横ばい。園芸では リースハウスや空きハウスの活用、アジサイ等の新品種の普及が進みつつある。畜産では和牛の枝肉上物率が向上。一方で繁殖農家戸数・頭数の減少が 続く。	有機農業の年間取組 面積	h a	355 (300)	354	361 (310)					
		1 :		【林業】県産原木の自給率は向上。木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用も見込まれるため、事業体に主伐による原木増産への積極的姿勢が B 見られる。	県産原木自給率	%	33	33	35								
		-	1 水産品・h 工品づくり	水産品・加								【水産業】漁業年間生産額は向上。浜田地域の沖合底びき網漁業では構造改革が進んでいる。宍道湖のシジミは資源回復対策を継続中。	漁業年間生産額	億円	215	215	220
	自然が									美味しまね認証件数 (累計)	件	72	62	80			
	育むをしません。 変形 を 変活 たい 産業 興	2 1	県産品の販 路開拓・拡 大の支援	A	県外の県産品取扱い 事業者(しまね県産 品販 売パートナー 店)数(累計)	事業所	43 (38)	43	43 (38)								
					農林水産業新規就業 者数 (4年間の累 計)	Д.	750	785	1, 000								
			農林水産業の担い手の育成・確保	[特定農業法人・特定 農業団体数	組織	200	181	210								

基本		16-			評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		Ė	Eな成果参考指標	果参考指標											
本目標	政策	施	策	判断	理由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値										
		14.11	h >f= >== t-		○県内各地では、市町村や観光協会、民間団体などによって、神話や神社、万葉、石見神楽など特色ある地域資源を活用した観光地づくりが進むととも に、まち歩きガイドツアーが定着するなど観光客受入の体制の向上につながった。	観光入込客年間延べ 数	千人	29, 300	33, 207	30, 000										
		, 活用	は資源を 引した観 2づくり	В	○「神々の国しまね」プロジェクトの効果を継承し、県民の郷土に対する誇りと自信が醸成されるとともに、観光客へのおもてなしの機運が向上した。	年間観光消費額	億円	1, 320	1, 367	1, 400										
	3 観光の 振興	の拍			○観光入込客数はH25年に比べて減少しており、継続して魅力ある観光地づくりに取り組む必要がある。	着地型旅行年間商品	件	132	127	140										
	振興	2 誘客			○H26年度は、出雲大社の大遷宮効果の継続により、引き続き多くの観光客が島根を訪れた。 ○出雲大社の大遷宮を契機に「島根」の認知度が大いに高まり、「ご縁」や「神々」といった島根ならではのイメージが定着した。	しまね観光ナビゲー ション (国内外版) トップページの年間 アクセス件数	7727	948, 700	996, 101	1, 000, 000										
	中小企 4 業の振 興	1 術・	色ある技 ・材料を かした取	かの強化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を ・ がした取	動の強化 寺色・ ある料を 舌かした またかした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがした またがれたがれた またがれた またがれた またがれた またがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがれたがた またがれたがれたがれたがたがれたがれたがたがれたがれたがれたがれたがながれたがな	特色ある技 術・材料を 活かした取	動の強化 特色ある技 術・材料を 活かした取	術・材料を 活かした取	特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	術・材料を 活かした取	術・材料を 活かした取	術・材料を 活かした取	析・材料を 舌かした取 ゲ	А	○商工団体等の支援機関が計画策定支援やその後のフォローアップに積極的に取り組んだことにより、地域資源を活かした取組み(H26年度事業化件数6件)や経営革新計画の承認(年間承認件数38件)については、順調に進んでいる。 ○伝統工芸品については、展示商談会への精力的な出展やにほんばし島根館での工芸展等の開催、 既存技術をベースに新たな商品開発・改良に向けた研修事業の実施を通じた特色ある商品づくりの支援により年間販売額が増加している。	地域資源を活かした 新商品・新サービス の事業化件数(累 計)	件	46 (28)	49	52 (30)
		2 経営	*安定化		○中小企業の資金調達環境が多様化した中、指標中の多くを占める創業関係の県制度融資の利用が減少(106件→62件) したことから、成果参考指標は目標を下回った。 ○引き続き、商工団体等の支援機関が相談対応を強化した結果、経営改善に取り組んだ事業所数は増加(40件→57件)している。	県内中小企業の経営 改善や新規事業に取 り組む年間事業所数	事業所	200	119	200										
I		²	援		○また、「中小企業支援計画」の重点目標としている経営計画新規策定事業者数は、目標の500件に対し816件の実績となっており、概ね順調に進んでいる。	商工団体による県内 中小企業の年間巡回 相談対応件数	件	35, 350	38, 395	35, 700										
活力あるし		3 商業	業の振興	B	○中心市街地で空店舗対策等に取り組んだ事業者は55件、中山間地域で空店舗対策や移動販売車整備等に取り組んだ事業者は52件となり、目標を上回った。 ○一方、商業者数や年間販売額の減少は続いており、引き続き市町村と連携し、支援を行っていく必要がある。	中心市街地で空店舗 対策等に取り組む商 店等の年間数	件	42	55	55 (42)										
まね		1 産業 育成	産業人材の 育成	産業人材の		産業人材の育成	産業人材の 育成		· 育成	В	○産業人材の育成に関する諸施策が順調に実施できており、職業訓練を終了した若年者の就職率、離転職者の就職率ともに順調に推移している。 ○県教育委員会やふるさと島根定住財団、ポリテクカレッジ、職業能力開発協会など関係機関との連携を更に密にして、産業人材の育成に取り組んでいる。 。 ○地域産学官連携組織構築については、組織の構築ではなく既存の組織を活用する方向で進んだが、基盤は脆弱であり活動状況が十分でないところも多いため、地域の実情に応じた支援を行っていく。	産学官連携組織構築 市町村数(累計)	市町村	7	7	8				
		2 雇用		雇用:就業	o 雇用・就業		,雇用·就業	雇用·就業		雇用・就業	至用·就業 ,		5 π . 		○県内の雇用情勢は、緩やかに回復しており、H26年度平均の有効求人倍率は1.17倍となった。(H25年度平均1.11倍) ○商工団体・個別企業に対する求人要請活動や緊急雇用創出事業の活用による雇用の場の創出等により、一定程度の就業機会が確保された。	県内企業の採用計画 人員の充足率	%	100. 0	97. 2	100. 0
	雇用・	² の仮	進		○一方、大学、短大卒の人員が充足できていない生活関連サービス業、宿泊業、飲食サービス業等の業種もあることから、県内就職に向けたマッチング の強化が必要である。	高校生の県内就職率	%	78. 0	78. 2	80. 0										
	度用: 定住の 促進	3 就業	就業環境の整備	沈業環境の を備	В	○労働相談は、ホームページの見直しなど広報を充実することにより、相談件数の増加に取り組んでいるが、横ばいである。 ○職場環境を改善する中小企業労働施策アドバイザーの利用件数は増加傾向にある。 ○ワーク・ライフ・バランス推進の社会的気運醸成に向け、関係機関が連携して各種取組みを行ってきたことにより、一定の雇用環境の改善が図られたものと考えられるが、まだ十分とは言いがたいため、今後も地道で継続的な取組みが必要である。	中小企業勤労者福祉 サービスセンターの 加入率	%	12. 6	12. 3	13. 0									
		, U·	ター		○産業体験定着者数及び無料職業紹介による就職決定者数については、各種定住施策にきめ細やかに取り組み、着実に推進したため、目標を超える実績となった。 ○半農半×実践者数については、着実に実績を積み重ねているが目標数には達しなかった。	U・ ターン希望者 の産業体験終了後の 年間定着者数	人	45 (35)	53	45 (35)										
		4 νσ.	・ ター ′の促進	・ ター の促進	・Iター の促進	J・lター ノの促進 E	U・Iター ンの促進	U・lター ンの促進	・ ター 'の促進	・ ター /の促進	Ь	○全体としては、概ね目標達成に向け順調に進んでいると評価する。	半農半XによるU・ 1ターン年間実践者 数	人	10	8	10			

基本	71 647	16 66	評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		3	上な成果参考指標	Į	
本目標	政策	施策	理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値
		1 高速道路網 の整備	 ○高速道路整備・県は用地取得や文化財調査において国を支援し、供用率は最終年度の目標値に達している。 ○高速道路ICへのアクセス道路整備・重点的に進めているため、予算を最優先で配分しており最終年度の目標値を上回っている。 ○県、地元自分体、各空港利用促進協議会が連携した利用促進の取組み、出雲大社の大遷宮の効果や観光キャンペーンによる観光客の増加等に伴い、 	高速道路供用率	%	70	70	70
I			年の県内3至港の利用有数は、増加傾向が続いている。	間乗降客数	77	77. 0 (70. 0)	78. 5	80. 0 (70. 0)
活力ある	産業基 盤の維	2 航空路線の 維持・充実	○路線としては、出雲名古屋線が平成27年3月29日から、出雲札幌線がH26年度から8月の季節運航として、再開した。 ○萩・石見空港の東京線は、平成26年3月30日から昼、夕の2便化により、利便性が高まったことで、H26年度の利用者数は、前年比の約1.5倍と大き	萩・石見空港の年間 乗降客数 く	万人	12. 5 (7. 0)	11. 4	13. 0 (7. 0)
し	盤の維 持・整 備		増加したが、H26年度の目標値(利用者数12万人、利用率60%)は達成できなかったため、更なる利用者増に向けて県、地元の取組みの強化が必要。	隠岐世界ジオパーク 空港の年間乗降客数	万人	5. 1	5. 1	5. 1
まね		空港・港湾 3 の維持・整 備	○日々の空港維持管理に努めた結果、維持管理・空港設備の不備による欠航はなく航空機の安全な運航を確保できた。○松江港の老朽化した岸壁の改良工事の一部が完成。○浜田港の防波堤整備により航路泊地の静穏度が向上しつつある。○河下港では、漁業補償契約を締結し防波堤海上工事に着手したものの、国の予算配分が十分でなく目標整備率まで至っていない。	物流拠点港の岸壁の 整備率	%	97. 4 (93. 9)	96. 2	97. 9 (94. 1)
		危機管理体 1 制の充実・ 強化	○今後、発生が予想される北朝鮮による危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の発生対応する体制は整えられている。 ○適切な医療の確保に向けて、県医師会、郡市医師会、医療機関と定期的な情報交換会等を開催するなど、医療関係機関の理解と協力のもとに進める。		集に努めずります。	必要な感染症患者に シ病床運営費を補助 シフルエンザの入院	行動マニフル等も割については、情 については、情 適切な医療を提 し、感染症病床	を備している。 報伝達体制を整え 供するため、医療 を適正に確保・運
Ⅱ安心		2 消防防災対 第の推進	○防災安全講演会及び防災リーゲー研修会等を開催し、地域防災力の向上を図った。 ○土砂災害防止に関する警戒避難体制の整備や県民の防災意識向上を図るため、啓発活動を繰り返し実施した。 ○被災宅地危険度判定土養成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定士の養成を図った。 ○公共建築物は耐震改修の進展が見られるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。	広域的大規模災害や 津波災害に対応でき るよう県地域防災計 画(震災編)の見値 しを行う。	○県地域[-後、災害対	方災計画(風水害等 対策基本法や国の防	対策編、震災編 5災基本計画の修)については、今 正があれば見直し
して暮ら	安全対 策の推 進		○災害時の福祉救援体制整備に向けた広域支援ネットワークが、関係機関等の合意により、平成27年9月に設置できた。 ○災害時医療救護実施要綱の策定や災害拠点病院の役割を補完する災害協力病院を新たに指定し、体制整備を図った。さらに県医師会等と災害時医制護協定を締結し連携体制の強化を図った。		箇所	34, 000	33, 037	35, 000
せるしまね		原子力安	○数値目標、定性目標ともに達成しているが、緊急時に対りがや避難退域時検査(スクリーニンザ)体制の整備、輸送手段の確保や避難行動要支援避難のもみ作り等、継続して放射線監視体制や県地域防災計画・避難計画等の充実に取り組む必要がある。 ○原子力災害における防護対策実施地区の拡大に伴い拡大した被ばく医療機関へ安定30素剤を配備し、体制を整備した。 ○原子力防災訓練の一環として、被ばく医療機関への搬送、医療措置訓練及び安定30素剤内服液の調剤に係る訓練を実施している。また、安定30素を事前配布に着手した。	モニタリングポスト 等機器の増設、体制 の見直しを図り、平 常時及び緊急時にお	●回定局・	モニタリングポスト るとともに、簡易型 水準調査用モニタ	1 = = = 11 > 40 40	→ 1 1 C ++ + =0.99 1
		3 策の充実・ 強化		広域避難に対応できるよう地域防災計画 (原子力編)の見直 しを行う。	○地域防3 指針の改〕 く。	災計画については、 Eが予定され、その	平成27年度に国 の内容を踏まえ見	の原子力災害対策 直しを検討してい
				原子力防災訓練に参加した防災業務関係 者の訓練目的・目標の 達成割合	0/	95以上	97. 3	95以上
		4 治安対策の 推進	○平成27年6月末現在の刑法犯認知件数は、前年比539件減少しており、成果参考指標(犯罪率)の観点からは順調に進んでいる。他方、高齢者が対となる特殊詐欺、子供・女性に対する声かけ・つきまとい事案が依然増加しており、治安対策の推進が必要である。	象 犯罪率(暦年)	件/千人	6. 2 以下	6. 8	6. 1 以下

基本				評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		É	な成果参考指標			
本目標	政策	施策	判图	野 理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値	
				○交通事故による年間死者数・負傷者数ともに減少傾向にあり、特に死者数はH25年から引き続き20人台で推移し、H26年は全国最少となった。H26年には年間事故件数、死者数・高齢者死者数、負傷者数いずれもH元年以降の県最少値を更新した。	交通事故年間死者数	人	22以下	26	20以下	
		5 交通安全対 策の推進	В	○交通事故死者数、同高齢者死者数では、まだ目標に達していないものの、直近10年間の交通事故死者数推移を全国、中国各県と比較すると、本県の減 ・ 少率が高い。また、高齢者入口1干人当の高齢者交通事故死傷者数を全国と比較すると、約半数で推移している。	交通事故年間死傷者 数	人	1, 700以下	1, 857	1,600以下	
				○歩道整備については、計画的な予算配分によりほぼ順調に進捗している。	交通事故年間高齢者 死者数	人	11以下	18	10以下	
Ⅱ 安心して暮らせる		6 消費者対策 の推進	В	○クーリング・オフ制度の認知度については、テレビ・ラジオの放送や出前講座等により、様々な広報に努めてきた結果、一定の水準を維持しているが、目標値に達していないため、広報・啓発事業を継続していく必要がある。 ○行政の体制(取引の適正化、苦情処理・紛争処理体制)整備については、全市に全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)の導入や相談員の配置など着実に進んでいる。 ○全市町村において消費者相談窓口が設置され、県民にとってより身近なところで相談ができる体制が整った。	クーリング・オフ制 度を知っている人の 割合	%	85. 0	79. 3	85. 0	
暮らせるしま	安全対 策の推 進 <u>7</u>	7 災害に強い	В	○河川改修を始め4指標は目標値を達成しており、残る1指標も達成率は98%超と高い。 ○大橋川改修は、H26年度に天神川水門を完成させるなど整備を進めている。 ○土砂災害防止対策は、砂防・農地・森林の関係課が連携し整備やソフト対策(出前講座等)を進めている。	土砂災害から保全さ れる人口	人	156, 800	159, 071	159, 100 (158, 300)	
ね		/ 県土づくり		○道路防災は、目的達成のため緊急輸送道路網上の危険箇所整備や橋梁耐震化を計画的に進めている。 ○橋梁耐震化は、各種調整に時間を要し計画を下回っているが、H27は目標を達成する見通しである。	緊急輸送道路網橋梁 耐震対策実施率	%	58	57	60	
		8 食の安全の 確保	:全の B	В	 ○食中毒発生件数は、H25年度の13件から11件(対前年比▲2件)に減少し、そのうち、広範にわたる被害につながりやすい事業所等における発生件数は、同12件から7件(対前年比▲5件)と、大幅に減少した。 ○ノロウイルス食中毒は、調理従事者による食品汚染が要因の一つ。食品取扱施設毎の調理従事者の健康管理や食品取扱状況等の点検・指導・助言等の対策に加え、食品取扱施設の監視や事業者講習会の実施、冬季の食中毒注意報・警報発表による注意喚起も重要と考えている。 ○水産物衛生管理研修により生産者・漁業関係者の意識啓発に寄与している。 ○二枚貝の定期的な検査、基準値を上回った場合の出荷自粛等の迅速な対応により、食中毒の発生防止につながっている。 ○研修会、HP等による啓発や、食品表示に関する生産者意識の高まりを反映し、食品表示の相談件数は過去最高の件数となり、不適正食品の流通防止に着実な成果を上げている。 	食中毒年間発生件数	件	7 以下	11	7 以下
		1 健康づくりの推進	В	○感染症の発生状況を把握し、収集した情報を県民や医療機関等に的確に情報提供する必要がある。	数 ————————————————————————————————————	人	180, 000 31, 34, T	136, 749 34, 9	190, 000	
				○自死対策は、市町村事業の支援、啓発事業、ゲートキーパーの養成、圏域毎の関係機関連携強化、自死遺族(グループ)への支援などの取組を進めている。 ○住民の福祉活動の基盤となる活動組織の設置数は数値目標を達成し、現在、活動組織の更なる増加に向け取り組んでいる。	歳)(年間)	/0 	31. 3K F	J4. 9	30. UK F	
		2 地域福祉の 推進	或福祉の A <u></u>	○社会福祉法人の指導監査の権限がH25年度に県から市に移譲されたが、H25年度から2年間、市への集中支援を実施することにより、所轄庁の円滑な移行ができた。	小地域福祉活動組織 の設置数(累計)	カ所	3, 534 (2, 850)	3, 540	3, 887 (3, 100)	
		3 高齢者福祉 の推進	В	○高齢者人口に占める要介護認定者の割合が微増している要因として、要介護認定率が高くなる85歳以上の高齢者人口の増加が考えられる。また、地域住民における介護予防や認知症に対する意識酸成、元気な高齢者の地域活動参加への支援、介護サービスの質の向上など、市町村や関係団体と連携して取り組んだことにより施策の進行状況は概ね順調である。 ○今後、第6期計画(H27~29年度)に基づき「地域包括ケアシステム」の早期構築を図るため、市町村等とともに医療と介護の連携の強化、介護予防や生活支援サービスの充実などに取り組む必要がある。これにより、地域で高齢者を支える体制整備が進み、元気な高齢者が生活支援サービス提供の担い手として活躍することも期待される。	介護を要しない高齢 者の割合(年間)	%	84. 7	84. 4	84. 7	

基本	T/ ##	11. 64-	評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		È	こな成果参考指標		
本目標	政策	施策	理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値
		7 10 4 5	○グループホーム等の整備や地域の相談支援体制の充実等により、施設入所からの地域移行は毎年度着実に進んでいる。 ○入院中の精神障がい者の地域移行については、本人の意欲や生活背景などの様々な課題がある。	施設から地域生活へ の移行者数 (累計)	人	517	535	541
		4 障がい者の 自立支援	B ○施設・事業所における工賃向上については、販路開拓支援員派遣事業や就労事業振興センターの設置等により、全国上位の水準で推移し、順調に増加している。	入院が1年未満の精神 障がい者の平均退院 率(年間)	%	76. 0	70. 9	76. 0
	健康で と る る る る る る る る る る る も の た う た う た う た う た う た う た う た う た う た	5 生活衛生の 充実	○各法令に基づく許認可、監視・指導の実施、県民に対する情報提供等を行うことにより、生活衛生に関する健康被害は防止できている。 A	生活衛生に関する健 康被害発生件数	件	0	0	0
		6 生活援護の 確保	○生活保護受給世帯のうち、就労収入増加により自立できた世帯数はH26年度128件(11.51%)で、成果参考指標の目標値を上回った。 ○生活困窮者に対しては、各市町村の自立相談支援機関において早期からの支援に取り組まれている。 A ○戦没者等の遺族等への援護事務は、各種給付金等の裁定事務など国の示す手続きに従い適切に実施している。また、中国帰国者対策は、支援給付等、関係市町と連携・指導等適切に実施している。	就労により自立した世帯の割合(年間)	%	11. 4	11. 5	11. 4
		1 医療機能の 確保	○医療従事者の確保対策の取組みのほか、機器整備の支援や、ITを活用した全具医療情報ネットワークの利用拡大、ドクターヘリの運航、緩和ケア提供体制の推進やがん相談機能の充実などに取り組んでおり、医療機関の機能分担と連携がより図られることから、施策目的達成に向け、順調に進んでいる。 特に、全県医療情報ネットワークについては、医療機関と患者の利用拡大に向けてさらなる普及に努める必要がある。	医療情報ネットワー ク接続病院数	病院	42	40	42
Ⅱ安心	3 医療の 確保	県立病院に 2 おける良質 な医療提供	〇引き続き、医療従事者の確保や医療機器の整備など、必要な医療提供体制の充実・強化を進めるとともに、こころの医療センターにおいては、入院患者への適切な治療及びケアにより早期退院支援を図りながら取組みを進める必要がある。 B	平均在院日数(中央病院)(年間)	B	16. 0未満	14. 6	16. 0未満
して暮		医療従事者	【医師確保】 医師の現員数は増加しているが、必要数も増加しており、充足率は78.4%(H26.10.1)であり、充足率に大きな変化はない。 奨学金、研修支援資金を引き続き貸与するとともに、医学生に対しては島根大学地域医療支援学講座やしまね地域医療支援センターの取組みなどにより、県内勤務、医師不足地域に勤務する医師が増加してきてはいる。しかしながら、医師不足、とりわけ地域偏在、診療科偏在の解消にはいたってはいない。	しまね地域医療支援 センターへの医師登 録者数	人	145 (122)	142	174 (140)
らせるしま		3 の養成・確 保	B 【看護師確保】 修学資金を引き続き貸与することなどにより、県内就業率は目標値を上回り、県内に勤務する看護師は増加してきている。	県内養成機関を卒業 した看護職員の県内 就業率	%	70. 0	74. 7	70. 0
ね		1 子育て環境	○子育て支援や結婚支援に関する、地域の関心、市町村の取組み、企業の取組み、保育所の整備等、支援環境は着実に整備されつつある。 ○しかしながら、出生数の減少を止めるには至っておらず、さらなる子育て環境の整備に向け、取組みの強化、充実を図る必要がある。 B	こっころ事業の協賛 店舗数(累計)	店舗	2, 500	2, 346	2, 500
		「 の充実		従業員の子育て支援 に積極的に取り組む 企業数(累計)	社	230	256	280 (250)
	子育て 4 支援の 充実	2 子育て福祉 の充実	○市町村の児童相談支援体制の充実を図るための研修の実施、社会的養護を必要とする児童の適切な保護や養育、母子家庭等の自立支援に向けた取組みにより、一定の成果をあげることができた。引き続き、市町村の相談支援体制充実のための支援、里親委託の促進、母子家庭等の自立支援のための関係 機関の連携強化等に取り組んでいく必要がある。	就業支援により就職 に結びついた母子世 帯等の割合(年間)	%	80	76	80
			○全市町村での妊婦健康診査や母子への健康支援、乳幼児等の医療費助成などの各種の支援に合わせ、「健やか親子しまね計画」等の推進により妊娠、 出産、育児等総合的な環境整備を実施しており、目標に近づいている。	低出生体重児の出生 割合(年間)	%	10. 7以下	9. 7	10.1以下(10.7以下)
		3 母子保健の 推進	○今後は妊娠・出産・育児等への切れ目ない支援を充実させるため、関係機関の連携体制や関係者の資質の向上に向けた取組みを強化する必要がある。	出生後4か月児の母 乳育児の割合 (年間)	%	67. 3	65. 8	68. 5
	生活基 盤の維 5 持 保	道路網の整 1 備と維持管 理	○道路改良率は全国平均を下回っているが、予算の確保に努め目標値以上の整備がされている。○広域農道、漁港関連道とも着実に整備が進んでいる。○計画的な点検、修繕により、適切な路面状態を確保している。	広域市町村圏中心地 への30分アクセス圏 域(人口比)	%	81. 3	82. 3	82. 4 (81. 4)

基本		11-		評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		É	こな成果参考指標		
基本目標	政策	施策	判断	理由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値
	生活基			〇地域生活交通は、出雲大社の大遷宮効果の継続や観光キャンペーンによって、観光利用の需要増につながっているが、人口減少、少子高齢化、自家用車の普及により、地元利用者は、横ばいか減少傾向にある。	生活バスの年間利用者数	万人	443	491	480 (443)
	5 盤の維 持・確 保	2 地域生活交 通の確保	В	○一畑電車や隠岐航路については、地域の重要な交通手段であることから、県・地元市町村等が上下分離方式により、運行や施設整備に対する支援を実施し、路線維持や利用促進を図っているが、地域の交流人口拡大に向けた取組みを継続していく必要がある。 ○西郷港の岸壁・ふ頭用地の造成及びレインボージェットが寄港する港の乗降施設が完成するなど順調に整備を進めている。	隠岐航路の年間利用 者数	万人	44	43	44
				○プロードバンドサービスの利用は順調であるが、更なる利用促進には、高齢者の利用促進を図る必要がある。	白 奴				
				○電子申請は、年々利用率が向上しているが、申請・届出等のオンライン利用率が低調であることから、利用促進を図る必要がある。					
				○携帯電話不感地域の解消世帯数は、H26年度50世帯であったが、H27年度への繰越した事業対象の64世帯を加えると114世帯が解消することとなる。					
		3 地域情報化 の推進	В	○電子調達システムは、実施率が97.4%であるが、工事・業務は100%達成しており、未達成の物品・役務につきシステムの利用率が低調である。	超高速通信サービス 利用率	%	45	41. 9	50
п		7,122		○GISについては県・市町村職員向け研修も定着しており、利用への理解が高まっている。					
安				○長期未着手都市計画道路の見直しについては、H26年度の目標は未達成であるが、残り4区域での作業は着実に進んでいる。					
安心して暮		都市・農山		○道路の無電柱化は、観光地などの良好な景観形成に効果が期待される箇所は概ね完成しているが、災害時の通行を確保する必要がある緊急輸送道路での取組みを推進する必要がある。	長期未着手都市計画 道路 の見直 し区域 (累計)	区域	15	14	18
ら		4 漁村空間の 保全・整備	В	〇中山間地域総合整備事業により、防火水槽及び集落道路が整備され、定住条件である安全で快適な生活環境の提供に貢献している。					
せるしま	生活基 盤の維 5 持・確 保			○鳥獣被害対策を実施した農地への被害は、侵入防止柵等の維持管理や農地を餌場としない取組み、追い払い活動等を適切に実施することで被害を軽減している。	鳥獣対策集落協議会 設置数(累計)	組織	26	28	30
ね	保			〇高齢者の居住する戸建て住宅のバリアフリー化は順調に進展しているが、民間アパート等において、バリアフリー化などに対する国の補助制度活用戸 数が前年度に比べて大幅に減少している。	汚水処理人口普及率	%	76	77. 0	77
		5 居住環境づ 5 くり	В	○汚水処理施設整備については、全県では目標を達成したが、西部地区の普及には特に遅れがあるため、市町や関係課と連携し整備手法を見直すなど計画的、効率的な取り組みを進める必要がある。	(全県)				
				○県営水道用水供給事業は、各市の求めに応じ用水を確実に供給している。	高齢者の居住するバリアフリー化された 住宅の戸数(累計)	戸	16, 200	17, 100	18, 000 (17, 000)
		地域コミュ 6 ニティの維 持・再生		○中山間地域対策プロジェクトチームによる現場支援の取組み、過疎債ソフト交付金事業等の支援により、公民館等の範囲での地域運営の仕組みづくりに向けた住民自治組織化の動きが進んだが、地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織数、地域貢献型集落営農組織数ともに目標を達成できなかったため、今後はより一層住民主体の取組みを推進する必要がある。 ○県内各地域で担い手不在集落をカバーするサポート経営体(担い手不在等により自力では農地の維持が困難な集落と協定を締結し、その集落の農地の維持に取り組む地域貢献型集落営農組織)の育成、UIターンのための雇用部門づくり、組織間連携に向けた活動など集落の維持・活性化に貢献する集落営農組織の育成が進んでいる。	地域コミュニティの 再生に取り組む住民	組織	190	184	210
				○学校、公民館、保育所や幼稚園、子育て関係機関等において、「ふるまい定着」の視点で独自の取組が行われており、地域全体に広がりつつある。	ふるさと教育を35				
		学校・家		○「ふるさと教育」は、公立小中学校で100%実施しているが、公民館等が中心となって中学校区で取り組むふるさと教育は、広がりが十分でない。	時間以上実施している小中学校の割合	%	100	100	100
		庭・地域の 1 連携協力に	В	○ 放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、市町村の放課後対策に対する理解と取り組みは向上しており、子どもが放課後や休日を安心して過ごせる 環境が広がりつつある。	(年間)				
心豊	1 教育の 1 充実 _	よる教育の 充実	В	○食育を効果的に推進するための全体計画の策定率は年々増加し、小学校97.9%・中学校94.8%であるが、高等学校では29.3%にとどまっている。	朝食を毎日とる児童の割合(年間)(小学生)	%	99. 5	97. 0	100
かなしまね		発達段階に 2 応じた教育	D	○中学校3年生で数学の勉強は好きだとする生徒の割合は、依然全国平均に比べ低い状況にある。全国学力・学習状況調査結果から見えた課題や改善方策を学校全体で共有し、組織的な授業改善につなげる取組みが十分に進んでいない。 ○公立小中学校の千人当たりの不登校児童生徒の割合は全国平均よりも高いが、実数においては低減を実現できた。	中学校3年生で数学	%	60. 0	55. 1	60, 0
		の振興	た教育 B	○子どもの運動離れに対応するため、学校の昼休み等を活用した子どもが親しみやすいレクリエーションの要素を取り入れた運動プログラムの実施などの取組が行われ始めている。 ○「家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒」はまだ一定割合存在するが、子どもの読書離れは改善傾向にある。	の勉強は好きたとりる生徒の割合	/0	00.0	υ. Ι	00.0

基本	TL frit	+/- Mr	評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		3	主な成果参考指標		
目標	政策	施策	判断 理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値
		青少年の健	○広報活動や研修会の実施、青少年を取り巻く大人のネットワークの整備、社会性を育成するための様々な活動の実施状況から、地域環境の整備が進みつつある。具体的な県民運動の推進や市町村における活動の活性化を図るなど、地域ぐるみで青少年健全育成を行っていく気運をさらに醸成していく必要がある。	青少年健全育成活動 年間参加者数	人	44, 000	38, 842	45, 000
1	1 教育の 充実	3 全な育成の 推進	B OH24年度以降継続して、問題を抱える少年の社会参加活動、子ども支援センターにおける立ち直り支援、非行防止教室の開催、関係機関・ボランティアとの協働活動を推進した結果、非行少年は減少しているが、再非行率の増加や少年の社会参加活動への参加率の低迷傾向が見られ、引き続き取組を強化し、少年の自立支援活動を更に推進する必要がある。	刑法犯少年の再非行 率(暦年)	%	25. 9以下	32. 3	25. 5以下
		4 高等教育の 充実	○県が定める中期目標に基づき、人材育成や地域連携の強化により魅力ある学校づくりを進めており、公開講座の充実や浜田市、益田市、県等との共同研究図られた。 A	県立大学・短期大学 部の入学定員充足率 (浜田キャンパス)	%	100以上	109. 9	100以上
		生涯を通じ 1 た学習と社	○社会教育研修センターが実施する研修は、目標値には達しなかったが、H26年度に研修体系を全面的に見直し対象者別研修とした結果、対象者が明確になり、参加者にわかりやすい具体的な研修内容とすることができた。その結果、研修参加者アンケートの満足度も高くなった。 ○公共図書館職員、学校図書館職員等を対象とした各種研修会を開催し、職員の資質向上に大きな効果があった。	社会教育実践者の養成 (延べ研修参加者)人数	人	2, 300 (1, 430)	2, 176	2, 300 (1. 500)
		. 会貢献活動 の推進	○NPO法人の認証数は、新規認証数と解散数が近くなり、前年度とほぼ同数となった。この状況はH27年度も見込まれる。ただし、全国的に見れば認証数は人口比で中位以上、認定・仮認定NPO法人数の人口比は全国2位であり、県民が社会貢献活動を展開しやすい環境は整っているといえる。	ボランティア活動に 参加している人の割 合	%	28. 3	26. 0	30
	多彩な		○H26年度の県のスポーツ・レクリエーション祭には、約5,500人の参加者があり、また、障がいのある方の参加が年々増えてきているなど、県民誰もがスポーツレクリエーション活動に参加する気運が高まっている。					
	2 県民活 動の推 進	2 スポーツの振興	B ○国体において、成年の部は少年の部に比べて得点が低く、全国と比較すると競技力が低位であるが、少年の部は近年高得点を維持しており上位入賞するなどの結果が出ている。	スポーツに取り組ん でいる人の割合	%	38. 5	35. 1	40
Ⅲ 心豊かなしまな		3 文化芸術の振興	○県民文化祭の参加者数は減少しているが、地元の文化芸術団体が学校を訪問して実技指導、合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業により、県民文化祭への若年層の参加が増加している。 ○県立文化施設(県立美術館、芸術文化センター、県民会館)について、3施設合計で入館者目標値を達成することができた。 ○全国高等学校総合文化祭への参加は16部門と、目標の15部門を上回り、青少年の文化活動推進の取組みは概ね順調に進んでいる。	県民文化祭の年間参 加者数	Д	50, 000	44, 766	50, 000
ね _		1 人権施策の 推進	○啓発イベント等の開催や人権啓発推進センターによる研修、啓発資料の貸出等による人権啓発は、概ね目標とした成果に結びついていると考えられる。 ○人権問題に関する県民意識調査 (H23年度実施) によれば、県民の1/4が「差別や人権侵害を受けたと感じたことがある」と回答しており、一層の人権啓発・人権教育が求められている。	「人権 体 が ル 」 を か 、 ス 人 、	%	97	99. 5	97
				人 権 啓 発 推 進 セ ン ターの年間利用者数	人	4, 650	4, 461	4, 700
	人権のと 3 相のと 解の推 進	2 男女共同参 直の推進	○固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は増加しているが、家庭での食事のしたくや片付け、掃除などは依然として妻が担う仕事となっているなど、啓発が浸透しきれていない現状がある。 ○県の審議会等の中には女性委員が4割に満たないものもあり、委員構成の見直しや人材情報の充実などにより、女性登用に向けてさらに取り組む必要がある。 ○職場において管理的立場の女性が少なく、また、女性が働き続けにくい状況がある。 ○女性相談のワンストップ体制が未整備の市町村がある。	固定的性別役割分担 意識にとらわれない 人の割合	%	73	73. 4	75
		国際化と多 3 文化共生の 推進	○東日本大震災以降、しまね国際センターによる災害対策冊子やリーフレットの作成、大学や市町村とも連携した防災訓練への参加などの積極的な取組みにより、県民の国際化への理解が徐々に進んだことから、国際交流ボランティアの登録者数も増加している。 B ○交流の翼など次世代人材育成のための青年派遣事業や北東アジア地域との交流事業の実績が伸び悩んでおり、一層の普及啓発等を行う必要がある。	国際交流ボランティ ア登録者数	人	585 (515)	620	635 (520)

基本		the date		評価時点での施策目的達成に向けた総合的な評価		Ì	な成果参考指標	[
本財標	食 施	策	判断	理 由	指標名等	単位	26年度 目標値	26年度 実績値	27年度 目標値
	1	多様な自然 の保全	В	 ○野生動植物について、生態系への影響が懸念される里地里山の荒廃や増加する外来種等への対応が必要である。一方で、絶滅のおそれのあるものについて、条例による対象動植物の保護活動、ボランティアと連携した自然再生活動等の取組みが進んでいる。 ○荒廃森林の再生は順調に推移している。県民の環境や森林の公益的機能に対する理解は高まっている。 ○森づくり事業は、「みーもの森づくり事業」等の更なるPRにより、県民参加を促していく必要がある。 ○重要な役割の森林として県内森林面積の約3分の1が保安林に指定(約17万1千ha)されている。 ○企業等の関わりによる森林整備の002吸収量は、認証対象を広げるなど制度拡充も行い、吸収量認証は順調に増加している。 	県民協働の森づくり 活動年間参加者数	,	71, 100	60, 299	72, 000
	2 :	自然とのふ れあいの推 進	В	 ○サヒメルでは、企画展の開催や広範な情報発信(新聞、ホームページ等)などにより、県民の身近な自然とのふれあいの推進が図られているが、展示関係施設・設備の経年劣化が進んでいる。 ○ゴビウスでは、H26年度に飼育設備とマルチスペース改修工事を行ったことにより、館内改修後は前年度を上回る入館者数となっている。 ○アクアスでは、水生生物を間近で観察できるとともに各種講座等を開催することで、多くの県民に自然の観察や環境学習の場を提供している。 ○自然公園については、計画的な整備と広報PRに努めたことにより、安全で快適な利用が確保されている。 ○隠岐世界ジオパークについては、地域の機運醸成が進み、地域資源の活用検討などが進んでいる。 	自然学習施設の年間 入場者数	千人	660	621	660
・豊かな	*************************************	景観の保全 と創造	A	○景観計画の策定は、浜田市および海士町が計画策定に向け作業中であり、引き続き支援等を行いながら目標達成に向けて努めている。 ○景観重点地区数は、目標を達成した。 ○県の景観施策として、大規模行為の届出に係る指導・助言、しまね景観賞をはじめとする普及啓発事業を継続的に行っており、良好な景観形成に寄与した。 ○築地松景観保全対策のため、実態調査の結果を踏まえ築地松景観保全対策推進協議会を通じた松枯れ対策等の支援を行っている。	景観計画策定市町村数 (累計)	市町村	7	7	8
しまね	4	文化財の保 存・継承と 活用	В	○文化財の修繕等については、緊急性や必要性を把握し継続的に予算を確保して助成を行っている。 ○子どもや成人を対象にした講座等の開催、各種イベントなど交流普及事業を実施している。 ○島根の歴史文化の調査研究を計画的に進め、県外シンポジウム、巡回講座、セミナーの開催や、古代歴史文化賞、14県連携の古代歴史文化に関する共同研究の実施により、県内外に情報発信をしている。 このような様々な取組みにより、文化財や地域の歴史文化に対する県民の意識は向上しつつあり、魅力ある地域づくりのための文化財等の活用も進みつつあるが、より効果的な取組みが必要である。	島根県において、文 化財の保存・継承と活 用がなされ、地域の 歴史・文化が豊かと思 う人の割合	%	74. 3	65. 3	75
	5	環境保全の 推進	В	○環境問題に対する県民の高い関心がある中で、省エネや3Rの普及啓発等により環境にやさしい行動の広がりが見られるが、更なる普及啓発の必要がある。 ○宍道湖・中海の水質は、流入する汚濁負荷量が減少しているにもかかわらず、環境基準は未達成。引き続き宍道湖・中海に係る湖沼水質保全計画(第6期 H26年度策定)に定める施策の推進に努める。 ○廃棄物の不法投棄防止対策が奏功し、大規模な産業廃棄物の不法投棄は発生していない。 ○環境負荷軽減に新たに取り組もうとする農業者の増加に伴い新規エコファーマーの累計やエコロジー農産物推奨面積や環境を守る農業宣言件数も順調に伸びており、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けた一定の貢献がなされている。	公共用水域における BOD (COD)環境基準達 成率	%	85	82. 4	85
	6	再生可能エネルギーの	В	○東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する関心が高まり、固定価格買取制度の開始により、太陽光発電を中心に行政、民間の事業者などの取組みが活発化している。 ○バイオマス発電は、H26年度に新規稼働した施設はないが、H27年度当初に県内2ヶ所で発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ボイラーや温泉施設での給湯用ボイラーの導入など熱利用は進んでいる。	太陽光による年間発電量	千kWh	26, 702	146, 686	176, 496 (28, 756)
		ネルキーの 利活用の推 進		○県企業局の水力発電、太陽光発電については概ね順調に発電しているが、風力発電については設備稼働率及び設備利用率が目標に達していない。	バイオマスによる年 間発電量	千kWh	33, 174	30, 191	34, 616

■資料5-1 事務事業のH27コストの状況(施策別)

施策名	事業費 (千円)	一般財源(千円)
施策 I -1-1 県内企業の経営・技術革新の支援	1,877,858	1,251,939
施策 I -1-2 ソフト系IT産業の振興	407,652	403,843
施策 I -1-3 新産業・新事業の創出	441,000	441,000
施策 I ー 1 ー 4 企業誘致の推進 施策 I ー 2 ー 1 売れる農林水産品・加工品づくり	8,421,788 19,538,615	2,815,757 5.051.653
施策 I - 2 - 2 県産品の販路開拓・拡大の支援	552.822	466.457
施策 I -2-3 農林水産業の担い手の確保・育成	6,320,807	594.807
施策 I -3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	337,759	337,614
施策 I -3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	661,827	661,487
施策 I -4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進	50,490	49,830
施策 I -4-2 経営安定化の支援	64,538,972	2,154,278
施策 I - 4-3 商業の振興 施策 I - 5-1 産業人材の育成	68,000 831,452	68,000 291,917
施策 I ー5ー2 雇用・就業の促進	718,667	209,219
施策 I -5-3 就業環境の整備	358,757	356,535
施策 I -5-4 U·Iターンの促進	623,777	623,777
施策I-6-1 高速道路網の整備	2,997,526	315,162
施策 I -6-2 航空路線の維持・充実	159,726	159,726
施策 I -6-3 空港·港湾の維持・整備 基本目標 I 小計	3,305,154 112,212,649	1,305,530 17,558,531
<u>歩本日標Ⅰ小計</u> 施策Ⅱ−1−1 危機管理体制の充実・強化	112,212,649	17,558,531 216.190
施策Ⅱ − 1 − 2 消防防災対策の推進	3,279,498	898,962
施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	2,516,390	5,526
施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進	4,130,087	2,960,053
施策Ⅱ−1−5 交通安全対策の推進	5,403,040	515,951
施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進	82,398	40,258
施策Ⅱ−1−7 災害に強い県土づくり 施策Ⅱ−1−8 食の安全の確保	32,713,904 59,169	3,722,375 31,364
施策Ⅱ−2−1 健康づくりの推進	3.220.501	1.416.786
施策 II - 2 - 2 地域福祉の推進	1,249,750	1,140,823
施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進	13,549,742	12,422,880
施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援	9,398,856	7,048,816
施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実	73,121	52,947
施策II-2-6 生活援護の確保	319,970	281,480
施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保 施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供	2,763,010	716,355 0
施策 II - 3 - 3 医療従事者の養成・確保	2,184,179	703,675
施策Ⅱ-4-1 子育て環境の充実	7,281,591	5,815,077
施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充実	1,702,254	1,004,943
施策Ⅱ-4-3 母子保健の推進	847,154	521,636
施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理 施策Ⅱ-5-2 地域生活交通の確保	28,936,434	5,195,937
施泉Ⅱ - 5 - 2 地域生活交通の能味 施策Ⅱ - 5 - 3 地域情報化の推進	1,047,069 760,030	783,435 431,568
施策II - 5 - 4 都市・農山漁村空間の保全・整備	1.682.881	688,015
施策Ⅱ−5−5 居住環境づくり	9,513,816	456,889
施策Ⅱ−5−6 地域コミュニティの維持・再生	3,174,159	1,222,899
基本目標 II 小計	136,114,129	48,294,840
施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	195,200	112,941 5.572.539
施策皿-1-2 発達段階に応じた教育の振興 施策皿-1-3 青少年の健全な育成の推進	10,515,856 16,788	5,572,539 16,788
施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実	1,864,443	1,363,448
施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	346,786	300,242
施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興	768,855	674,623
施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興	714,891	398,995
施策皿 - 3 - 1人権施策の推進	158,646	82,839
施策皿-3-2 男女共同参画の推進 施策皿-3-3 国際化と多文化共生の推進	316,329 88,971	167,872 75,479
施衆Ⅲ-3-3 国际化と多久化共生の推進 施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	617,098	385.677
施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	1,079,953	930,884
施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	18,450	2,961
施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	1,750,538	932,137
施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進	2,534,229	939,391
施策皿-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進 基本目標皿 小計	6,111,723 27,098,756	2,583 11,959,399
基本日標単 小司 施策1 県民の総力を結集できる行政の推進	420,356	387,242
施策2 市町村との更なる連携による行政の推進	484,948	433,565
施策3 財政健全化に向けた改革の推進	1,468,992	1,416,667
施策4 迅速に活動できる組織の運営	82,964	46,045
施策5 政策推進システムの充実	54,660	54,660
基本姿勢 小計	2,511,920	2,338,179
施策事業 計 ※総合発展計画の施策の手段である事務事業について集計を行っています。	277,937,454	80,150,949

[※]総合発展計画の施策の手段である事務事業について集計を行っています。 ※病院局の所管事務事業(施策Ⅱ-3-2)については、コスト算定を行っていません。

■資料5-2 事務事業のH27コストの状況(部局別)

(単位:千円)

		(平四:111/
部局名	事業費	一般財源
政策企画局	392,218	343,834
総務部	5,799,171	3,199,594
防災部	5,029,968	483,478
地域振興部	3,914,900	3,002,844
環境生活部	3,833,991	1,826,191
健康福祉部	43,298,208	31,464,015
農林水産部	34,309,222	7,539,293
商工労働部	78,559,460	9,249,908
土木部	76,044,819	12,602,073
企業局	10,407,516	33,621
病院局	0	0
教育庁	11,147,455	7,239,983
警察本部	5,200,526	3,166,115
合計	277,937,454	80,150,949

[※]総合発展計画の施策の手段である事務事業について集計を行っています。 ※病院局の所管事務事業については、コスト算定を行っていません。

「島根総合発展計画」第2次実施計画の取組み(政策評価)(概要)

[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

				[A]順調(達成できる)[B]城は場間(城は建成できる)[C]順調				
#-					【参 考】	施第		
基本目標	丏	女 策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	項	1	今年 度 評価	H27末 達成 予測
			○ものづくり産業では、特に特殊鋼関連産業への支援により、 中小企業が連携して航空機産業への参入を目指す取組みが 始まり、共同受注体が設立された。また、成長が著しい新興国	【評価】 ○計画期間の前半は、急速に進む経済のグローバル化、円高の影響などにより、企業の収益力の悪化が見られたが、ものづくり産業、ソフト系IT産業における、企業の体質強化、オンリーワンの技術や商品の開発、技術力の高い企業の誘致などの取組みにより競争力を回復しつつあり、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、引き続き、生産性の向上や人材の確保・育成などが必要。	県内企業 1 経営・技 革新の3	術	В	В
		ものづく り・IT産	などへの展開を支援することにより、県内企業の海外事業への 関心が高まり、海外展開を行う企業が増えた。 〇産業技術センターによる県内企業への技術移転は順調に伸 びており、県内企業の技術力が向上した。	【課題】 ○県内製造業の従業員一人当たり年間付加価値額は全国平均の7割にとどまっており、一層の生産性の向上が必要。	2 ソフト系I 業の振興	IT産 興	В	В
		業の振興	○ソフト系IT産業は、即戦力となる人材の確保や、教育機関と	○県内企業の海外展開では、進出から現地での事業運営において、人材の確保・育成、円滑な資金調達、的確な情報収集などが大きな課題。		_		
			連携したIT人材育成に取り組んだことにより、従業者数が着実に増えてきた。	○ソフト系IT産業では、新たな市場の創出が不可欠であり、そのためには人材の高度化や企画力・提案力の向上が必要。	3 新産業・ 事業の創		В	В
			○企業立地では、高度な技術力を持った製造業や、多くのソフトウェア開発企業の誘致が実現した。また、県内工場のいくつかで生産拠点化が進んだ。	○総じて規模が小さい県内企業には、技術移転を前提に行う先導的な研究開発や大学等の技術シーズを活用した取組みが引き続き必要。				
			がく土産拠点化が足がた。	○全国的に自治体間の誘致競争が激しくなっている中で、企業立地優遇制度の見直しや行政や関係機関との一層の連携強化が必要。	4 企業誘致 推進	效の	В	В
I .括力あるしま			○水稲については、平成24年から本格栽培を開始した新品種「つや姫」が、平成26年食味ランキングで「特A」を獲得、食味計や1.9mm選別網目の導入開始など、島根米のレベルアップに必要な体制づくりが進んだ。 ○林業については、主伐による原木増産の取り組みに着手し、	【評価】 (高齢化などによる農業者の減少や農林水産物の価格低迷の中、新規就業者の確保等は順調に成果が上がり、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられるため引き続き農林水産業の持続的発展に向けた取組みが必要。 (課題) (水稲については、平成30年からの米の需要に応じた生産に移行できるように、「売れる米づくり」の推進による契約的取引の拡大が必要。	売れる 1 水産品・ 工品づく	加	В	В
ね			高性能林業機械などの生産流通基盤の整備が進み、川下分野での製材工場・合板工場等での積極的な設備投資や木質バイマス発電の開始に伴う林地残材の利用などにより県産原木の自給率が向上した。	○園芸については、リースハウス整備の推進などを通じて、産地の再生に向けた生産体制を構築していくことが必要。				
	2	自然が育 む資源を 活かした	○水産業については、付加価値向上の取組みや沖合底びき網漁業等の漁業構造改革の取組みなどにより、魚価が向上し、宍道湖のシジミ資源の回復もあり、平成25年度以降、漁業年間生産額が増加した。	○肉用牛・乳用牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、新たな担い手の確保や、肉用牛農家・酪農家・集落営農組織等が外部組織を介して相互に連携し規模拡大や生産性の向上を図る仕組みの構築が必要。	県産品の販 2 路開拓・拡 大の支援		A	А
		産業の振 興	○農林水産業の各分野において、相談から就業に至る各段階での支援と就業後のフォローアップなどの取組みにより新規就	○更なる原木増産を進めるとともに、高品質・高付加価値製品の加工施設の導入と県外や海外への販路の開拓、伐採跡地の再植林が必要。				
			業者などの担い手の育成・確保が進んだ。	○基幹漁業の構造改革を着実に推進するとともに、「どんちっちアジ」等に続く高品質商品や消費者ニーズに応える商品づくりが必要。				
			○ 島根の自然が育んだ優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。	○農林水産業の生産を支え、担い手を確保・育成していくためには、基盤整備の継続的な推進が必要。	曲 キキィールヘ コ	☆**		
			○県産品の販路拡大については、県産品販売パートナー店で	○事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを進めて行くことが必要。	農林水園 3 の担い引 育成・確	手の	В	В
			の県産品の取り扱いが、アイテム数・販売額ともに年を重ねるご とに増え、また、海外への販売額も増加するなど順調に推移し ている。	○輸出の促進については、「安全・安心」な本県産品の強みを活かして、海外への販路開拓の取り組みが必要。	日 八人 作曲	: VN		
				○「農林水産業の担い手 役を 保・育成」は、県民のニーズ度(県民満足度調査結果)が高い施策であることも 踏まえることが必要。				

++ 1.					【参考	:】施第	きの状	:沢
基本目標	Ę	改 策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	項	目	今年 度 評価	H27末 達成 予測
	ဘ	観光の振興	○行政や民間団体などによる特色ある地域資源を活用した観光地づくりが進むとともに、観光客受入れ態勢が向上したことにより、平成26年度の観光入込客年間延べ数は平成23年度に比べ約570万人増加した。 ○島根ならではのイメージは定着しつつあり、地域ブランド力調査では都道府県別で平成26年度は26位と、前年調査33位	【評価】 ○他地域との誘客競争が激化する中、平成25年の出雲大社「平成の大遷宮」や隠岐ジオパークの世界認定などを機に、島根に対する注目度が増したことを活かしつつ、県内各地の特色ある地域資源を活用した観光事業の展開及び、本県独自のブランディング等の取組みにより、平成23年度に比べ観光客は増加し、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、外国人観光客の誘客や新たな市場開拓、広域連携の強化が必要。 【課題】 ○県内各地に存在する「本物」の地域資源を活かした新たな旅行商品づくりや、おもてなしの向上を、今後も継続して取り組むことが必要。	地域資 1 活用し 1 光地づ 推進	た観	В	В
		央	からランクアップしている。 ○「神々の国しまね」プロジェクトの成果を活用し、県内各地でガイド団体や県内旅行会社などにより、地域の観光資源を活かした観光商品作りが活発に行われるようになった。	 ○外国人観光客の誘客や、企業等が実施する会議・研修、招待旅行等(MICE)の誘致などの新たな市場開拓へ積極的に取り組むことが必要。 ○全国に浸透しつつある島根ならではのイメージを、国内外に向けて積極的に情報発信し、国内シニア層やさらなる増加が見込まれる外国人観光客の誘致を促進することが必要。 ○従来の連携体制を強化するとともに、近隣県や愛媛県を含めた新たな広域連携による情報発信や誘客対策の強化が必要。 	情報発 2 誘客宣 動の強	【伝活	A	A
I			○商工団体等との支援により、中小企業による地域資源を活か した新商品・新サービスの事業化累計件数は、平成25年度以 降当初目標を大きく上回り、順調に進んでいる。	【評価】 ○商工団体や市町村と連携し、中小企業への巡回訪問の充実、専門家の派遣や経営計画の策定支援及びフォローアップ等に取り組んだことで、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、人口減少や後継者不足等の長期的要因に加え、先行き不透明な経済状況が続いており、引き続き対応が必要。	特色あ 1 術・材料 活かし 組みの	料を た取	А	А
・活力ある		中小企業 の振興	○経営安定化の支援により、「中小企業支援計画」の重点目標としている経営計画新規策定事業者数は、目標の500件に対し816件の実績となっている。	【課題】 ○県内企業は、経営者の高齢化が進行しており、事業を円滑に承継することが必要。 ○新商品の開発・事業化に取り組む企業や「経営革新計画」を策定した県内中小企業に対する支援継続のほか、新規案件の掘り起こしが必要。	2 経営安 の支援	定定化	В	В
るしまね			○中心市街地で空き店舗対策に取り組んだ事業者、中山間地域で空き店舗対策や移動販売車整備等に取り組んだ事業者数はともに目標を上回り、商業機能の確保が図られた。	○中小企業が必要とする円安等によるコスト上昇や国際環境の変化等に対応した支援策の実施、及び中小企業を支援する商工団体の指導員の資質向上を図ることが必要。○中心市街地の活性化や中山間地域の商業機能維持には、空き店舗対策のほか、市町村や商工団体、県においても部局横断で連携し、新規創業や事業承継を促進する取組みが必要。	3 商業の	派興	В	В
				【評価】 ○経済状況の好転もあり、県内産業への就業や高校生の県内就職が伸びるなど、産業人材の育成やU・I ターンの促進について施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、労働人口の減少から、今後は県内企業での就業者確保に向けた取組みの推進が必要。	1 産業人 育成	、材の	В	В
			○関係機関との密な連携や産業人材の育成に関する施策により、職業訓練を終了した若年者の就職率、離転職者の就職率ともに順調に推移している。 ○個別企業や商工団体等に対する求人要請活動や、緊急雇		2 雇用・ig の促進	就業	В	В
	5	雇用・定住の促進	用創出事業を活用した雇用の場創出等により、一定程度の就業機会が確保できた。 ○関係機関が一丸となり、充実した各種定住施策にきめ細やかに取り組んだ結果、U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着数、無料職業紹介による就職決定者数は平成24年度以	○産学官の連携を進めるため、各地域で既に行われている特色のある人材育成の取組みを活かしていく必要がある。 ○安定した雇用を確保し、県内経済を活性化するためには、企業の就業環境の改善が大切であり、さらなる社会的気運の醸成が必要。	3 就業環整備	境の	В	В
			降目標を上回る水準で効果を上げた。	○関係機関との連携を継続し、情報共有・施策調整を行いながら、実効性のある取組みを推進することで、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めることが必要。 ○U・Iターンの取組みに対する全国的な自治体間での競争激化への対応が必要。 ○「雇用・定住の促進」は、県民のニーズ度(県民満足度調査結果)が高い政策であることも踏まえることが必要。 63	4 U·Iタ- 4 の促進		В	А

#+				【参考	考】 施第	· ·	
基本目標	政 策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	項	目	今年 度 評価	H27末 達成 予測
I		○高速道路では、中国横断道尾道松江線の全線が平成26年度に開通した。山陰道は平成25~26年度に仁摩温泉津道路の全線と浜田三隅道路の原井~西村間が開通するなど整備が進んだ。 ○高速道路につながる県道を重点的に整備し、高速道路へのアクセスが向上した。	【評価】 ○中国横断自動車道尾道松江線の全線供用や航空路線が充実されたことなどにより、一定程度の時間距離の短縮や利便性の向上が図られ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、依然、山陰道が全線開通していないなど基盤整備が十分でないことから、引き続き取組みを進めることが必要。	1 高速道の整備		A	А
・活力あるしま	産業基盤 の維持・ 整備	○出雲大社の大遷宮の効果や観光キャンペーンに伴う観光客の増加等により、出雲縁結び空港、萩・石見空港の利用者数が増加し、県内航空路線の維持・拡充に貢献した。 ○出雲名古屋線が平成27年3月から定期航空路線として、出雲札幌線が平成26年度から8月の季節運航として再開し、萩・石見空港の東京線は、平成26年3月から2便化となり、利便性が高まった。	○山陰道の早期全線開通に向けて、関係団体や県民と共に国に強く働きかけていくことが必要。また、整備の進捗を図るための工程調整や用地取得と埋蔵文化財調査の体制強化が必要。 ○県内航空路線の維持・拡充のため、観光客の誘致などによる交流人口の拡大、利便性の向上に向けた取組みを継続して推進することが必要。	2 航空路 2 維持•		В	A
ね		○空港の適正な管理がなされたことにより、航空機の安全な運航が確保された。港湾では、浜田港などの防波堤や岸壁の施設整備・改修が進んだ。 ○日本海側拠点港の浜田港、境港では、ポートセールス体制の強化や施設整備により、コンテナ貨物取扱量やクルーズ船の寄港が増加した。	要。 $3 \ \overline{\mathscr{O}}$	空港・ 3 の維持 備	. —	В	В
		○危機管理事案については、危機管理対策本部を設置し、適 切な情報提供に努めるとともに、全庁を挙げて必要な対応に取	【評価】 ○危機管理事案への適切な対応や各種防災体制の強化を図ったことなどにより、施策目的は概ね達成できる 見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、安全安心な県民生活を確保するため、引き続き	1 制の充 強化	-, -	A	A
		り組んた。	取組みを進めることが必要。	2 消防防 策の推	方災対 推進	В	В
・安心			原子プラス 全・防 発化	災対	В	A	
して	安全対策		○適合性確認審査中の島根原発2号機、廃止が決定した島根原発1号機については、安全の確保を大前提	4 治安 ^汶 推進	対策の	В	В
暮らせる」	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	策に取り組んだ。 ○「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、支援・受援マニュアルを定め、訓練を通じて検証し、改訂を	○原子力災害対策指針等の改定を受け、避難行動要支援者等の対応や安定ヨウ素剤の配布、避難退域時検査(スクリーニング)などについても盛り込んだ防災計画・避難計画の改定をするなど、緊急時の防災体制をさらに充実させることが必要。	5 交通第	安全対 推進	В	В
しまね		「行った。 ○土砂災害警戒区域(イエローゾーン)について、県内全域で	○「原子力安全・防災対策の充実・強化」は、県民のニーズ度(県民満足度調査結果)が高い施策であることも 踏まえることが必要。	6 消費者 の推進		В	В
		指定を行った。 ○国の「原子力災害対策指針」等の見直しを踏まえ、県や立 地・周辺市では、避難計画を策定するとともに、地域防災計画	○高齢者や障がい者などを狙う悪質商法がますます巧妙化してきており、未然防止対策の強化が必要。○災害危険箇所がまだ多く残っており、緊急度等を考慮しながら、計画的に整備を進めることが必要。	7 災害に	こ強い づくり	В	В
		(原子力災害対策編)を改定し、必要な対策に取り組んだ。	○ノロウイルスによる食中毒が依然として多いことから、関係者や県民に対して様々な媒体、講習会等を利用した一層の啓発が必要。	8 食の岁 確保	安全の	В	В

基本目標	政 策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	【参考】施建		├ 沢 H27末 達成
		○子どもの朝食欠食の課題に取り組む団体や、たばこの煙のない店舗の登録数が増加するなど、健康づくりに関する県民運動が浸透してきた。	【評価】 ○健康づくりや介護予防の推進、障がい者の自立支援等により、施策目的は概ね達成できる見込みであり、 政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、今後も増えていく高齢者が安心して生活するために必要な医療	1 健康づくりの 推進	評価	予測 B
		○各種相談窓口の周知、いのちの電話のボランティア相談員 の養成支援、ゲートキーパーの養成などに取り組み、自死者数 は減少傾向にある。	と介護の充実を図ることなどが必要。 【課題】 ○特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、がん検診の受診率を高めるため、保険者と連携・協働	2 地域福祉の 推進	А	В
	健康づく	○住民による介護予防の取組みや認知症に対する意識醸成、 元気な高齢者が地域活動へ参加するための支援、介護サービスの質の向上、地域包括ケアシステムの早期構築を図るため	して取り組むことが必要。また、県民健康づくり運動は浸透しつつあるものの、働き盛り世代の参加が少ないこと、肥満者割合や若い世代の朝食欠食率が改善しないことなどが課題。	3 高齢者福祉 の推進	В	В
	の充実	の医療と介護の連携が強化された。また、介護・福祉人材の確保・定着が図られてきた。	○自殺死亡率は減少したものの依然として高く、自死の背景・要因の検討を踏まえて取り組むことが必要。○地域の繋がりが希薄化する中で、自治会等を単位とした、地域の支え合いや見守りの仕組みづくりを一層進めていくことが必要。	4 障がい者の 自立支援	В	В
		○障がい福祉については、グループホーム等の整備が進み、 地域の相談体制が充実してきたことから、施設入所等から地域 生活への移行が進んだ。	○介護予防においては、家庭や社会への参加を進めることや、多様な主体により生活支援サービスが提供されることが必要。また、医療と介護のサービスが切れ目なく提供されるとともに、福祉・介護職員を確保することが必要。	5 生活衛生の 充実	А	А
Ⅱ · 安		○地域福祉については、住民の福祉活動の基盤となる活動組織数が増えるなど、地域支え合い体制の構築が進んだ。	○障がい者が地域生活に移行するため、グループホームなどの整備や、段階的に生活能力を身に付けることが必要。併せて、障がいに関する理解がさらに深まることが必要。	6 生活援護の 確保	А	В
心して暮らせる		○中国地方各県において平成25年からドクターへリの相互利用が開始されるとともに、ITを活用した全県医療情報ネットワークの整備・拡大が図られるなど、医療機関の広域連携が進んだ。 ○医師の招へいや、地域枠や奨学金等の貸与を受けた医学	【評価】 ○医師をはじめとする医療従事者が不足する中、地域連携などの様々な取組みや医療従事者の養成・確保が進み、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、引き続き、医療従事者の確保や医療機能の維持に向けた取組みが必要。	1 医療機能の 1 確保	В	В
しまね		生、研修医に対する島根大学地域医療支援学講座やしまね地域医療支援センターの取組みなどにより、県内に勤務する医師が増加してきた。	【課題】 ○75歳以上の高齢者の増加に伴い医療費が増大していくことが見込まれるなかで、社会保障制度を持続可能なものにするには、医療の効率化が必要。			
	3医療の確	○看護職員確保については、修学資金を貸与することなどにより、県内就業率が向上し、県内に勤務する看護師が増加してきた。	○地域枠や奨学金の貸与を受けた医師の県内定着の促進など医療従事者の確保に取り組み、限られた医療 従事者、施設、設備が効率的・効果的に活用されるように医療機関相互の機能分担と連携が強化されることが 必要。	県立病院に 2 おける良質 な医療提供	В	В
	保	○県立病院では、救命救急センターの体制整備や、周産期・新生児医療などの政策医療、がん治療等の高度・特殊・専門医療、県内各地への代診医派遣など地域医療体制の確保に取り組んだ。また、入院患者への適切な治療やケアにより早期退院を図るなど精神医療の充実に取り組んだ。	○医療と介護が連携し、地域で患者や要支援者を支える「地域包括ケアシステム」の実現が求められており、在宅医療を推進するとともに、医療と介護の連携を強化していくことが必要。○看護職員が県内に就業するための取組みを引き続き行い、需給ギャップの縮小を図ることが必要。			
		○がん薬物療法専門医・がん看護専門看護師・がん薬物療法に精通した薬剤師は順調に確保され、緩和ケアの基本的技術を習得した医師数も順調に増加した。また、がん対策募金が(公財)へルスサイエンスセンター島根から病院や検診啓発団体等に配分され、がん医療従事者の養成やがん啓発等が推進さ	○県立病院では、安定的・継続的に県の基幹的病院としての機能を維持・充実するために、医療従事者を積極的に確保することが必要。 ○がん医療従事者や院内がん登録の実施医療機関数を増やすことが必要。併せて、緩和ケアの提供体制の充実を図ることやがん患者の就労に対する理解を進めることなどが必要。	医療従事者 3 の養成・確 保	В	В
		守に配力され、かん区原化争有の食成でかん合発寺が推進された。	○「医療の確保」は、県民のニーズ度(県民満足度調査結果)が高い政策であることも踏まえることが必要。			

₩					【参え	考】施第		
基本 目標	政	策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	項	目	度	H27末 達成 予測
			○合計特殊出生率については、平成17年以降、増加傾向にあ り平成26年は1.66で全国3位。	【評価】 ○子育てを地域全体で応援する気運が広がりつつあり、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援や、仕事と子育ての両立支援などを官民一体となって推進することが必要。 【課題】 ○合計特殊出生率は全国的に上位にあるものの、緩やかながらも減少傾向にある婚姻数、出生数の向上を図ることが課題。	子育 ⁷ 1 の充写	C環境 実	В	В
	4 技	子育て支援の充実	○結婚や子育てについては、地域の関心が高まり、市町村・企業の取組みや保育所の整備などの支援環境は着実に整備されつつある。 ○子育て福祉については、市町村における児童相談支援体制の充実、社会的養護を必要とする児童の適切な保護や養育、ひとり親家庭等の自立接のために必要な関係機関における連携強化などに取り組んだ。 ○妊婦健康診査や乳幼児等への医療費助成など、妊娠、出	○結婚ボランティア「はびこ」等による成婚等の実績は年々上がりつつあるが、婚姻数を押し上げる状況には至っていないことから、結婚対策の充実を図ることが必要。 ○保育所待機児童の解消対策を進めるとともに、子育てに対する負担の軽減や、こっころパスポート事業の拡大、行政と各団体との連携などにより、子育で家庭を地域社会全体で支える環境づくりをさらに進めることが必要。 ○しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)の登録数を増やすことなどにより、従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに積極的に取り組む企業が増えることが必要。	2 子育 [~] の充 ⁵		В	В
Ⅱ・安心して真			産、育児等に関する総合的な環境整備に取り組んだ。	○複雑・困難化する児童相談に適切に対応するため、児童相談所や市町村の相談支援機能を一層充実するほか、関係機関相互の連携を強化していくことが必要。また、家庭的な環境の中で養育するため、施設の小規模化や里親委託の促進を図っていくことが必要。 ○ひとり親家庭等の生活安定や就業を促進するため、各種支援制度を周知するとともに、市町村やハローワークなど関係機関との連携強化を図っていくことが必要。 ○男性不妊についての理解が不十分であり、男性の不妊治療の参加が遅れがちであることが課題。	3 母子(3 推進	呆健の	В	В
暮らせるした			○生活バスは、支援の充実などにより路線の維持が図られた。 一畑電車については、「一畑電車支援計画」に基づき、線路・ 電路・車両整備が計画的に進んだ。また、離島航路について	【評価】 ○各種生活基盤整備や、ソフト施策が着実に進められ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、人口減少をはじめとする厳しい状況にある中山間地域については、地域	道路約 1 備と維 理		A	В
まね			は、超高速船レインボージェットの導入及び運航への支援などにより、航路の維持が図られた。 ○道路整備は、予算の確保やコスト縮減などの効率的な執行	コミュニティの維持・再生等に引き続き取り組むことが必要。 【課題】 ○道路整備・維持については、必要な国予算の確保と執行時のコスト縮減を引き続き図ることが必要。	2 地域生	生活交 雀保	В	В
		生活基盤	に努め、圏域の中心都市へのアクセスなどが向上した。 ○電線類の地中化は、神門通や津和野など観光地での整備 が進んだ。		3 地域性の推進	青報化	В	В
		の維持・ 催保	○有害鳥獣捕獲の従事者数については、狩猟免許試験の休日開催により利便性を高めた結果、新規従事者が増加した。 ○汚水処理施設整備は、依然として全国の水準と較差があるも	○中山間地域の移動手段を確保するため、支援のあり方について検討を進め、交通ネットワークの再構築を図ることが必要。 離島航路については、高速船の安定的な運航や隠岐航路の利便性向上、利用者へのサービス向上に向けた取組みを促進していくことが必要。	都市· 4 漁村2		В	В
		○ つかな。 ○	○汚水処理施設整備については、特に遅れている西部地区、隠岐地区の進捗を図っていくことが必要。○今後も進行する高齢化に対応するため、高齢者の住まいの整備は引き続き必要。	保全•	整備			
			が進んだ。 ○住民とともに中山間地域の課題解決に取り組んでいくための	○中山間地域の抱える課題は多分野に渡るため、長期的な視点に立って積極的な地域再生を図っていくことが必要。また、農業担い手の不在集落対策については、サポート経営体の育成を図ることが必要。	5 居住り	環境づ	В	В
			「しまねの郷づくりカルテ」を作成し運用した。地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織や地域貢献型の集落営農組織が増加した。	○中山間地域の鳥獣被害対策や、農村地域の生活環境の改善等を進めていくことが必要。○農業・農村の有する多面的機能を維持、発揮させる集落や地域の取組みを推進していくことが必要。66	6 ティの	マシュニ)維持・ 「生	В	А

基本目標	政 策	これまでの主な成果	政策評価と今後の課題	【参考】	度	大況 H27末 達成 予測
		○県内全ての公立小・中学校の全学年、全学級において、総合的な学習の時間等を使って年間35時間以上の「ふるさと教育」が実施された。 ○放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれか又は両方	【評価】 ○ 学校・家庭・地域が連携協力して子どもたちを育んでいこうとする気運が醸成されつつあり、子どもの学力や体力についても、教育施策の元実や学校での指導改善の継続した取組みにより、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、ふるさと教育、学力向上対策、特別支援教育など、引き続き、島根の次世代を担う教育の充実が必要な状況。	学校・家庭 地域の連打 協力による 教育の充写	勝 B	В
		実施している小学校区が89.3%まで上昇した。 ○食育を効果的に推進するための計画の策定率は年々増加し、小学校97.9%・中学校94.8%まで高まった。 ○高卒就職内定率は、年々向上し、県内就職率は高い水準を保っている。(平成26年度の高卒就職内定率99.5%、県内就	【課題】 ○ふるさと教育については、従来の小中学生に加え、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に推進していくことが必要。 ○基本的な生活習慣の確立及び食育の推進については、中学生、高校生の睡眠時間の確保や高校生の食生活を通じた健康管理を促す指導を積極的に推進していくことが必要。 ○学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査結果から見えた課題や改善方策を学校全体で共有し、組	発達段階 2 応じた教育 の振興		В
皿心	1 教育の 第	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援については、児童生徒ひとりひとりの教育支援計画を作成したり、県内全ての小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターを置くなど、校内支援体制整備は進んできている。 ○官民一体となった非行少年の立ち直り活動の推進、少年を	たり、県内全ての の研究、指導方法の工夫をするなど改善を図っていくことが必要。 ・			
豊かなしまね		見守る社会気運の高まり等により、平成26年中の非行少年は324人で、統計を取り始め昭和24年以降最少となった。 ○県立大学の定員充足率や公開講座年間受講者数については、目標を達成しており、学生にとって魅力ある学校づくり、地域に根ざし地域社会に貢献する取組みが進展した。	教育支援計画等の作成・活用による幼(保)・小・中・高校の連携強化や教職員の専門性のさらなる向上を図っていくことが必要。 ○青少年健全育成に係る普及啓発活動の充実と、活動の推進母体である青少年育成島根県民会議の運営強化を図っていくことが必要。 ○地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図るため、県立大学の魅力ある学校づくり、地域社会に貢献する取組みを引き続き発展的に実施していくことが必要。	4 高等教育 ⁽ 在実	D A	А
		○ボランティア活動に参加している人の割合のアンケート調査 結果は、H24年度以降は26%以上で推移し、H25年度は30% となり、調査開始したH15年度以降で最も高い割合で、全国的 にも高い水準にある。	【評価】 ○県内のNPO法人数の増加、ボランティア活動への県民の高い参加率、県民文化祭の毎年4万人を超す幅広い県民の参加、県民のスポーツ活動への取組みの気運の高まりなど、多彩な県民活動の進展が見られ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、さらに県民参加が進むよう取り組むことが必要。	生涯を通し 1 た学習と社 . 会貢献活動 の推進	. D	В
	多彩な県 2 民活動の 推進	・ ○ 県のスポーツ・レクリエーション祭では、約5,500人 (H26年度	【課題】 ○NPO法人の認証数の減少と解散法人数の増加に伴い、県内のNPO法人数は、H26年度以降、約270で 横ばい傾向にある。新たな公共サービスの担い手としても県内のNPO法人の役割は高まってきており、団体 の育成や組織課題に対応した研修や相談事業などに取り組むことが必要。	2 スポーツの 振興	В	В
		○ 国民体育大会において、全国順位は低位であるが、少年の 部は近年全国で上位入賞するなど少しずつ実績を残してきて いる。	○競技人口のすそ野を広げ、競技の普及や人材の育成・強化を図っていくために、各競技団体が地域と一体となった取組みの推進が必要。○中・高・大学生等の若者を含めた幅広い県民が参加できる県民文化祭にすることにより、担い手の育成に努め、文化芸術活動の裾野の拡大を図ることが必要。	3 文化芸術 ⁽ 振興	В	В

#*-1:					【参	考】施		
基本目標	Ē	汝 策	これまでの主な成果	政 策 評 価 と 今 後 の 課 題	項	目	今年 度 評価	
			○「人権啓発フェスティバル」の参加者へのアンケート結果は、「人権課題への関心や意識を高める上で十分役立った・ある程度役だった」の回答が99.5%(H26年度実績)となるなど、人権課題への関心や理解を図ることができた。	【評価】 ○人権尊重や男女共同参画社会の実現等に向けた施策等の取組みにより、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、更に県民の理解等が深まるよう引き続き、より効果的な取組みにしていくことが必要。	1 人権	施策の	В	В
	3	車と相互	○県民世論調査によると、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、 73.4% (H26年度)となり、高くなっている。特に、若年層における固定的な性別役割分担への意識について大きな改善が見られた。	【課題】 ○人権啓発・教育への参加者を増やすため、公民館など社会教育機関の協力を得ることや、若年層などが関心を持つ内容の人権啓発イベントにしていくことが必要。 ○固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は増加しているが、啓発が浸透しきれていない現状があることなどから、あらゆる世代に対する啓発、理解促進に引き続き取り組むことが必要。	2 男女	共同参 推進	В	В
ш			○東日本大震災以降、しまね国際センターによる災害対策冊子やリーフレットの作成、大学や市町村とも連携した防災訓練への参加などの積極的な取組みにより、県民の国際化への理解が徐々に進んだことから、国際交流ボランティアの登録者数が増加した。	○国における女性の活躍推進の動きも踏まえながら、職場や地域において女性が十分に個性や能力を発揮できる環境づくりを進めていくことが必要。 ○交流の翼など次世代人材育成のための青年派遣事業や北東アジア地域との交流事業の実績が伸び悩んでおり、一層の普及啓発等が必要。		化と多	В	В
・心豊か			○自然公園、自然歩道の利用については、施設の修繕を計画 的に行い、身近な自然体験の場を提供。		1 多様	な自然 全	В	В
なしまね			然環 (○鳥根の歴史文化の調査研究を計画的に進め、県外シンポジ) 修繕、魅力ある企画展の実施や各種PR活動による集客対策が必要。	自然 2 れあ 進	とのふ いの推	В	В	
40		自 然 環 境、文化・		○サヒメルなどの自然学習施設の利用者数は近年伸び悩んでおり、常設展示の見直しを含む計画的な維持	3 景観と創	の保全	A	A
	4		ウム、巡回講座、セミナーの開催、古代歴史文化賞及び14県連携の古代歴史文化に関する共同研究の実施などにより、歴史文化の価値や魅力を県内外に情報発信した。 ○県内8市1町でレジ袋有料化など、県民、事業者、NPO等の	○局域医療ショハータについては、その価値をわかっても、気気の活用に同じた取組みを官民一体となって推進し、平成29年度の再認定を確実にしていくことが必要。 ○引き続き歴史文化遺産の保存・継承に取り組むとともに、他県との連携を図りながら、島根の歴史文化の価値や魅力を情報発信し、全国的に古代歴史文化への興味関心を高めていくことが必要。		財の保 継承と活	В	В
			団体、行政が連携した3Rの取組が広がった。 ○太陽光発電を中心に、国の固定価格買取制度や県補助金制度により民間事業者などの取組みが進んだ。	○今後の木質バイオマス需要に対応して、燃料となる県内産の燃料チップを長期にわたり安定的に供給して	5 環境 推進	保全の	В	В
			○木質バイオマス発電は、H27年度に県内2箇所で発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ボイラーや温泉施設での給湯用ボイラーの導入など熱利用が進んだ。	いくことが必要。		可能エ ギーの :用の推	В	A

主な成果参考指標

[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

基					[A]順調(達成 ぐさる) [B]城4 施 策 の 状 況			. C 0/ [0]		70 (1 121	() () () () () () () () () () () () () (
基本目標	政 策	施策	今年度 評価	H27末 達成	主な成果参	l	H23	H24	H25	H26	H27
標		25 24	評価	達成 予測	指標名等	単位	実績	実績	実績	実績	目標
		1 県内企業の経営・技術革新の支援	В	В	県内製造業の年間付加価値額	億円	3, 369	3, 385	3, 331	3, 371	4, 060
	ものづくり・	2 ソフト系IT産業の振興	В	В	ソフト系IT産業の従業者数	人	1, 086	1, 123	1, 127	1, 163	1, 260
	I T産業の振 興	とフラー派に産来の派突		В	ソフト系IT産業の年間売上高	億円	165	178	178. 4	215. 6	190
		3 新産業・新事業の創出	В	В	県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数(累計)	件	59	75	88	108	100 (118)
		4 企業誘致の推進	В	В	誘致企業の新規雇用者計画数(4年間の累計)	人	1, 537	238	524	947	2, 000
					有機農業の年間取組面積	ha	273	346	350	354	310 (361)
		 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり	В	D	県産原木自給率	%	27	30	31	33	35
	± 50 18 ± 1 26		Б	В	漁業年間生産額	億円	218	196	207	215	220
I.	自然が育む資 2 源を活かした 産業の振興				美味しまね認証件数(累計)	件	48	56	58	62	80
.活力あるしまね	12500 11670	2 県産品の販路開拓・拡大の支援	Α	Α	県外の県産品取扱い事業者(しまね県産品販売パートナー店)数(累計)	事業所	35	42	43	43	38 (43)
800		3 農林水産業の担い手の育成・確保	В	В	農林水産業新規就業者数(4年間の累計)	人	940	231	500	785	1, 000
まね		0 废作小庄木07三0 于07 自然 唯体		Ь	特定農業法人·特定農業団体数	組織	174	174	179	181	210
					観光入込客年間延べ数	千人	27, 489	29, 188	36, 819	33, 207	30, 000
	3 観光の振興	1 地域資源を活用した観光地づくりの推 進	В	В	年間観光消費額	億円	1, 188	1, 266	1, 564	1, 367	1, 400
	3 散儿の旅央				着地型旅行年間商品数	件	98	106	111	127	140
		2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	Α	Α	しまね観光ナビゲーション(国内外版)トップページの年間アクセス件数	アクセス	642, 671	750, 584	968, 371	996, 101	1, 000, 000
		1 特色ある技術・材料を活かした取組み の促進	А	Α	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数(累計)	件	20	24	43	49	30 (52)
	4 中小企業の振	2 経営安定化の支援	В	В	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	事業所	229	215	146	119	200
	4 興	4	D	D	商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数	件	39, 942	38, 379	38, 849	38, 395	35, 700
		3 商業の振興	В	В	中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店等の年間数	件	73	73	74	55	42 (55)

基			施策の状況										
基本目標	J	政 策	施策	今年度 評価	H27末 達成 予測	<u>主な成果き</u> 指標名等	参 考 <u>持</u> 単位	計標 H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 目標	
Ⅰ .活力あるしまね			1 産業人材の育成	В	В	産学官連携組織構築市町村数(累計)	市町村	2 7.12	5	5	7	8	
			2 雇用・就業の促進	В	В	県内企業の採用計画人員の充足率	%	98. 2	95. 3	96. 9	97. 2	100. 0	
		雇用・定住の	1.2	В	В	高校生の県内就職率	%	77. 6	78. 6	77. 4	78. 2	80. 0	
	5	促進	3 就業環境の整備	В	В	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率	%	11. 5	11. 8	12. 1	12. 3	13. 0	
			4 U・Iターンの促進	В	Α	U・Iターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数 人	人	19	38	51	53	35 (45)	
			TO IN DOOR	5		半農半XによるU・Iターン年間実践者数	人	3	8	9	8	10	
しまね			1 高速道路網の整備	Α	Α	高速道路供用率	%	59	63	65	70	70	
104			^推 2 航空路線の維持・充実	В		出雲縁結び空港の年間乗降客数	万人	63. 7	69. 6	83. 4	78. 5	70. 0 (80. 0)	
	6	産業基盤の維 持・整備			Α	萩・石見空港の年間乗降客数	万人	6. 6	7. 1	7. 9	11. 4	7. 0 (13. 0)	
						隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数	万人	5. 2	5. 2	5. 2	5. 1	5. 1	
			3 空港・港湾の維持・整備	В	В	物流拠点港の岸壁の整備率	%	92. 0	93. 0	96. 1	96. 2	94. 1 (97. 9)	
			1 危機管理体制の充実・強化	А	Α	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。							
п			2 消防防災対策の推進	В	В	広域的大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画(震災編)の 見直しを行う。		波災害対策 〇H26年3	計画を挿入し 月修正(防災	, 建波災	害対策を拡充)	
· 安 心						土砂災害警戒区域等の指定箇所数	箇所	63.7 69.6 6.6 7.1 5.2 5.2 92.0 93.0 ○発生が想定される危機管理収集に努めており、発生時のいる。 ○H25年2月修正(防災基本)のH26年3月修正(防災基本運用開始に伴う修正) 31,789 31,789 32 ○固定局モニタリングポスト第テムを改修するよともに	32, 307	33, 037	35, 000		
安心して暮らせるしまね		安全対策の推 進				モニタリングポスト等機器の増設、体制の見直しを図り、平常時及び緊急時 における環境放射線監視体制を充実する。		○固定局モニタリングポスト3 テムを改修するとともに、簡易 を設置した。また、水準調査用 移設した。			エータリング	ポスト15其	
るしまね			3 原子力安全・防災対策の充実・強化 B	А	広域避難に対応できるよう地域防災計画(原子力編)の見直しを行う。		国の防災基 (PAZ、 OH26年3	本計画の修正 UPZ)の記 月修正(国の に伴う、防認	Eに伴う、 設定等) D防災基本	原子力災害対 計画及び原子	策重点区域 力災害対策		
						原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	%	94. 0	90. 0	95. 9	97. 3	95. 0	
			4 治安対策の推進	В	В	犯罪率(曆年)	件/千人 以下	6. 3	6. 4	6. 2	6. 8	6.1以下	

		施策の状況 _{全年時} H27末 主な成果参考指標										
	政策	施 策	今年度 評価	達成予測		単位	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 目標	
		5 交通安全対策の推進			交通事故年間死者数	人以下	31	45	28	26	20以下	
			В	В	交通事故年間死傷者数	人以下	2, 169	2, 065	1, 978	1, 857	1,600以下	
					交通事故年間高齢者死者数	人以下	19	26	21	18	10以下	
1	安全対策の推 進	6 消費者対策の推進	В	В	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	%	85. 0	83. 0	83. 0	79. 3	85. 0	
		- // ch 20		_	土砂災害から保全される人口	人	152, 400	155, 133	157, 155	159, 071	158, 300 (159, 100	
		7 災害に強い県土づくり 	В	В	緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	%	52	53	55	57	60	
	8 食の安全の確保 B B 食中毒年間発生件数 1 健康づくりの推進 B B がん検診年間受診者数	件以下	16	7	13	11	7以下					
		, hat 2110 1414	_	_	がん検診年間受診者数	Д	147, 677	138, 615	141, 005	136, 749	190, 000	
		1 健康つくりの推進	В	В	肥満者割合(40~74歳)(年間)	%	34. 9	35. 2	34. 7	34. 9	30. 0	
Ⅱ 2 地域福祉の推進 A B 小地域福祉活動組織の設置数(累計) カ所	力所	1, 866	2, 810	3, 213	3, 540	3, 100 (3, 887						
	。健康づくりと	3 高齢者福祉の推進	В	В	介護を要しない高齢者の割合(年間)	%	84. 7	84. 6	84. 5	84. 4	84. 7	
2	福祉の充実		_		施設から地域生活への移行者数(累計)	Д	445	497	523	535	541	
		4 障がい者の自立支援 	В		入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率(年間)	%	69. 7	72. 5	70. 6	70. 9	76. 0	
2		5 生活衛生の充実	Α	Α	生活衛生に関する健康被害発生件数	件	0	0	0	0	C	
		6 生活援護の確保	Α	В	就労により自立した世帯の割合(年間)	%	11. 2	11. 1	9. 6	11.51	11. 4	
		1 医療機能の確保	В	В	医療情報ネットワーク接続病院数	病院	1	13	38	40	42	
		2 県立病院における良質な医療提供	В	B 平均在院日数(中央病院)(年間) [日未満	13. 9	13. 8	13. 5	14. 6	16.0未満		
3	医療の確保		_	_	しまね地域医療支援センターへの医師登録者数	人	53	98	117	142	140 (174	
		3 医療従事者の養成・確保	В	В	県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率	%	71	80. 7	70. 9	74. 7	70.0	
			_	_	こっころ事業の協賛店舗数(累計)	店舗	2, 205	2, 219	2, 260	2, 346	2, 500	
		1 子育て環境の充実	В	В	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数(累計)	社	196	226	244	256	250 (280	
4	子育て支援の 充実	2 子育て福祉の充実	В	В	就業支援により就職に結びついた母子世帯等の割合(年間)	%	86. 8	81. 1	72. 0	76. 1	80. 0	
					低出生体重児の出生割合(年間)	%以下	10. 7	10. 8	10. 5	9. 7	10.7以下(10.1以下	
		3 母子保健の推進	В	В	出生後4か月児の母乳育児の割合(年間)	%	63. 7	63. 8	65. 8	65. 8	68. 5	

基本		施 策 の 状 況 ・									
基本目標	政策	施策	今年度 評価	H27末 達成 予測	1 標名等	単位	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 目標
		1 道路網の整備と維持管理	Α	В	生活圏中心都市への30分アクセス圏域	%	80. 9	80. 9	80. 9	82. 3	81. 4 (82. 4)
		2 地域生活交通の確保	В	В	生活バスの年間利用者数	万人	443	446	448	491	443 (480)
		2 地域主治交通の確保	万人	44	42	42	43	44			
.安心して暮らせるしまね		3 地域情報化の推進	В	В	超高速通信サービス利用率 長期未着手都市計画道路の見直し区域(累計)		30. 9	35. 6	38. 6	41. 9	50
	5 生活基盤の維持・確保	 	В	В			7	8	14	14	18
		4 旬川 茂山流州王间以休王 亚洲	ם	Б	鳥獸対策集落協議会設置数(累計)	組織	17	20	23	28	30
		5 居住環境づくり	В	В	汚水処理人口普及率(全県)	%	73. 4	74. 0	76. 2	77. 0	77. 0
		3 冶 丘塚境 ブマケ	Ь		高齢者の居住するバリアフリー化された住宅の戸数(累計)	戸	13, 800	14, 800	16, 000	17, 100	17, 000 (18, 000)
		6 地域コミュニティの維持・再生	В	Α	地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織数(累計)	組織	131	149	174	184	210
		学校・家庭・地域の連携協力による教	В	В	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合(年間)	%	100	100	100	100	100
		「 育の充実	נ	5	朝食を毎日とる児童の割合(年間)(小学生)	%	97. 1	97. 7	96. 6	97. 0	100
	1 教育の充実	2 発達段階に応じた教育の振興 B B 中学校3年生で数学の勉強は好きだとする生徒の割合	%	55. 4	50. 2	54. 0	55. 1	60. 0			
	1 1/1/1/2000	3 青少年の健全な育成の推進	В	В	青少年健全育成活動年間参加者数	人	41, 272	42, 751	43, 129	38, 842	45, 000
		0 40 1000000000000000000000000000000000	ו	5	刑法犯少年の再非行率(暦年)	%以下	26. 5	34. 9	27. 7	32. 3	25. 5以下
III		4 高等教育の充実	Α	Α	県立大学・短期大学部の入学定員充足率(浜田キャンパス)	%	110. 5	107. 3	106. 0	109. 9	100. 0
心豊かなしまね		1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推	В	В	社会教育実践者の養成(延べ研修参加者)人数	人	1, 350	1, 429	2, 587	2, 176	1, 500 (2, 300)
をしま	2 多彩な県民活	. 進 ·	1		ボランティア活動に参加している人の割合	%	24. 1	13, 800 14, 800 131 149 100 100 97. 1 97. 7 55. 4 50. 2 41, 272 42, 751 26. 5 34. 9 110. 5 107. 3 1, 350 1, 429 24. 1 28. 3 35. 0 36. 7 54, 518 45, 701 97. 1 96. 7	30. 0	26. 0	30. 0
まね	動の推進	2 スポーツの振興	В	В	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	35. 0	36. 7	36. 0	35. 1	40. 0
		3 文化芸術の振興	В	В	県民文化祭の年間参加者数	人	54, 518	45, 701	53, 495	44, 766	50, 000
		1 人権施策の推進	В	В	「人権啓発フェスティバル」・「人権・同和問題を考える県民のつどい」の参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合	%	97. 1	96. 7	96. 0	99. 5	97. 0
	人権の尊重と 3 相互理解の推				人権啓発推進センターの年間利用者数	人	4, 654	4, 112	4, 012	4, 461	4, 700
	進	2 男女共同参画の推進	В	В	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	66. 9	71. 6	69. 0	73. 4	75. 0
		3 国際化と多文化共生の推進	В	В	国際交流ボランティア登録者数	人	500	542	571	620	520 (635)

基本目標						施 策 の 状 況						
	政	策	施策	今年度 評価	H27末 達成	主な成果参		i 標 H23	H24	H25	H26	H27
		ル 東 評価 ^{達成}	指標名等	単位	実績	実績	実績	実績	目標			
Ⅲ・心豊かなしまね		1 多様な自然の保全	В	В	県民協働の森づくり活動年間参加者数	人	56, 845	59, 349	60, 439	60, 299	72, 000	
			2 自然とのふれあいの推進	В	В		千人	636. 0	659. 3	677. 6	620. 7	660. 0
			3 景観の保全と創造	Α	Α		市町村	4	5	5	7	8
	目然現4 化・原金と流	環境、文 歴史の保 舌用	4 文化財の保存・継承と活用	В	В	島根県において、文化財の保存・継承と活用がなされ、地域の歴史・文化が 豊かと思う人の割合	%	72. 3	69. 7	66. 4	65. 3	75. 0
			5 環境保全の推進	В	В	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率	%	82. 4	70. 6	73. 5	82. 4	85. 0
			6 再生可能エネルギーの利活用の推進	В	Α	太陽光による年間発電量	千kWh	34, 731	46, 211	89, 288	146, 686	28, 756 (176, 496)
			0 丹王可能エネルイーの利店用の推進	В		バイオマスによる年間発電量	千kWh	27, 747	26, 272	30, 391	30, 191	34, 616